

| 基本目標                   | 目標項目                   | 主要戦略   | 事業名                                  | 担当課                                | 事業No.                       | 分科会   |      |
|------------------------|------------------------|--|--------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|-------|------|
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ① 「稼ぐ力」による由利本荘ブランドの創造  | ② 農林水産物、加工品等の入り本荘ブランドの確立                     | 農林水産物、加工品等の由利本荘ブランドの確立事業             | まるごと売り込み課                          | 1704                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ① 「稼ぐ力」による由利本荘ブランドの創造  | ③ 首都圏等への販路拡大と流通体制の強化                         | 首都圏等への販路拡大と流通体制の強化事業                 | まるごと売り込み課                          | 1705                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ① 「稼ぐ力」による由利本荘ブランドの創造  | ④ 官民一体による推進協議会の連携                            | 官民一体による推進協議会の連携事業                    | まるごと売り込み課                          | 1706                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        | ④ 新しい人の流れを生み出す「関係人口」の創出                      | ふるさと納税推進事業                           | まるごと売り込み課                          | 1703                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | 友好都市との交流促進（地域間交流推進事業（東北どまんなかサミット））   | 総合政策課                              | 1105                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | 友好都市との交流促進（国内都市交流事業（佐久市・高松市・丸亀市））    | 総合政策課                              | 1106                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | 友好都市との交流促進（国内都市交流事業（いわき市））           | 総合政策課                              | 1107                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | 絆の里づくり事業による県立大生と市民との交流促進             | 総合政策課                              | 1127                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | ふるさと会との交流促進                          | 地域づくり推進課                           | 1113                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | ふるさと応援大使による本市PR                      | 地域づくり推進課                           | 1116                        | 1     |      |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ① 地域コミュニティの再生          |  | ① 主体的な地域コミュニティ活動の活性化                 | 住民自治活動支援交付金事業                      | 地域づくり推進課                    | 1109  | 1    |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ① 地域コミュニティの再生          |  |                                      | 集会所建設費等補助事業                        | 地域づくり推進課                    | 1110  | 1    |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ① 地域コミュニティの再生          |  |                                      | 集落支援員設置事業                          | 地域づくり推進課                    | 1134  | 1    |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ① 地域コミュニティの再生          | 由利本荘プロモーション会議                                |                                      | 地域づくり推進課                           | 1137                        | 1     |      |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ① 地域コミュニティの再生          | ⑤ 地域の特徴と重視した取組の強化                            | 元気な地域づくりチャレンジ事業                      | 地域づくり推進課                           | 1139                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        | ① 首都圏を中心とした県外からの移住（Uターン）の促進                  | 首都圏を中心とした県外からの移住（Uターン）の促進①【情報発信】     | 移住支援課                              | 1709                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | 首都圏を中心とした県外からの移住（Uターン）の促進②【掘り起こし・相談】 | 移住支援課                              | 1710                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | 首都圏を中心とした県外からの移住（Uターン）の促進③【無料職業紹介所】  | 移住支援課                              | 1711                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | 首都圏を中心とした県外からの移住（Uターン）の促進④【移住体験】     | 移住支援課                              | 1712                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | 首都圏を中心とした県外からの移住（Uターン）の促進⑤【費用助成】     | 移住支援課                              | 1713                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | 首都圏を中心とした県外からの移住（Uターン）の促進⑥【ナリワイづくり】  | 移住支援課                              | 1714                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | 首都圏を中心とした県外からの移住（Uターン）の促進⑦【若者地方交流体験】 | 移住支援課                              | 1717                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | ② 学校卒業者の地元就職の推進                      | 学校卒業者の地元就職促進④【奨学金返還助成・就活相談】        | 移住支援課                       | 1718  | 1    |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  |                                      | インターシップ支援事業                        | 商工振興課                       | 1525  | 1    |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ③ 地域産業を支える人材の確保        |  | ① 起業・創業へのチャレンジを支援する環境の創造             | 学校卒業者の地元就職促進①【地元企業の情報提供】           | 商工振興課                       | 1715  | 1    |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ④ 商業・起業・創業支援           | 起業・事業承継支援事業                                  |                                      | 商工振興課                              | 1519                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ④ 商業・起業・創業支援           | ② にぎわいのある商業地域の創出                             | 商工会や金融機関等と連携したプラン策定などの創業支援事業         | 商工振興課                              | 1516                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ④ 商業・起業・創業支援           |  | 中小企業融資あっせん事業                         | 商工振興課                              | 1517                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ④ 商業・起業・創業支援           |  | 商店・飲食店等イベント実施支援補助金の交付                | 商工振興課                              | 1531                        | 1     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑤ 農業振興                 | ① 戦略的な園芸振興作物の生産拡大                            | 夢ある園芸産地創造事業                          | 農業振興課                              | 1469                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑤ 農業振興                 |  | 担い手確保・省力化支援事業                        | 農業振興課                              | 1481                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑤ 農業振興                 |  | 農業次世代人材投資事業                          | 農業振興課                              | 1410                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑤ 農業振興                 |  | 新規就業者等確保推進事業                         | 農業振興課                              | 1436                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑤ 農業振興                 |  | 新規就業者育成総合対策事業                        | 農業振興課                              | 1467                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑤ 農業振興                 |  | 地域おこし協力隊設置事業                         | 農業振興課                              | 1470                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑤ 農業振興                 |  | ③ 多様な担い手の育成・確保                       | 農業経営法人化支援総合事業                      | 農業振興課                       | 1451  | 2    |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑦ 林業振興                 |  |                                      | 森林経営管理制度に伴う森林整備                    | 農山漁村振興課                     | 1412  | 2    |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑦ 林業振興                 |  | ① 安定した林業経営の促進                        | 市有林管理事業による植栽                       | 農山漁村振興課                     | 1415  | 2    |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑦ 林業振興                 |  |                                      | 松くい虫防除対策事業                         | 農山漁村振興課                     | 1417  | 2    |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑦ 林業振興                 | 政令指定病害虫等防除事業（ナラ枯れ対策事業）                       |                                      | 農山漁村振興課                            | 1418                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑦ 林業振興                 | マツ林・ナラ林等景観向上事業（水と緑の森づくり税事業）                  |                                      | 農山漁村振興課                            | 1420                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑦ 林業振興                 | 民有林造林促進事業の嵩上げ補助                              |                                      | 農山漁村振興課                            | 1421                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑦ 林業振興                 | 森林航空レーザ測量事業                                  |                                      | 農山漁村振興課                            | 1425                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑦ 林業振興                 | 林業就業確保対策事業                                   |                                      | 農山漁村振興課                            | 1473                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑦ 林業振興                 | 再造林支援事業                                      |                                      | 農山漁村振興課                            | 1486                        | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑧ 漁業振興                 | ① 漁業経営基盤の強化の促進                               |                                      | 水産物供給基盤機能保全事業（通川漁港）                | 農山漁村振興課                     | 411   | 2    |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑧ 漁業振興                 |  |                                      | 水産物供給基盤機能保全事業（西目漁港）                | 農山漁村振興課                     | 413   | 2    |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ⑧ 漁業振興                 |  | 漁港施設適正管理推進事業                         | 農山漁村振興課                            | 424                         | 2     |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援 | ⑤ 少子化対策と定住促進を支援する環境の充実                       | 福祉医療費市単独拡大事業（県補助の福祉医療費支給事業を含む）       | 市民課                                | 1202                        | 2     |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援 |  | 乳幼児健診・妊産婦健診・不妊治療等助成事業                | 健康づくり課                             | 1305                        | 2     |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援 |  | 任意予防接種（小児妊婦インフルエンザ・おたふくかぜ）助成事業       | 健康づくり課                             | 1306                        | 2     |      |
| 3 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援 |  | ④ 子育て情報提供の充実                         | 子育て支援アプリ（オンライン相談）事業                | 健康づくり課                      | 1329  | 2    |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援 |  |                                      | 出産・子育て応援給付金事業（伴走型相談支援）             | 健康づくり課                      | 1349  | 2    |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援 |  | ⑥ 安心して出産・子育てできる環境づくり                 | 子育て世代包括支援センター事業                    | 健康づくり課、こども未来課               | 1333  | 2    |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援 |  |                                      | 出産・子育て応援交付金給付事業（給付）                | こども未来課                      | 1347  | 2    |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援 |  | ③ 子育て環境の整備                           | 市内遊具整備事業                           | こども未来課                      | 1332  | 2    |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援 |  |                                      | ⑧ こどもプラザの運営                        | こども未来課                      | 1331  | 2    |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ① 地域コミュニティの再生          |  | ④ 地域資源の保存と利活用                        | 木のおもちゃ館整備事業                        | 文化・スポーツ課                    | 1839  | 2    |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ① 地域コミュニティの再生          | ⑦ 地域防災力の強化による安全・安心なまちづくり                     |                                      | むこう三軒両隣・たすけあい事業                    | 危機管理課                       | 1003  | 2    |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ③ インフラ整備               | ② まちの顔となる交通結節点の機能強化                          | 停車場東口線道路整備事業                         | 都市計画課                              | 632                         | 2     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ② 観光産業の振興              |  | ① 観光資源の活用と観光振興のための環境整備               | 鳥海山・飛鳥ジオパーク推進事業                    | 観光振興課                       | 1101  | 3    |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ② 観光産業の振興              | 特産品等振興事業【観光PR・セールス事業】                        |                                      | 観光振興課                              | 1502                        | 3     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ② 観光産業の振興              | 桑ノ木台温泉環境整備事業                                 |                                      | 観光振興課                              | 1511                        | 3     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ② 観光産業の振興              | インフラツーリズム推進事業                                |                                      | 観光振興課                              | 1513                        | 3     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ② 観光産業の振興              | 鳥海山麓二次アクセス確立事業                               |                                      | 観光振興課                              | 1514                        | 3     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ② 観光産業の振興              | 地域おこし協力隊設置事業【鳥海山観光魅力アップ事業】                   |                                      | 観光振興課                              | 1523                        | 3     |      |
| 1 産業集積の強化と雇用創出         | ② 観光産業の振興              | スマートツーリズム推進事業                                |                                      | 観光振興課                              | 1528                        | 3     |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                | ⑤ 読書活動の支援と図書館資料の整備                           |                                      | 図書館を使った調べる学習コンクール事業                | 生涯学習課                       | 1819  | 3    |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                |  |                                      | 市内小・中学校からの資料のリクエスト対応・学校図書館の環境整備等支援 | 生涯学習課                       | 1852  | 3    |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ② 芸術文化の振興と文化財の保護・活用    |  |                                      | ② 文化財の保護と活用                        | 民俗芸能保存団体育成プロジェクト事業          | 生涯学習課 | 1821 |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ② 芸術文化の振興と文化財の保護・活用    | 専門家指導による指定等を充實した物件及び既存の指定等文化財の保存・活用に向けた調査・研究 | 生涯学習課                                |                                    | 1843                        | 3     |      |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ② 芸術文化の振興と文化財の保護・活用    | 文化財講座、公開による啓蒙活動と他部署及び民間と連携した誘客促進             | 生涯学習課                                |                                    | 1844                        | 3     |      |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ② 芸術文化の振興と文化財の保護・活用    | 既存施設を利用した民俗文化財展示整理活用事業                       | 生涯学習課                                |                                    | 1848                        | 3     |      |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ② 芸術文化の振興と文化財の保護・活用    | 指定管理施設である民俗芸能伝承施設「まいーれ」との運営連携                | 生涯学習課                                |                                    | 1847                        | 3     |      |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ② 芸術文化の振興と文化財の保護・活用    | 無形民俗文化財の公開事業                                 | 生涯学習課                                |                                    | 1822                        | 3     |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                | ① 社会を生き抜く力と豊かな心の育成                           | A L T 招致事業                           |                                    | 学校教育課                       | 1801  | 3    |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                |  | 教職員研修事業                              |                                    | 学校教育課                       | 1851  | 3    |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                |  | 北部学校給食センター視察研修、校外学習受け入れ事業            |                                    | 学事課                         | 1826  | 3    |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                |  | ⑥ 教育環境の向上                            |                                    | 各種助成や給付、奨学金②（中学校部活動指導員配置事業） | 学校教育課 | 1807 |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                |  |                                      | 学校図書配置事業                           | 学校教育課                       | 1835  | 3    |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                |  | ゆりほんICT子供の学びアップデートプラン（GIGAスクール推進事業）  | 学校教育課                              | 1866                        | 3     |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                |  | 大内地域スクールバス更新事業                       | 学事課                                | 849                         | 3     |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                |  | スクールバス、定期券等購入補助等①（スクールバス運行事業）        | 学事課                                | 1802                        | 3     |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                |  | 各種助成や給付、奨学金①（児童・生徒就学援助事業）            | 学事課                                | 1804                        | 3     |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                |  | スクールバス、定期券等購入補助等②（通学支援事業）            | 学事課                                | 1806                        | 3     |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                | 新山小学校改築事業                                    | 教育総務課                                | 801                                | 3                           |       |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                | 本荘東小学校建設事業                                   | 教育総務課                                | 806                                | 3                           |       |      |
| 2 子どもを産み育てやすい環境の創造     | ② 教育の充実                | 学校施設照明LED化事業                                 | 教育総務課                                | 847                                | 3                           |       |      |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ① 地域コミュニティの再生          | ⑤ 地域交通の充実                                    | 地域内フィーダー系統整備事業（コミュニティバス運行事業）         | 地域づくり推進課                           | 1120                        | 3     |      |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ① 地域コミュニティの再生          |  | 生活路線バス維持事業                           | 地域づくり推進課                           | 1121                        | 3     |      |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ① 地域コミュニティの再生          |  | 乗り（違）交通事業の導入（地域交通導入事業）               | 地域づくり推進課                           | 1122                        | 3     |      |
| 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生 | ① 地域コミュニティの再生          |  | 高齢者いきいき「おでかけ」事業                      | 地域づくり推進課                           | 1133                        | 3     |      |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDGsの目標

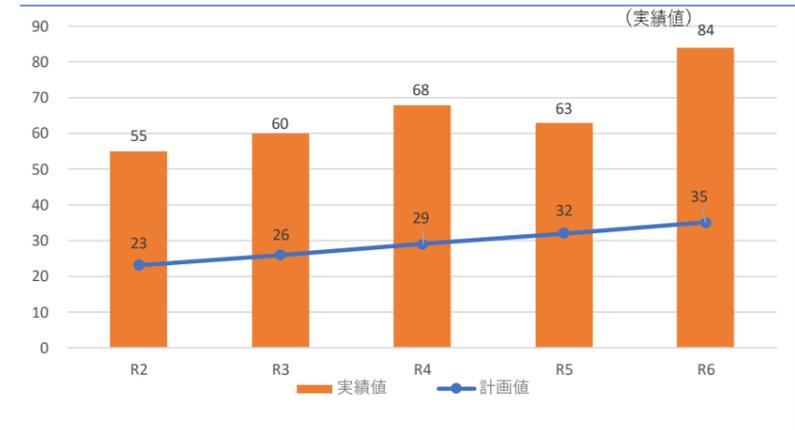


(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強靱化と雇用創出
- 目標項目 ① 「稼ぐ力」による由利本荘ブランドの創造
- 主要戦略 ② 農林水産物、加工品等の本荘ブランドの確立

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

首都圏等取扱品 (品)



出典：まるごと売り込み課で関わった実績による

|       |           |
|-------|-----------|
| 担当分科会 | 第1分科会     |
| 検証順   | 1         |
| 担当部局  | 観光文化スポーツ部 |
| 担当課   | まるごと売り込み課 |
| 担当者   | 佐藤 大二郎    |

| 施策・事業名                   | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要   | 事業実施状況  | 進捗状況の分析  | 課題問題点  | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|--------------------------|--|--|---|--|--|---|------------------|------------------------|--|
| 農林水産物、加工品等の由利本荘ブランドの確立事業 | <p>まるごと売り込み事業や集出荷体制確立推進事業により、「複数の市産品を扱う、仲卸機能をもった集出荷業者」として、株式会社秋田ニューバイオファームに「由利本荘地域商社機能」が構築され平成31年4月から稼働し、外貨を稼ぐ仕組みづくりを終えた。</p> <p>今後は、首都圏等の域外をはじめとした県内外で売れる「由利本荘ブランド」の構築を図りながら、より多くの本市産品の販路拡大や、販売定着させることが、本市事業者等の繁栄に繋がるため、外貨を稼ぐ事業の強化が重要である。</p> <p>また、ブラッシュアップ指導や事業者自らが考案したことによる商品開発や商品改良に向けた取り組みに対しても、後押しするために市補助事業によりサポートしており、魅力的な市産品を増加させるためには継続した支援が必要。</p> | <p>首都圏等への販路拡大に向けて効率的かつ効果的な「バイヤー・アドバイザー招聘事業」を積極的に展開し、商談や取引引きの機会を設けるとともに、バイヤー等からの商品改良指導や、首都圏等で売れる商品開発を目指した事業者に「外貨獲得加速化推進事業費補助金」を交付しながら、特産品やおみやげ等の商品の開発や改良や、域外の販売に向けた取り組みを支援する。</p> <p>また、首都圏等の人口の多い地域において、試食販売会を開催し、市産品のPRによる認知度向上からの販路開拓を進める。</p> <p>その他、連携協定先や当課SNS、オンラインイベントによるプレゼント企画を開催することで、不特定多数に対しても市産品の魅力を発信し、新規取引に結びつけていく。</p> | <p>①バイヤー、アドバイザー招聘 3回<br/>②首都圏等でのフェア開催 9回<br/>③SNSプレゼント企画 1回 (1月31日～2月14日)<br/>④外貨獲得加速化推進事業費補助金 実績交付額 2,288千円</p> <p>総事業費：11,486千円</p> | <p>・バイヤー等招聘事業では、市内事業者を視察後、商品取引に繋がった。</p> <p>・首都圏等フェアで商談結果、商品取引に繋がった。</p> <p>・SNSは「X」を使用し企画実施し、フォロワー数が増加し、地域産品PRに効果があった。</p> <p>・補助金交付は、6件の商品改良開発に効果があった。</p> | <p>・取引に繋がらない事業者が大半を占めており、魅力的な商品を持つ事業者を視察させる必要がある。</p> <p>・試食販売会では、取引には結びついているが、商品が限定的なため、もっと魅力ある商品ラインナップで地域産品PRと販売を行うことが課題である。</p> <p>・首都圏での認知度が高い秋田由利牛、米、味噌、酒、きりたんぼ鍋などのブランド化された特産品・名産品以外の商品の認知度が首都圏では不足しており、魅力的な商品の開発など、継続した商品力の底上げが必要。</p> | <p>・商品の取引やブラッシュアップに繋げるため、意欲のある市内事業者を選定し、招聘や商談をする。</p> <p>・首都圏等での販売会を継続して行うことで、地域産品PRと商談取引に繋げていく。</p> <p>・外貨獲得加速化推進事業費補助金を交付し、意欲ある市内事業者の取り組みを支援し、商品取引に繋げる。</p> | 1704             | B 有効                   | <p>・ブランド力とは付加価値が高く、ネームバリューがあり、価格が高くても売れるものだと思う。そういった価値を高めるのか、それとも拡販を目指すのか、どちらも外貨獲得で良いことだと思うので、どちらを目指すのか整理したほうが良いかもしれない。</p> <p>・稼ぐ力を高めるという面では、首都圏での取り扱い品目を増やすということは、方向性として良いと考えられるし、成果も出ている。</p> |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDGsの目標

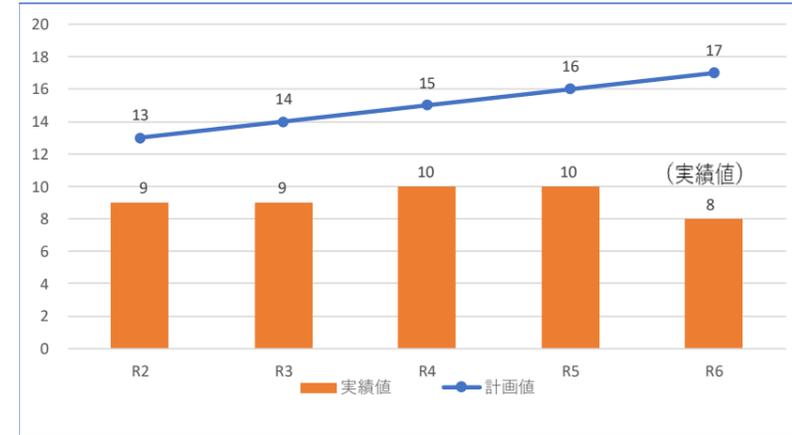


(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強靱化と雇用創出
- 目標項目 ① 「稼ぐ力」による由利本荘ブランドの創造
- 主要戦略 ③ 首都圏等への販路拡大と流通体制の強化

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

首都圏等販売先 (件)



出典：まるごと売り込み課で関わった実績による

|       |           |
|-------|-----------|
| 担当分科会 | 第1分科会     |
| 検証順   | 2         |
| 担当部局  | 観光文化スポーツ部 |
| 担当課   | まるごと売り込み課 |
| 担当者   | 小松 喜恒     |

| 施策・事業名               | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要   | 事業実施状況  | 進捗状況の分析  | 課題問題点   | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|----------------------|---|--|---|--|---|---|------------------|------------------------|--|
| 首都圏等への販路拡大と流通体制の強化事業 | まるごと売り込み事業や集出荷体制確立推進事業により、「複数の市産品を扱う、仲卸機能をもった集出荷業者」として、株式会社秋田ニューバイオファームに「由利本荘市地域商社機能」が構築され平成31年4月から稼働し、外貨を稼ぐ仕組みづくりを終えた。今後は、連携協定先をはじめとした商談や、新たな販路を目指した企業訪問・商談などにより、本市産品を首都圏での販売に定着させることが、本市事業者等の繁栄に繋がるため、外貨を稼ぐ事業の強化が重要である。 | 首都圏等企業訪問・商談事業については、市内事業者及び由利本荘市地域商社と協力を図りながら、首都圏等での販路拡大を目指すため、連携協定先店舗や今まで取り扱われている店舗での更なる拡大をはじめ、新たな販路開拓のため積極的に企業訪問や商談を実施していく。 | ①首都圏フェア等での商談や情報交換の実施 6回<br>②オンライン商談会 1回<br>総事業費：313千円 | ・首都圏等フェア等での商談や企業訪問による情報交換を行い、1事業者が商品取引に繋がった。<br>・オンライン商談会 (3月) では、5事業者が参加し、1事業者が取引に繋がった。様々なご提案もいただき商談会の効果はあった。 | 首都圏等の販売先が8企業と少なくなっており、商品単発の取引や取引後数ヶ月で停止した商品も散見される。今後の継続取引に向け引き続き事業実施していくが、販売先の新規開拓が課題である。 | 今後の継続取引に向けて引き続きフェア等の実施、企業訪問及び商談を行っていく。首都圏販売先の新規開拓にも努めていく。 | 1705             | C やや有効                 | ・1件でも増やしていくことは大変だと思うが、継続が重要。<br>・首都圏への販路の拡大のためには、販売先の確保が重要だと思われるが、KPIとの乖離が大きい。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDGsの目標

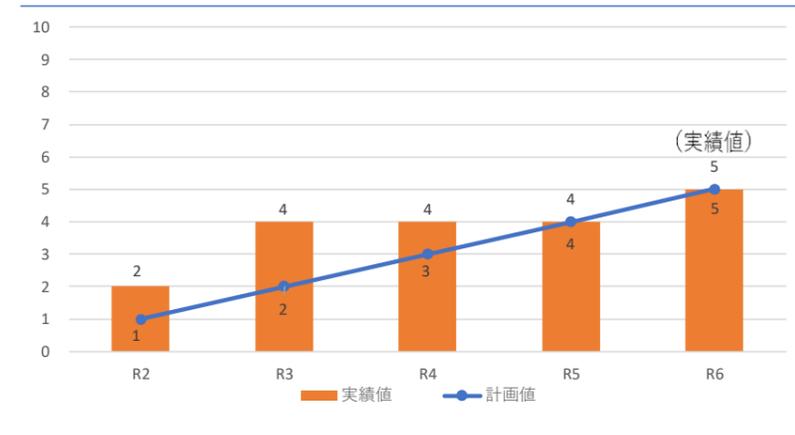


(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強化と雇用創出
- 目標項目 ① 「稼ぐ力」による由利本荘ブランドの創造
- 主要戦略 ④ 官民一体による推進協議会の連携

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

新商品開発・商品改良 (件)



出典：連携などによる戦略事業での新商品開発や商品改良の実績数

|       |           |
|-------|-----------|
| 担当分科会 | 第1分科会     |
| 検証順   | 3         |
| 担当部局  | 観光文化スポーツ部 |
| 担当課   | まると売り込み課  |
| 担当者   | 小松 喜恒     |

| 施策・事業名            | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要   | 事業実施状況  | 進捗状況の分析  | 課題問題点  | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等   |
|-------------------|--|--|---|--|--|---|------------------|------------------------|---|
| 官民一体による推進協議会の連携事業 | 首都圏等の域外における本市産品の認知度の低さ、発信力の弱さ、販売品目や量の少なさなどの課題解決を目指すため、官民一体となった由利本荘まると売り込み推進協議会を設立して、外貨獲得加速化推進事業を活用した首都圏等での販売会の開催や、民間企業のバイヤー・アドバイザー招聘事業による商談、商品ブラッシュアップ指導など取組を実施しており、今後も認知度向上や外貨獲得に向けて当該協議会が介在して継続した取組が必要である。<br>そのほか、当該協議会が令和2年度開催した「ゆりほんじょうショッピングモール」は構成する部会員からの要望も多く、コロナ禍で停滞した販路創出のほか、市産品の露出増加などから、開催の必要性にも迫られている。 | ・官民一体となった由利本荘まると売り込み推進協議会を構成する、首都圏等売り込み部会、地域内売り込み部会、ふるさと納税魅力向上部会、山菜部会が外貨獲得加速化推進事業を活用して特産品販売や魅力PRに関する計画を立案し、事業を展開する。<br>・由利本荘まると売り込み推進協議会、市内事業者が連携し、地元産品の認知度向上を目的とした「ゆりほんじょうマルシェ」を、地域のにぎわい創出と交流人口の増加に繋げる。 | ①推進協議会1回、部会2回<br>②首都圏フェア等での市産品PR及び販売13回<br>③ゆりほんじょうマルシェ4回<br><br>総事業費：1,205千円 | ・協議会主体の市内イベント回数が4回に増加したことで、集客数の増加に伴い、PR販売に一定の効果があった。<br><br>・首都圏フェア等では、商品提供のみの販売会もあったが、市内事業者と連携して市産品のPR販売を行い商品認知度の向上に繋がった。 | ・協議会主体の市内イベント周知方法や周知回数など集客のための工夫が必要である。<br><br>・首都圏フェア等では、一定のリピーター数もあるが、魅力ある商品を多数準備していくことが課題である。 | 継続して、市内外で推進協議会員の産品を販売していき、商品認知度向上や外貨獲得に結び付ける。 | 1706             | B 有効                   | ・アンケート等により、より有効な周知方法を検討すると良い。<br>・順調にKPIを達成しており、マルシェは1日3千5百人という来場者もあるようなので、効果があると考えられる。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDG s の目標

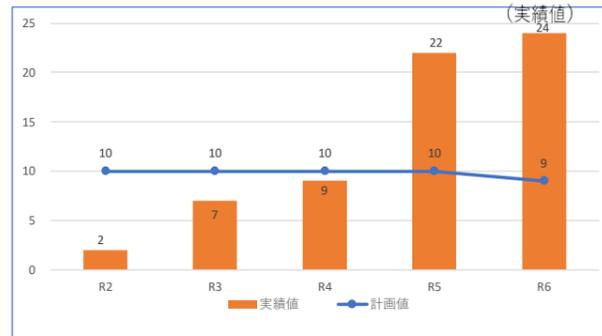


(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強化と雇用創出
- 目標項目 ③ 地域産業を支える人材の確保
- 主要戦略 ④ 新しい人の流れを生み出す「関係人口」の創出

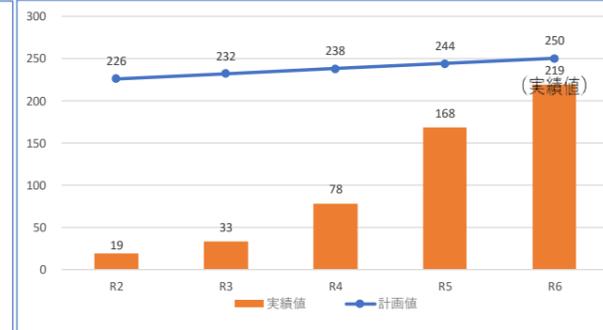
(2) 重要業績評価指標 (KPI)

関係人口創出につながるイベント等の開催件数 (件)



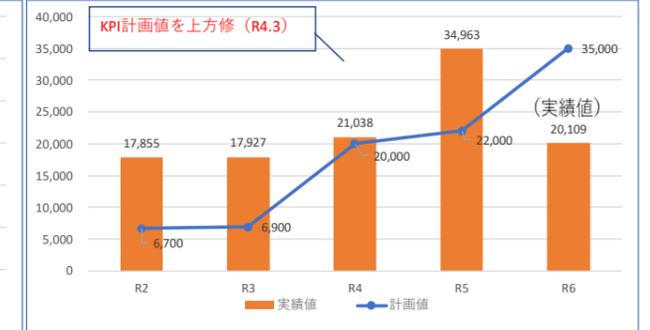
出典：実績による

関係人口創出につながるイベント等への参加者数等 (人)



出典：実績による

ふるさと納税寄附申込者数 (人)



出典：実績による

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 担当分科会 | 第1分科会                   |
| 検証順   | 4                       |
| 担当部局  | 観光文化スポーツ部、企画振興部         |
| 担当課   | まると売り込み課、総合政策課、地域づくり推進課 |
| 担当者   | 田口雅人、佐藤勇輝、鈴木優人、鈴木博文     |

| 施策・事業名                               | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要  | 事業実施状況   | 進捗状況の分析  | 課題問題点   | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等   |
|--------------------------------------|--|---|--|--|---|--|------------------|------------------------|---|
| ふるさと納税推進事業                           | 本市が直面する三大課題（人口減少に歯止めをかけること、元気な少子高齢社会の形成、地域活力の維持・向上）に取り組むため、ふるさと納税による本市応援者を募ることも財政運営には重要である。<br>一方、法の一部改正により、ふるさと納税返戻品は地場産品が限定となり、全国地方公共団体の特産品競争が激化しているため、地場産品を高めながら、本市の取り組んでいる事業や本市魅力を発信し寄附増額に繋がる展開をしなくてはならない。   | 首都圏等の人口が多い地域において本市特産品の販売会を開催し、その中で市職員や本市事業者が本市のふるさと納税や返礼品をPRし、寄附増額に向けて魅力発信を行うもの。  | ・ふるさと納税返礼品のPRは、首都圏フェアや寄付サイト主催催事への参加、連携協定先でのフードイベントを開催。<br>・市内農家を訪問し、ふるさと納税へ米の提供を依頼した。また、新規事業者を訪問し、ふるさと納税返礼品化を提案した。<br>・イベントと寄附額の関連性について、1ヶ月間分のデータをチェックすると、増加傾向が見られた。<br>寄附額目標額7億円未達成。（実績4億円）<br><br>総事業費：1,029千円 | 目標指標未達成（寄付件数）<br>・関係人口創出に結びつくイベント件数は、目標の3倍以上の件数。首都圏フェア増加やフードイベントの開催により事業効果が見られる。<br><br>・ふるさと納税件数は、目標の60%となった。米価高騰の影響で米の取扱数量を確保できなかったことが原因となる。           | ・関係人口創出イベント開催が、ふるさと納税寄附額に寄与している傾向にあるが、効果は限定的であり、イベントの内容や件数について、費用対効果も加味しながら検証する必要がある。<br><br>・ふるさと納税件数を増加するためには、主力返礼品である米を確保することが重要であり、積極的な農家訪問が必要。また、既存返礼品の数量増加やセット商品の開発など、ラインナップの充実が必要。 | ・関係人口創出イベントの内容や件数について、費用対効果も加味しながら事業を継続していく。<br><br>・ふるさと納税の主力返礼品である米の確保及び積極的な企業や農家訪問を行い、既存返礼品の確保、新規返礼品の発掘を行い、納税件数の増加を目指す。 | 1703             | B 有効                   | ・課題・問題点が明確になっているので、あとは米の確保のための対策を図り、実績値を改善していただきたい。<br>・地域ならではの付加価値の高い返礼品が理想かもしれないが、寄付者のニーズに応えることも大事。 |
| 友好都市との交流促進 (地域間交流推進事業 (東北どまんなかサミット)) | 本市では、旧市町で深められてきた絆を大切に、文化・物産・観光・スポーツなど幅広い分野の交流を推進してきた。他自治体と連携しながら今後更に相互交流を充実させ、交流人口の拡大を図るものである。<br>令和元年7月に「科学自然都市協創連合 宇宙開発発祥の地から繋ぐコンソーシアム」が設立され、本市も参加している。参加自治体や東大生産技術研究所と連携し、様々な取組を協働して推進する。   | ○東北どまんなかサミット<br>日本海から太平洋に繋がる秋田・山形・宮城県の7自治体で、人・もの・こころの交流を図り、明るく活力のある地域の創造を目指す。<br>○科学自然都市協創連合<br>東京大学生産技術研究所、連合加盟都市と連携し、様々な取組を協働して推進する。  | ・科学自然都市協創連合 2024年度総会 (9/6)<br>オンライン開催<br>・科学自然都市協創連合共催イベント (FEEL NAGANO NIGHT) 視察 (2/12)<br><br>総事業費：166千円   | 科学自然都市協創連合：科学自然都市協創連合共催イベント (FEEL NAGANO NIGHT) 視察。<br>長野市は環境の面で本市との共通点が多く、施策の参考になった。<br>東北どまんなかサミット：新庄市での開催。開催地が一巡となることから、事務局の新庄市を中心に協議の結果令和6年度で解散となった。 | 科学自然都市協創連合では、「気象制御ワークショップ」に力をいれており、連携内容について検討が必要。<br>東北どまんなかサミットは令和6年度で解散となったため、道路整備・人的物的交流促進を目的とした代替の会合が必要かどうか検討していく必要がある。   | 東北どまんなかサミットは令和6年度で解散。引き続き、科学自然都市協創連合と連携を図っていく。   | 1105             | B 有効                   | ・KPIに直接資するものではないが、今後繋がる取り組みであると考えられる。   |
| 友好都市との交流促進 (国内都市交流事業 (佐久市・高松市・丸亀市))  | 矢島地域と佐久市は、由利十二頭の大井公の歴史的な縁で昭和53年より交流が始まり、昭和63年には旧矢島町と友好都市協約書が取り交わされ、以降毎年、物産交流や人事交流など盛んに行われている。また、矢島地域と高松市・丸亀市は、生駒公の歴史的な縁で、平成10年に旧矢島町と高松市が友好都市協定の調印を取り交わし、丸亀市とは平成26年に友好都市協定の調印が取り交わされ、物産交流、更には相互の歴史研究会の交流も盛んである。近年には、3市と「災害時相互応援協定」も締結しており、矢島地域をベースにした交流を大事にしながらも、引き続き「市」と「市」の絆を深めていくことが重要である。 | 【佐久市】「佐久バルーンフェスティバル」への公式訪問。「佐久市農業祭」への出展【高松市】「姉妹城・親善都市と交流都市の物産展」への出展（3年に1度。公式訪問含）【丸亀市】「丸亀お城まつり」への出展（公式訪問含）、本市で開催する「やしま冬まつり」への出展依頼【市民まつり】本市で開催する「友好都市の観光と物産展」への出展依頼（3市へ）※都市交流（公式訪問者調整等）については「総合政策課」、物産については「観光振興課」で主担当として対応（矢島総合支所については、交流きっかけの地域として各事業に対するサポート体制をとる。R4.8.10関係課打合せ協議による確認事項）。 | ■5/3~4 「丸亀お城まつり」公式訪問、出展<br>■5/4~5 佐久バルーンフェスティバル公式訪問<br>■10/22 ゆりほんスマイルフェスティバル出店依頼（佐久市・高松市）<br>■11/9 佐久市農業祭出展<br>■8/23 やしま冬まつり出展依頼（丸亀市）<br><br>総事業費：519千円   | 例年参加・訪問している事業等に加え、7月豪雨に対する見舞金受領などを通して友好都市との交流関係の必要性を改めて実感した。   | 3市ともに旧矢島町にゆかりのある友好都市であるため、当該地域以外の市民にはあまり関心を持たれていないのが現状である。現在は主に物産展への出展を通じた交流が行われているが、他の事業を通じた友好都市との関わりを模索する必要がある。   | 関係機関との情報交換・協議を通じて今後の交流の在り方を検討しながら、ふるさと納税のPRも含め、今後も友好都市である佐久市・高松市・丸亀市と交流事業を継続していく。  | 1106             | B 有効                   | ・課題にあるようにもっと全市へのPRが必要。<br>・遠く離れた友好都市に触れられる良い事業である。  |

| 施策・事業名                     | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要  | 事業実施状況  | 進捗状況の分析   | 課題問題点   | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証（効果検証委）<br>事業の有効性 | 外部検証（効果検証委）<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|----------------------------|---|---|---|---|---|---|------------------|-----------------------|---|
| 友好都市との交流促進（国内都市交流事業（いわき市）） | 福島県いわき市とは昭和61年に親子都市の盟約を締結し、以来、市民の相互交流や中学校交流などを含め35年間に亘り交流を深めてきている。近年では「災害時相互応援協定」を締結するなど、その繋がりは一層強固なものとなっている。本事業は、対いわき市との交流において根幹を成す事業であり、今後も安定的に継続していくことが極めて重要であると判断され、岩城地域をベースにした交流を大事にしながらも、引き続き「市」と「市」の絆を深めていくことが重要である。 | ・旧藩祭交流（交歓の夕べ開催）（いわき市→由利本荘市）※都市交流・市民交流<br>・いわきおどり参加（由利本荘市→いわき市）※都市交流・市民交流<br>・いわき大物産展への物販参加（由利本荘市→いわき市）※物産<br>・由利本荘市民まつりへの物販招待※本市への受入は「都市交流」として扱う<br>・いわきサンシャインマラソンへのランナー派遣※スポーツ交流<br>※R3 盟約締結35周年事業<br>※都市交流（公式訪問者調整等）については「総合政策課」、物産については「観光振興課」、市民交流については「岩城市民サービス課」、スポーツ交流については「文化・スポーツ課」で主担当として対応（岩城総合支所については、交流きっかけの地域として各事業に対するサポート体制をとる。R4.8.10関係課打合せ協議による確認事項）。 | ・7/13 旧藩祭開催<br>・8/8 いわきおどり参加<br>・10/12～10/13 いわき大物産展に出演<br>・10/22 ゆりほんスマイルフェスティバル出演依頼<br>・2/23 いわきサンシャインマラソンに参加<br><br>総事業費：980千円 | 概ね計画どおりの実施ができています。本事業は「親子都市」の盟約に基づくものであるとともに、これまで38年間の永きにわたり継続されてきたものであることから、今後も同様に実施していく必要がある。   | 両市とも交流している市民団体が高齢化してきているため参加者が減少。民間同士の交流が途絶える可能性がある。旧藩祭が令和8年度に終了する可能性があることから、今後の交流の仕方について協議する必要がある。 | いわき市、いわき市民間団体、岩城地域交流団体と情報交換や協議をしながら、実施している事業は継続しつつ、今後の交流の在り方について多方向から検討していく。  | 1107             | B 有効                  | ・課題にあるようにもっと全市へのPRが必要。<br>・遠く離れた友好都市に触れられる良い事業である。  |
| 絆の里づくり事業による県立大生と市民との交流促進   | 平成11年に開学した秋田県立大学本荘キャンパスのシステム科学技術学部には約1,000名の学生に加え、教職員約200名が在籍している。学生の県外出身者は約7割であり、これまでの累計が約20年で約14,000名程度の県外出身者が学生時代に本市で暮らしてきたこととなる。学生と地域住民との交流を図ることにより、学生の当地域への愛着と絆が深まることで、将来にわたって本市との繋がりを持つ端緒となり関係人口の創出に寄与するもの。           | ・県大本荘キャンパスの学生と市民との交流機会を創出し、学生の本市への愛着醸成、地域の魅力発信や担い手不足等の地域課題解決などを目的とし、将来の「関係人口」創出にも寄与すると見込まれる事業の主催者に対し謝金を支払う。   | 10月12日 南内越稲刈り体験（学生14名参加）<br>1月19日 新山神社裸まいり（学生6名参加）<br><br>総事業費：180千円  | 昨年度実施した学生へのアンケート結果を参考に新たなイベント（農作業体験）が開催され、昨年度より参加者数が増加したが、例年学生を受け入れている団体が開催しているおり、開催件数は昨年と同数となった。 | 地域の団体の高齢化等により、令和6年度で南内越に関するイベントが終了するなど、本事業の対象となるイベントが減少してきている。                                      | イベント開催件数を増やすための取り組みが必要であり、大学近隣にとどまらず、全市民的に学生との交流を希望する地域や団体をリサーチし、事業の趣旨に合う事業の開催についてサポートする。   | 1127             | B 有効                  | ・本市への愛着や理解の向上に繋がる。<br>・課題にあるように、このまま縮小していくのではなく、新たな団体等のリサーチに力を入れていただきたい。  |
| ふるさと会との交流促進                | 現在、各地域の在京者による「ふるさと会」が組織されており、本市のPRやふるさと納税など多岐にわたり支援していただいております。今後、高齢化や人手不足が進む本市にとっては大都市圏をターゲットとしたPRや物産販売が不可欠となってきます。  | 首都圏のふるさと会が開催される際、職員や地元物産取扱事業者が会場に向き、本市物産の提供やPRパンフレットの配布により、ふるさと会参加者への本市情報の提供を行う。  | 由利本荘市ふるさと会及び各地域の首都圏ふるさと会が開催され、市産品の販売会なども含め、市出身者との交流を深めた。参加者数はふるさと会会員の減少に伴いコロナ禍以前の水準には戻っていない。<br><br>総事業費：1,147千円                  | ふるさと会が開催され、本市のPRと業者による市産品の販売を行い、参加者に対しふるさと納税などの宣伝ができた。  | ふるさと会会員の高齢化と新規会員の加入減少に伴い、懇親交流パーティーの参加者が増加していない。   | 今後もふるさと会を通して本市のPRや物産販売を行っていく。参加者から本市の物産や観光などの情報が拡散し、物産の売り上げ拡大や本市を訪問する客の増加に繋がっていくよう努める。  | 1113             | B 有効                  | ・旧町ごとのふるさと会の統一は難しいようだが、このままいくと高齢化が進んでいく。やはり若い人が加入することで活性化すると思われるので、どこにどれだけ出身者がいるかというデータが把握できれば、若い人にアプローチすることも可能ではないか。<br>・取り組みとしては関係人口のために必要。 |
| ふるさと応援大使による本市PR            | 本市の市名、観光、物産などのPRや、青少年の健全育成のため、本市にゆかりのある芸能人や著名人に対しふるさと応援大使を依頼している。（無報酬、現在は18名）県外における本市の認知度を上げることにより、様々な恩恵を受けることが可能であり、今後もお願いしていく必要がある。   | 本市PRのための名刺や、人気があるふるさと納税返礼品、本市の情報などを送り、本市のPR活動をお願いしている。また、年に1回、応援大使と本市の情報交換会を開催する。   | ふるさと納税返礼品となっている市の特産品をお礼の品として送ったほか、都内にて情報交換会を開催した。<br><br>総事業費：750千円   | 本市PRのための活動を引き続きお願いしている。   | 委嘱している方は、要職に就かれ多忙な方々ばかりであるため、名刺修正等の連絡はこまめに取り必要がある。今後も引き続き、本市にゆかりのある方、影響力のある人材に対して新任のオファーを行っていく。     | 県外における本市の認知度を上げることにより受けることができる恩恵は多岐に渡ることから、今後もふるさと応援大使として本市のPRをお願いしていく必要がある。大使間の交流も含めることにより互いの活動内容を知ることにつながることから、ふるさと応援大使が一堂に会する情報交換会は毎年開催する。 | 1116             | B 有効                  | ・影響力のある方を活用し、市の魅力を発信していただくことは有効。  |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDGsの目標

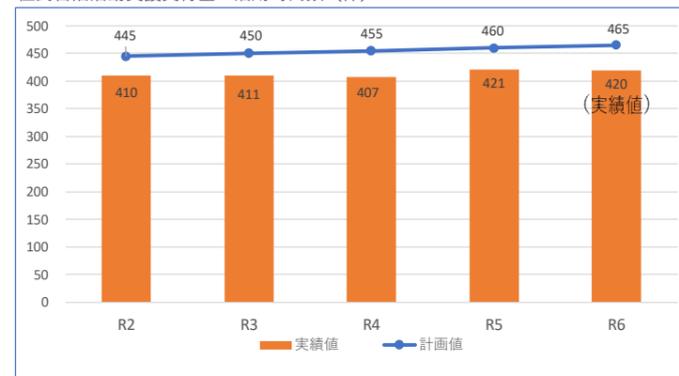


(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生
- 目標項目 ① 地域コミュニティの再生
- 主要戦略 ① 主体的な地域コミュニティ活動の活性化

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

住民自治活動支援交付金の活用町内数 (件)



出典：実績による

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 担当分科会 | 第1分科会           |
| 検証順   | 5               |
| 担当部局  | 企画振興部           |
| 担当課   | 地域づくり推進課        |
| 担当者   | 鈴木優人、鈴木博文、渡辺みなみ |

| 施策・事業名        | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要   | 事業実施状況  | 進捗状況の分析  | 課題問題点  | 今後の方針   | 事業 (個票) No | 外部検証 (効果検証委) 事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委) 有効性の判断理由、その他意見等  |
|---------------|---|--|---|--|--|---|------------|---------------------|---|
| 住民自治活動支援交付金事業 | 合併し、行政区画が広範になることで行政と住民とのつながりが希薄化するという懸念が生じるとともに、市民要求型から市民活動型の社会へと転換を迫られたこと、地域コミュニティを支えるものは、多くの住民が係わる自治組織と行政の強いパートナーシップによる地道な活動であることから、住民参加の協力が図られることを目的として自治組織の活動を推進するために平成18年から実施している。 | 市政に連携し、当該区域住民福祉の向上に奉仕する住民自治組織を支援対象として、支援交付金を交付する。<br>今後、行政協力事務交付金と合わせ交付基準等の見直しを検討する。   | ・前年度と同数の町内会が活用した。<br>・事業を計画したが実施することができなかった町内会があり、全額返納に至ったものが5件発生した。<br><br>総事業費：14,710千円 | 成果指標が目標を下回っている。当初に申請して交付を受けたものの、事業を実施できずに返納した団体があった。   | ・町内会役員の高齢化や担い手不足、また、町内会全体の高齢化などにより、機動力が弱い町内会による交付金の返納や未申請が見られる。<br>・実施する事業は前例踏襲に縛られる住民自治組織では新しいことに取り組むことができていない。     | ・時代の変化による様々な課題に直面する町内会が、それに対応していくために、各住民自治組織が意欲的に住民同士の集いの場づくりに取り組むことへの支援が必要である。<br>・交付金の使途を見直し、現在住民自治組織にある課題に各組織が取り組みやすくするとともに、全体の事業費についても見直していく。 | 1109       | B 有効                | ・町内会の活動に参加しない若い人も多いと思われるが、防災等に活用することも可能とのことなので、そういった取り組みは世代を問わず必要。<br>・使い勝手の良い交付金であり、町内会の支援に有効。 |
| 集会施設建設費等補助事業  | 町内会・自治会等の活動拠点となるべき集会施設は年月と共に修繕が必要となるが、資金的な面で大きな負担となるため、その修繕費用の一部を市が補助する必要がある。また、市が所有する集会施設の譲渡を促進するため、譲渡後7年以内の修繕に対して有利な修繕を適用している。  | ○新築・全面改築 補助率3/10以内 補助限度額200万円<br>○改修・修繕 補助率3/10以内 補助限度額100万円 (譲渡後7年以内は補助率1/2以内、上限500万円)<br>○倉庫新築 補助率3/10以内 補助限度額50万円<br>○倉庫修繕 補助率3/10以内 補助限度額30万円<br>○取得 補助率3/10以内 補助限度額100万円<br>○排水設備工事 補助率1/2以内 補助限度額50万円 (下水供用開始から3年以内) | 要望のあった6町内会の集会施設の修繕を実施した。<br><br>総事業費：3,864千円  | 町内会が所有する集会施設の改修・修繕を行ったことにより、安全・安心な集会施設となり、住民自治の振興と機能強化が図られた。大雨災害に伴う緊急案件については、建物の状況視察や町内会への聞き取り・要望を受け迅速に対応した。 | 令和7年度の要望は10件あったが財政上すべての要望に対応しきれなかったため、事業の緊急性等を考慮し6件のみ交付内定とした。近年増加している大雨等に伴い今後も要望が増える可能性があるため、各団体の状況を見極めて対応していく必要がある。 | 市の財政状況や町内会の実情を総合的に判断した上で、町内会の活動が円滑に実施されるよう配慮する必要があるため、早急な修繕が必要と認められる施設を優先して交付決定を行う。   | 1110       | B 有効                | ・要望が多い補助金だと思われるため必要。  |
| 集落支援員設置事業     | 市民と行政の協働の下に、地域コミュニティの維持及び地域活性化に必要な施策を推進するため、地区集落支援員を設置し、地域づくりを主体的に担うコミュニティ組織の強化し、地元団体とともに課題解決に取り組む体制づくりを推進する。   | 人口、世帯数等の社会的条件及び地理的条件等を考慮し定めた地区に由利本荘市地区集落支援員を設置する。<br>地元団体を対象に活動交付金を交付し、地域全体で集落支援員の活動に取り組む体制を支援する。  | 4地区に地区集落支援員を設置した。<br><br>総事業費：3,710千円   | 指定地域に地区集落支援員を設置することで、地域コミュニティの維持と地域活性化に資する。  | 各地域でそれぞれの取り組みがされているが、今後さらに地域の特色を活かした事業展開が期待される。本荘地域6地区のうち2地区には設置要望がなく設置できていない。                                       | 市と地区集落支援員との連携をさらに深め、活動しやすい環境づくりを行っていく。特に他地区での活動内容を知見等の機会を積極的に設けることで情報共有を図るとともに自身の地区での活動に反映させるといった場を設けたい。<br>また、本荘地域の未設置地域への要望確認を行う。               | 1134       | B 有効                | ・面白い取り組みである。<br>・より周知を図り、活用を促していただきたい。  |

| 施策・事業名        | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要   | 事業実施状況   | 進捗状況の分析  | 課題問題点  | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証（効果検証委）<br>事業の有効性 | 外部検証（効果検証委）<br>有効性の判断理由、その他意見<br>等   |
|---------------|--|--|--|--|--|--|------------------|-----------------------|--|
| 由利本荘プロモーション会議 | <p>少子高齢化が進む地域において、地域の将来を支える若い人財が幅広い年代を巻き込みながら地域の持続を担っていくことが求められています。「住み続けたい、訪れてみたい由利本荘市をつくる」をテーマに地域の若い人財が実践活動を行い、地域の元気を創出するとともに地域間相互のネットワークを構築することにより地域のみならず市全体の元気創出につなげていきます。</p> <p>地域社会の維持活性化は一人の人だけの課題ではなく一人でも多くの方に参画いただき輪を広げていくことも大切であり、新たな人財を発掘していく取り組みとなり、また、こうした活動により本市を牽引する人財の育成ともなります。</p> | <p>地域の若者が「興味を持ち、やってみたいこと」を自ら地域で実践し、実現させることができる場を「プロモーション会議」として設け、</p> <p>①地域を盛り上げるためにやってみたいこと、<br/>②地域のお悩み解決、③地域の良さのPRなど、小さくとも光を放つ地域づくりに発展させていきます。若者ならではの発想を実現するため市は運営や実践に対する財政的支援をしながら、メンバーは1年目に交流と計画策定、2年目は実践を中心に活動をします。</p> | <p>第1期については全6企画を実施。2期については市長ブレゼン等を経て全7企画が採用。2ヶ月に1回の全体会を実施し、1期および2期メンバーの交流を図った。</p> <p>総事業費：6,387千円</p> | <p>第1期は6企画を実施したほか、クラウドファンディングを活用した資金調達方法や、パソコン等による目を引くフライヤーの作成方法についての研修会を行い、事業の実施に役立てた。</p> <p>また第2期は定期的な全体会を行うことにより、企画の立案の進捗が確認でき、他チームのモチベーションにつながった。</p> | <p>第1期メンバーの募集時は100人が集まったが2期はその約半数50人ほどとなった。</p> <p>1期メンバーが2期メンバーの企画に賛同しサブメンバーとして加わるケースもあったが、実動2名～3名程度のチームが多数できたことにより限られた職員数でのチームサポートが煩雑となってしまっている。</p> | <p>第2期メンバーが実践する企画について、引き続き全体会議の定期開催を通じて交流の場を設けながら、事業実施をサポートしていくと共に効果の検証を図っていく。また、子育て世代でも無理せず活動できるようファミリーサポート事業の活用を進めていく。</p> <p>第3期(仮)については「地域課題の解決を主とした構成」に変更を予定。加えてチームの乱立を防止するため最大で4チーム程に縮小、これにより職員の負担軽減とサポートの充実を図る。</p> | 1137             | B 有効                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に面白い取り組みである。</li> <li>・市によるサポートは職員が大変だと思うが、有効に機能していると考えられる。</li> </ul> |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDGsの目標

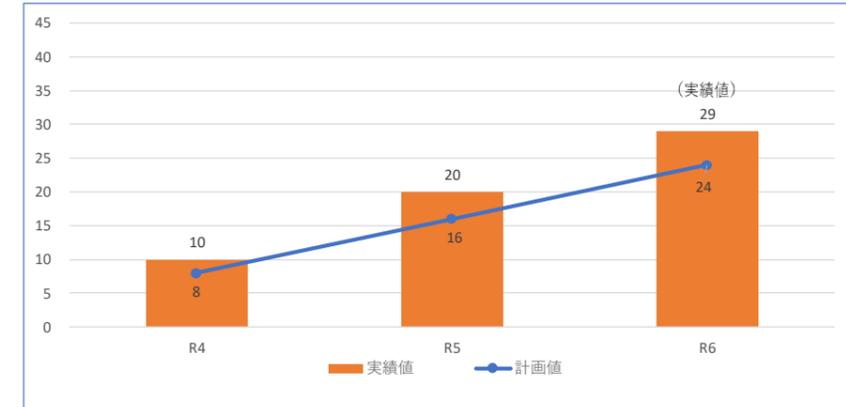


(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生
- 目標項目 ① 地域コミュニティの再生
- 主要戦略 ⑥ 地域の特色と重視した取組の強化

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

元気な地域づくりチャレンジ事業件数(累計) (件)



出典：実績による

|       |          |
|-------|----------|
| 担当分科会 | 第1分科会    |
| 検証順   | 6        |
| 担当部局  | 企画振興部    |
| 担当課   | 地域づくり推進課 |
| 担当者   | 鈴木優人     |

| 施策・事業名              | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要   | 事業実施状況   | 進捗状況の分析   | 課題問題点   | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証(効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証(効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等                                    |
|---------------------|--|--|--|---|---|--|------------------|-----------------------|---|
| 元気な地域づくり<br>チャレンジ事業 | 広大な本市は山から海まで広がり、多様な産業、文化、生活環境があり、各地域の特色を生かした施策や課題に対応するために、全市で画一的な政策ではなく、地域ごとに立案した事業も求められております。 | 地域ごとに予算枠を設け、各地域の特色を生かした事業や課題解決への取組を実施する事業。各総合支所において事業を立案し実行する。 | 予定されていた9事業を実施した。また、これまでの3年間の結果分析と令和7年度以降の事業実施について検討を行った。<br><br>総事業費：7,064千円 | 地域の特性を活かした事業や、地域の課題解決のための事業が展開された。本事業の3年間の総括として地域課題の解決や地域活性化につながったが、イベントについては団体自らが継続して実行するまでには至っていない。 | 3年以上同一事業は行うことができないものとしているので、4年目となる令和7年度の各地域で新規事業が実施されるので、不確定要素が大きい面がある。 | 令和7年度はこれまで実施してきた事業とは異なる事業を行うこととなるため、実施する課と連携を取りながら、予算面を含めて柔軟に対応していく。 | 1139             | B 有効                  | ・KPIを見ると実績は良好。<br>・さらなる周知により、いろいろなアイデアが生まれ、地域が活性化していくという好循環に期待する。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDGsの目標



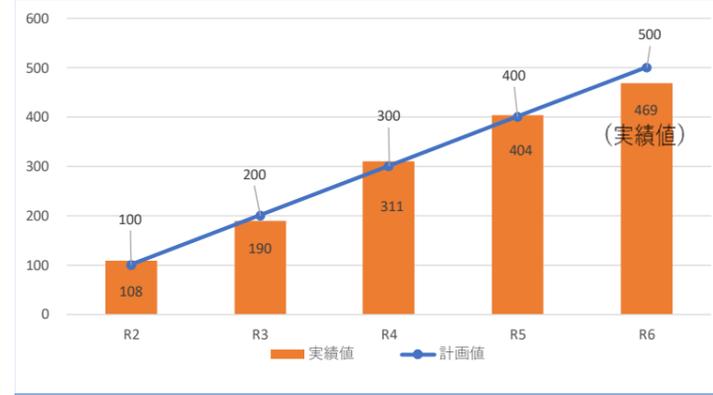
(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強靱化と雇用創出
- 目標項目 ③ 地域産業を支える人材の確保
- 主要戦略 ① 首都圏を中心とした県外からの移住（Uターン）の促進

|       |       |
|-------|-------|
| 担当分科会 | 第1分科会 |
| 検証順   | 7     |
| 担当部局  | 企画振興部 |
| 担当課   | 移住支援課 |
| 担当者   | 加川 洋  |

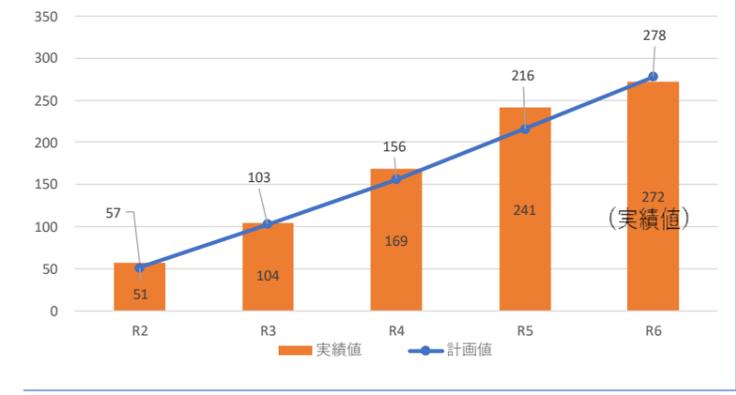
(2) 重要業績評価指標 (KPI)

新規移住希望登録者数(6か年累計) (人)



出典：実績による

移住者数(6か年累計) (人)



出典：実績による

| 施策・事業名                               | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要   | 事業実施状況  | 進捗状況の分析   | 課題問題点   | 今後の方針  | 事業(個票)<br>No | 外部検証(効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証(効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|--------------------------------------|---|--|---|---|---|--|--------------|-----------------------|---|
| 首都圏を中心とした県外からの移住(Uターン)の促進①【情報発信】     | 若年層の都市部流出、高齢化等により本地域は一部の産業において慢性的な人材不足となっている。地域産業が持続的発展していくためにはそれぞれの産業を支える人材の確保が必要。 | <p>■市移住専用サイトや関係機関のウェブサイトを活用した情報発信</p> <p>①本市移住専用サイトをコアサイトとし、本市での暮らしがイメージできる情報、移住等にかかるサポート内容等を継続的発信するとともに、市HPやSNS、関係機関のウェブサイト誘導サイトとして活用する。</p> <p>②市移住登録者等へはメルマガを配信する。</p> <p>③移住リーフレット等を作成し、市施設及び関係機関へ備え付けPRする。またふるさと納税者へ配布する。</p> | <p>①移住専用サイトの表示回数 222,956回(前年度:168,254回)</p> <p>②メールマガジン配信回数 25回(前年度:24回)</p> <p>③チラシ40,600枚を作成。ふるさと納税領収証封筒に同封し 20,109件発送</p> <p>④LINE友だちへの配信件数 501件(新規)</p> <p>総事業費:445千円</p> | <p>・移住専用サイトの継続的な更新と内容の充実(保育園遊学特集など)、市・民間SNSを活用して本サイトへ誘導、適度な間隔でのメルマガ配信を継続したことで、定期読者の増加とともに新規開拓にもつながった。市の認知度、関心度向上に寄与したものと考ええる。</p> | <p>・定期読者の確保。</p> <p>・新規読者、LINE友だちの開拓。</p>   | <p>・移住体験の様子などのタイムリーな情報発信。</p> <p>・具体的な暮らしをイメージできる情報のアップなど、更なるコンテンツの充実。</p> <p>・移住PRガイドブックの更新。</p>                | 1709         | B 有効                  | <p>・情報発信というのは必ず必要なこと。サイトの閲覧も伸びているようであり有効。</p>   |
| 首都圏を中心とした県外からの移住(Uターン)の促進②【掘り起こし・相談】 | 若年層の都市部流出、高齢化等により本地域は一部の産業において慢性的な人材不足となっている。地域産業が持続的発展していくためにはそれぞれの産業を支える人材の確保が必要。 | <p>■首都圏等での移住希望者の掘り起こしと個別相談による後押し</p> <p>①都市部での「移住まるごとミーティング」の開催や県・移住関係機関主催イベントへの参加による移住希望者等の掘り起こし</p> <p>②「まるごと移住相談会」の開催によるフォローアップ</p>   | <p>①移住ミーティング 1回</p> <p>②移住相談会 6回(オンライン6回)</p> <p>※移住関係機関主催イベントについて、対面相談会に7回参加。</p> <p>■新規移住希望登録者数 65人(前年度94人)</p> <p>総事業費:1,601千円</p>   | <p>①は、これまでのごてんまり製作体験から本荘こけし絵付け体験に変更して都内で開催。首都圏を中心に女性30名が参加し、好評を得た。</p> <p>②は、参加者無しで1回中止となったが、関係機関主催イベントとの調整を図りながら計画どおり開催。</p>     | <p>宿泊費・交通費の高騰に伴い旅費の予算に不足が生じ、都内で開催された2月の移住関係機関主催イベントへの出展を見送った。今後も旅費の高騰は避けられず、出展すべきイベントの取捨選択も重要となる。</p> | <p>・新たな企画として、県・にかほ市・男鹿市・潟上市との共催による移住イベントを令和7年度に都内で開催できるよう、調整会議を重ねている。限られた予算での出張となるため、早期予約など計画的な手配により節減に努めたい。</p> | 1710         | B 有効                  | <p>・同じような取り組みを各自治体が行っていると思われるので、右肩上がりは難しい。</p> <p>・地道な取り組みは続ける必要があるが、引き続き移住希望者に響き取り組みを検討し、ブラッシュアップしていただきたい。</p> |

| 施策・事業名   | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要  | 事業実施状況   | 進捗状況の分析   | 課題問題点  | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証(効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証(効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等   |
|--|---|---|--|---|--|--|------------------|-----------------------|--|
| 首都圏を中心とした<br>県外からの移住(UI<br>ターン)の促進③<br>【無料職業紹介所】 | 若年層の都市部流出、高齢化等により本<br>地域は一部の産業において慢性的な人材<br>不足となっている。地域産業が持続的発<br>展していくためにはそれぞれの産業を支<br>える人材の確保が必要。 | ■「仕事」や「住まい」な<br>ど、移住にかかる相談をワン<br>ストップで対応<br>移住希望者に特化した「無料<br>職業紹介所」を運営し、「仕<br>事」の紹介と斡旋を行う。空<br>き家バンク取り扱い事業所<br>(不動産事業者)と連携し、<br>「住まい」の紹介を行う。移<br>住相談員を配置し、移住にか<br>かる相談をワンストップで行<br>う。                                   | ①「無料職業紹介所」の運営実<br>績<br>・仕事や住まいを含む移住相談<br>件数 118件(前年103件)<br>・仕事の紹介件数 0件(前年<br>1件)<br>・住まいの紹介件数 9件(前<br>年19件)<br>②相談員2名(週3日勤務)を<br>継続採用<br>総事業費:5,937千円   | 相談件数は昨年からやや増えたが、これは12<br>月の協力隊募集イベントに初出展した際の相<br>談者数が21組と突出していたため。住まいの<br>紹介件数は大きく減少した。   | ・本荘以外の地域においては賃貸物件<br>の住宅供給不足が深刻。賃貸希望者へ<br>の住まいの情報提供が限定的になって<br>いる。   | ・相談件数の推移を見守る。<br>・空き家等の掘り起こしと利活用に向けた意識啓<br>発の検討。   | 1711             | B 有効                  | ・やはり人口が少ない地域では民間<br>による賃貸物件の展開は難しいと思<br>うが、市による新たな集合住宅の整<br>備もハードルが高いと思う。幅広い<br>視点から移住者へのアプローチが必<br>要。                                     |
| 首都圏を中心とした<br>県外からの移住(UI<br>ターン)の促進④<br>【移住体験】    | 若年層の都市部流出、高齢化等により本<br>地域は一部の産業において慢性的な人材<br>不足となっている。地域産業が持続的発<br>展していくためにはそれぞれの産業を支<br>える人材の確保が必要。 | ■事業所、団体、地域等と連<br>携した移住希望者等の移住体<br>験の受入れ<br>お試し移住体験住宅等複合機<br>能施設を活用した移住体験ツ<br>アーの開催等   | ①ゆりほん保育園遊学を7月～<br>1月まで開催し、7組25人が参<br>加。<br>②空き家を整備した複合機能施<br>設で、学生によるシェアハウ<br>ス、畑づくり、町内行事への参<br>加。また移住希望者など7名が<br>宿泊利用。<br>総事業費:2,151千円  | ①過去2年の参加者のうち2組7人が再訪する<br>など、地域の魅力が十分に伝わったことがリ<br>ピーターの確保につながったほか、埼玉県や<br>神奈川県など東京都以外からの参加もあり、<br>周知拡大の効果が見られた。<br>②就労体験ツアーや県外大学などの連携<br>で、複合機能住宅を有効に活用することが<br>できた。 | ①これまでの東由利地域えみの森に加え、<br>本荘地域石沢保育園と2園で受け入<br>れを実施したが、石沢は1組3人のみの<br>参加。東由利2棟、石沢1棟と滞在施設<br>数の差もあるが、もっと石沢の魅力が<br>伝わるような仕掛けが必要。<br>②引き続き複合機能住宅を拠点に、地<br>域・企業・団体等が連携した移住体験<br>ツアーのプログラムづくり、PR、誘<br>導を持続していくことが重要。 | ・保育園遊学については、東由利小中学校での教<br>育遊学の試験的な実施などを含めて、ゆりほん保<br>育・教育遊学事業として拡充して実施。<br>・引き続き地域・企業・団体等とのネットワー<br>クづくりを維持・強化しながら移住体験プログラ<br>ムを推進していく。 | 1712             | B 有効                  | ・民間との連携から今後も広げてい<br>けそうな可能性を感じる。<br>・全てに対応することは困難である<br>ので、移住希望者の世帯の形態や<br>ニーズに応じて、的を絞って突き詰<br>めていくことも必要だと思われる。<br>いずれにしても継続していくことが<br>必要。 |
| 首都圏を中心とした<br>県外からの移住(UI<br>ターン)の促進⑤<br>【費用助成】    | 若年層の都市部流出、高齢化等により本<br>地域は一部の産業において慢性的な人材<br>不足となっている。地域産業が持続的発<br>展していくためにはそれぞれの産業を支<br>える人材の確保が必要。 | ■移住前後にかかる費用に対<br>する助成<br>①定住促進奨励金の交付<br>②地元企業面接等交通費支援<br>事業補助金の交付(R5終了)<br>③移住支援金の交付<br>④移住就業体験等交通費支援<br>事業補助金の交付(R6新規)<br>⑤地方就職学生支援金の交付<br>(R6新規)  | 【交付実績】<br>①定住促進奨励金 3件(前年度<br>2件)<br>②移住支援金 5件(前年度5<br>件)<br>③移住就業体験等交通費支援事<br>業補助金 10件(前年度8件)<br>④地方就職学生支援金 0件(新<br>規)<br>総事業費:10,200千円  | ③は交通費助成を見直して新規制定したも<br>ので、その効果もあって申請件数が増加。①か<br>ら③のいずれも移住におけるインセンティブ<br>になっており、引き続き一定の効果が期待さ<br>れる。   | ④は交付要件が厳しすぎて、申請が<br>なかった。  | 国の動向や社会情勢を見守りながら随時対応して<br>いく。  | 1713             | B 有効                  | ・地方就職学生支援金については、<br>学生や事業者の意見を聞きながら使<br>いやすいものにしてほしい。<br>・全体としては有効と考えられる。  |
| 首都圏を中心とした<br>県外からの移住(UI<br>ターン)の促進⑥<br>【ナリワイづくり】 | 若年層の都市部流出、高齢化等により本<br>地域は一部の産業において慢性的な人材<br>不足となっている。地域産業が持続的発<br>展していくためにはそれぞれの産業を支<br>える人材の確保が必要。 | ■地域おこし協力隊による<br>「ナリワイづくりプロジェクト」の推進<br>自分の「好き」や「得意」を<br>活かした小さな仕事づくり。<br>稼ぐことだけを目的とせず、<br>自分らしく働き、地域とつな<br>がることで、新しい働き方、<br>新たなコミュニティづくり、<br>そして活動を広く情報発信す<br>ることで、新たな人の流れを<br>創出し、関係人口の拡大、二<br>地域居住、将来的な移住の実<br>現につなげる。 | ・AKITA NO-KO MARKET(8<br>月)に出店<br>・ナリワイづくり体験WS&説<br>明会(9月)を開催<br>・東由利ぼろたん栗拾い体験<br>(9月)を開催<br>・ナリワイづくり講座・卒業マ<br>ルシェ(10月～1月:4回)を<br>開催<br>・カフェ&ゲストハウスプレ<br>オープンイベント(3月)を開<br>催<br>・組子細工端材を活用したアク<br>セサリーの販売<br>総事業費:10,400千円 | 第2期ナリワイ講座で3名の卒業生を送り出し<br>たほか、地域資源を利用したナリワイづくり<br>を実践。地域住民と共同でマルシェに出店し<br>たり、ゲストハウスのプレオープンにつなげ<br>るなど、ナリワイと地域のにぎわいづくりに<br>寄与できた。                                     | 事業を推進してきた地域おこし協力隊<br>員2名の3月末での卒業に伴い、今後は<br>これまで同様の事業量を確保すること<br>が難しくなる。  | ナリワイ講座卒業生や元協力隊員で構成される地<br>域団体と連携を図りながら、引き続き移住施策の<br>一つとしてナリワイづくり事業の普及を図るとと<br>もに、同団体の自走化へつなげる。   | 1714             | B 有効                  | ・地域おこし協力隊との連携がカギ<br>だと思うが、取り組みが広がってい<br>るようなので、有効に機能してい<br>ると考えられる。  |

| 施策・事業名  | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要   | 事業実施状況   | 進捗状況の分析  | 課題問題点  | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証(効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証(効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等   |
|---|--|--|--|--|--|--|------------------|-----------------------|--|
| 首都圏を中心とした<br>県外からの移住(UI<br>ターン)の促進⑦<br>【若者地方交流体<br>験】 | 若年層の都市部流出、高齢化等により本<br>地域は一部の産業において慢性的な人材<br>不足となっている。地域産業が持続的発<br>展していくためにはそれぞれの産業を支<br>える人材の確保が必要。<br><br>※事業の参加対象が、首都圏を中心とし<br>た県外の若者であるため次のとおり変更<br>(R6.1.31)<br>■事業名 学校卒業者の地元就職促進<br>③【インターンシップ支援】<br>→首都圏を中心とした県<br>外からの移住(UIターン)の促進⑦【若<br>者地方交流体験】<br>■主要戦略 ②学校卒業者の～ →<br>①首都圏を中心とした～<br>■重点施策 (1)地元産業振興による～<br>→ (6)アナログも大事に～<br>■K P I ②から①に関する数値に<br>変更 | ■事業所、団体、地域等と連<br>携した「課題解決型インター<br>ンシップ」の実施<br>事業所、団体、地域等連携<br>し、就労体験に加え、地域の<br>魅力を知ってもらうため、余<br>暇の過ごし方などプログラム<br>に取り入れたインターンシッ<br>プを開催する。<br>・「地域の魅力体験インター<br>ンシップ」の開催(R5まで)<br>・「若者地方交流体験」の開<br>催(R6から変更) | 「保育士+地方暮らし」をテー<br>マとしたインターンシップの開<br>催。<br>8/21～29(石沢保育園)に2名<br>参加。<br>2/3～14(えみの森)に1名参<br>加。<br><br>総事業費：417千円 | 夏季は石沢保育園で、冬季(再訪者)はえみ<br>の森で実施。都市部の学生たちが、地域交流<br>を通じて多くの人と関わりを持ち、地域の現<br>状を知ると同時に地域の温かみを感じるこ<br>とができるため、関係人口の創出にあたって非<br>常に有効だと感じた。 | 夏季では最長となる9日間の実施で内容<br>が充実していたこともあり、参加学生<br>に疲労が見られた。体調や天候に合わ<br>せた休息日の設定も必要。冬季は自転<br>車利用ができないため、有償によるタ<br>クシー利用も検討したい。 | 「保育士+地方暮らし」のインターンシップの実<br>施にあたっては、周知協力をいただいている東京<br>未来大学のほか、東北管内に対象を広げてさらな<br>る周知の拡大を図りたい。 | 1717             | B 有効                  | ・関係人口の創出にも有効。<br>・卒業後の移住に繋がるような更な<br>るサポートを行っていただきたい。<br>・体験後の報告会の内容・意見も今<br>後の参考にすると良い。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDG s の目標

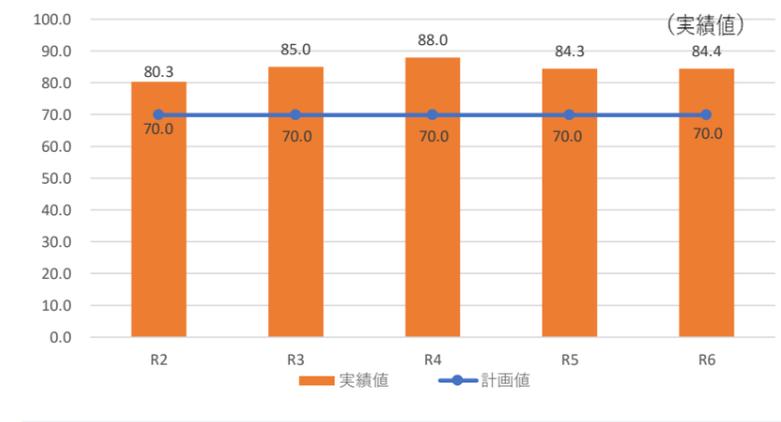


(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強化と雇用創出
- 目標項目 ③ 地域産業を支える人材の確保
- 主要戦略 ② 学校卒業者の地元就職の推進

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

高校生の地元企業就職率 (%)



出典：実績による

|       |             |
|-------|-------------|
| 担当分科会 | 第1分科会       |
| 検証順   | 8           |
| 担当部局  | 企画振興部、産業振興部 |
| 担当課   | 移住支援課、商工振興課 |
| 担当者   | 加川洋、高橋八丸    |

| 施策・事業名                       | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要  | 事業実施状況   | 進捗状況の分析   | 課題問題点  | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等   |
|------------------------------|---|---|--|---|--|---|------------------|------------------------|---|
| 学校卒業者の地元就職促進④【奨学金返還助成・就活相談】  | 若年層の都市部流出、高齢化等により本<br>地域は一部の産業において慢性的な人材<br>不足となっている。地域産業が持続的発<br>展していくためにはそれぞれの産業を支<br>える人材の確保が必要。   | ■奨学金返還助成<br>①奨学金返還助成事業<br>奨学金の貸与を受け、本市に定住の意思を持って居住<br>かつ県内就職した者に対し、その返還金に対し、「由利本<br>荘市奨学金返還助成金」を交付する。<br>②学生就活相談 (R4終了)<br>キャリアカウンセラーによる就活相談を行う。  | 交付件数 44件2,344,000円<br>総事業費：4,365千円   | チラシ、市HP、各種SNS等で繰り<br>返し制度周知に努めたほか、昨年<br>同様9月に市と県の連名による通知<br>を対象者へ送付したことにより、<br>その後の申請件数の増加につな<br>がった。   | 年度末ぎりぎりでの申請があ<br>り、交付手続きや予算要求な<br>どに影響があったため、申請<br>期限を3月31日から少し前倒<br>しにするとともに、その周知<br>についても徹底したい。  | 県と連携して制度周知等に力を入れ、申請件数の<br>増加を促すとともに、若年者の地元定着及び人材<br>確保を図る。  | 1718             | B 有効                   | ・利用件数も多く、利用者のニーズ<br>に沿っていると考えられる。   |
| インターンシップ支援<br>事業             | 管内高校生の県内就職率は過去最高<br>(85%)だが、特に製造業は人手不足であり、<br>秋田県立大学生(本荘キャンパス)の<br>市内企業への就職率が低い (0.7%/5<br>年) となるなど、就職先はあるのにも関<br>わらず本市での就職希望者が不足してい<br>る。<br>県内他市と比べ、インターンシップ受入<br>関連の情報が少ない | ○インターンシップを行う市内事業者に対しその経費の一<br>部を補助<br>【補助内容】<br>市から事業者への補助金は、インターンシップ参加学生<br>への支援金額の2/3以内<br>○自社の魅力向上と経営課題の解決を目的としたインター<br>ンシップを実施するためインターンシッププログラムの作<br>成支援や当該プログラムの効果的な運営支援を専門家に委<br>託する場合に係る経費の一部を補助<br>【補助内容】<br>・経費の1/2以内 (千円未満切捨て。上限15万円) | ・インターンシップを行う事業者への<br>支援 0件<br>・インターンシッププログラムの作成<br>指導、参加学生のマッチング、イン<br>ターンシップ実施前、中、後の運営支<br>援にかかる委託料 0件<br>総事業費：0円                           | インターンシップの実施は、市内<br>就職の促進や商工業振興、雇用の<br>確保等に有効であることは確かだ<br>が、景気の横ばいが続く状況で、<br>インターンの受け入れに踏み切れ<br>ない企業がほとんどのため、実施<br>の効果を広く周知し、引き続き補<br>助金の措置は必要だと考える。 | 市内の企業のインターン受け<br>入れの実績がまだまだ少ない<br>ため、インターンシップの必<br>要性と実施の効果を広く周知<br>し、今後はもっと利用しやす<br>い補助金の措置を検討する。 | インターンシップの推進は、若者・女性の地域定<br>着に有効な施策であるため、補助金の利用促進を<br>図り、引き続き制度についての周知を進める。<br>企業のPR動画作成費も補助対象とし、制度の使い<br>やすさアピールするなど、インターンシップの重<br>要性の周知と普及に繋げる。<br>次期計画においては、事業活用の状況によっ<br>ては、事業廃止を含め、大幅な補助内容の見直しを<br>検討する。 | 1525             | C やや有効                 | ・「市内の企業のインターンシップ<br>の受け入れ実績が少ない」とある<br>が、受け入れしている企業は割と多<br>いのではないかと。<br>・企業と学生のニーズをとりあ<br>て、利用促進のために何が<br>必要か検討が必要。<br>・学生の地元就職に繋げるため<br>事業自体は必要だと思われる。 |
| 学校卒業者の地元就職促進①【地元企業<br>の情報提供】 | 若年層の都市部流出、高齢化等により本<br>地域は一部の産業において慢性的な人材<br>不足となっている。地域産業が持続的発<br>展していくためにはそれぞれの産業を支<br>える人材の確保が必要。   | ■中学校、高校、大学等及び関係機関と連携した地元企業<br>の情報提供<br>下記についてハローワーク本荘、県由利地域振興局、にか<br>ほ市、教育委員会、中・高等学校等と連携し取り組む。<br>・「高校生就職活動サポートセミナー」の開催<br>・「中学生と管内企業のふれあいPR事業」の実施<br>・「高卒求人情報説明会」の開催   | ①高校生366名、企業91社の参加によ<br>り1回開催。<br>②高校生310名、企業32社の参加によ<br>り1回開催。<br>③中学生529名、企業42社の参加によ<br>り1回開催。<br>④参加者79名、企業73社の参加によ<br>り1回開催。<br>総事業費：23千円 | 計画どおり実施できた。学生を中<br>心に地元就職者数と就職率が堅調<br>に増えてきており、毎年、学生と<br>企業がふれあう機会を設けること<br>で地元就職の推進を行うことがで<br>きた。  | 今後とも関係機関と連携を図<br>り実施していく。  | 中高生や地元企業へさらなる意識啓発・働きか<br>け・人材獲得の機会創出を図り、学卒者の地元定<br>着につなげる取り組みを行っていく。  | 1715             | A 非常に有効                | ・全体的に見ても本市の地元就職率<br>は高いと思う。   |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査

★目指すべきSDGsの目標

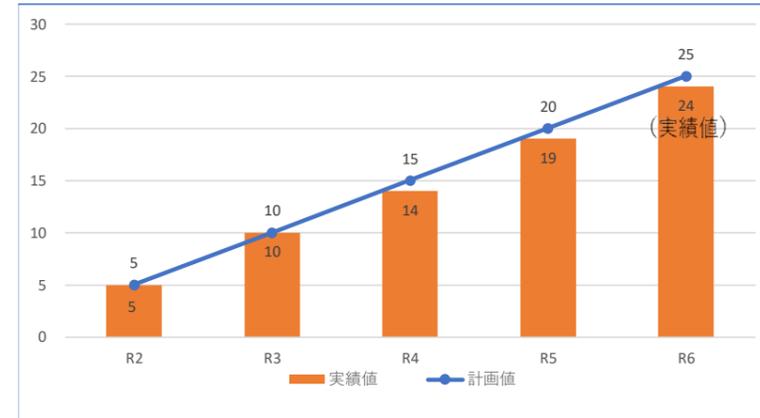


(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強化と雇用創出  
 目標項目 ④ 商業・起業・創業支援  
 主要戦略 ① 起業・創業へのチャレンジを支援する環境の創造

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

新事業支援スキーム利用件数(5か年累計) (件)



出典：実績による

|       |       |
|-------|-------|
| 担当分科会 | 第1分科会 |
| 検証順   | 9     |
| 担当部局  | 産業振興部 |
| 担当課   | 商工振興課 |
| 担当者   | 高橋八丸  |

| 施策・事業名      | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要  | 事業実施状況   | 進捗状況の分析  | 課題問題点   | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証(効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証(効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等   |
|-------------|--|---|--|--|---|---|------------------|-----------------------|--|
| 起業・事業承継支援事業 | 日々激変する社会経済情勢において、地方の都市が存在感を高めていくには、生活の経済基盤である地域産業が活性化することに加え、新たな地域価値を生み出す環境づくりが求められている。そのため、個人や中小企業主が新しいビジネスにチャレンジ(挑戦)しやすい事業環境をつくる必要がある。 | <p>【創業・事業承継支援補助金】<br/>市内で新たに起業を目指す個人・法人に対して、創業に係る経費の一部を助成する。<br/>補助金の額 補助対象経費の2分の1以内、50万円を限度とする。<br/>※補助対象経費 施設設備費・機械器具費・広告宣伝費など</p> <p>【創業者融資利子補給金】<br/>市内で新たに創業する若者(35歳以下)や女性への支援として、創業時の融資にかかる支払利子相当額を5年間補給し、事業を立ち上げる際の負担を軽減する。</p> <p>【IT起業家支援事業】<br/>IT起業家育成のための研修や起業に要する経費等を助成し、起業しやすい環境づくりを推進する。</p> | <p>起業・事業承継支援補助金 10件<br/>2,828千円<br/>創業者融資利子補給金 18件 450千円<br/>IT起業家育成支援事業実施業務委託 0件<br/>IT起業家支援事業費補助金 0件</p> <p>総事業費：3,278千円</p> | <p>起業・事業承継支援補助金に関しては堅調に利用者が増加している。IT起業家育成支援事業実施業務委託、IT起業家支援事業費補助金の利用者はなく、本市ではまだ未開拓な分野であり、商工会でも支援を強化しているものの、実績に繋がっていない。</p> | <p>「起業するなら由利本荘市で」という考えのもと、個人や中小企業主の新しいビジネスチャンスを支援する意味で、IT分野を含めた起業を引き続き支援する制度を継続する必要がある。</p> | <p>起業・事業承継支援補助金に関しては利用者が堅調に伸びてきているが、IT起業家育成支援事業実施業務委託、IT起業家支援事業費補助金について、申請者の利便性を図るため、事業を統合し、より一体的に支援を行えるよう検討する。</p> | 1519             | B 有効                  | <p>・使い勝手が良いので、銀行でも起業しようとする人に対して、この事業を薦めて活用してもらっている。</p> <p>・課題にあるように、市が狙っているIT起業家の育成に繋げるために、さらなる検討が必要。</p> |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDGsの目標

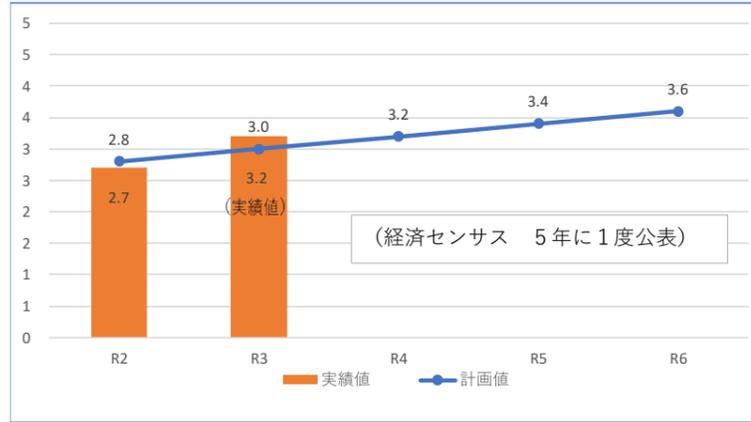


(1) 総合戦略における位置付け

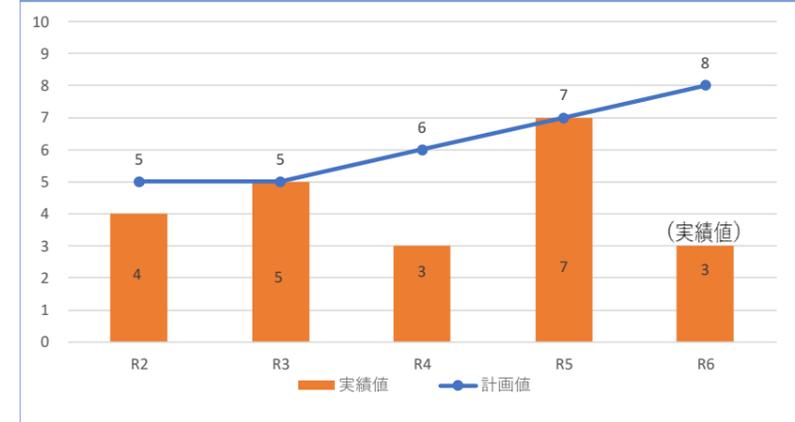
- 基本目標 1 産業集積の強化と雇用創出  
 目標項目 ④ 商業・起業・創業支援  
 主要戦略 ② にぎわいのある商業地域の創出

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

新規開業率 (%)



空き店舗活用開業数 (店)



|       |       |
|-------|-------|
| 担当分科会 | 第1分科会 |
| 検証順   | 10    |
| 担当部局  | 産業振興部 |
| 担当課   | 商工振興課 |
| 担当者   | 高橋八丸  |

出典：実績による

出典：実績による

| 施策・事業名                       | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要   | 事業実施状況   | 進捗状況の分析   | 課題問題点   | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等                              |
|------------------------------|--|--|--|---|---|---|------------------|------------------------|--|
| 商工会や金融機関等と連携したプラン策定などの創業支援事業 | 個人や中小企業主が新しいビジネスにチャレンジ (挑戦) しやすい事業環境をつくるためには、地域の経済情勢に詳しい商工会等と連携し、相談窓口の設置や創業塾の開催、起業家教育事業等の創業支援及び創業機運の醸成を進めていく必要がある。 | 改正産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、創業支援等事業者である「由利本荘市商工会」と連携しながら、創業支援及び創業機運の醸成を実施する。   | 創業塾を年間計4回開催し、起業家教育事業等の創業支援を順調に進めており、25件の创业者の実績をあげている。各事業者への個社支援も積極的に進めている。<br>また、市が実施している物価・燃料価格高騰対策事業の受託者としても十分機能している。<br>創業塾開催数：4回<br>受講者人数：29名<br>創業者数：25件<br>総事業費：30,000千円 | 変化の激しい社会情勢にあって、革新的な取組に挑む事業者の経営課題に対し、社会・経済・環境の変化や事業の将来性を見据えた戦略的な個別指導を行っている。特に女性や若者や移住者等に対し、創業塾や創業者同士のネットワークづくりを手助けし、創業を通じて定住支援にも繋げている。 | 経営環境の変化に対応するため、引き続き創業支援と、各事業者への個社支援を積極的に行っていく必要がある。   | 引き続き起業家教育事業等の創業支援と、各事業者への個社支援を積極的に行っていく。  | 1516             | B 有効                   | ・25件、29名と相応の実績が出ている。   |
| 中小企業融資あっせん事業                 | 市内中小企業の経営安定及び振興発展に資するため。   | 1. 中小企業融資あっせん事業<br>中小企業者等で、市に1年以上住所又は事業所を有し、現在市内で事業所を営み、市税を滞納していない方を対象に、運転資金や設備資金の融資あっせんを行い、その利子の一部や保証料を補助する。<br>限度額 2,000万円 返済期間 7年以内<br>2. 中小企業融資あっせん (設備特例) 事業<br>対象 市内中小企業 限度額 1,000万円 返済期間 10年以内 保証料 市が全額負担 | 中小企業融資あっせん利子補給金 13,101千円<br>中小企業融資あっせん保証料補給金 11,402千円<br>総事業費：24,502千円   | コロナ禍が開けた令和5年以降、徐々に制度融資の利用者が増えていく。コロナ以降の経済活動の回復の兆しとも見られるが、人手不足、賃上げ、原材料費高騰などの新たな課題も出てきており、そのような背景から、当該事業への新規申し込みは178件となった。              | 特になし。   | 社会経済情勢の推移により、様々な資金面の課題に対応するため、利子補給、保証料補給は今後も有効な制度と考え、引き続き融資の観点から制度を継続していく。                | 1517             | A 非常に有効                | ・非常に使いやすい制度で利用実績も多い。<br>・利用者のニーズに沿って、継続することで市内の経済活動の活性化に資する。 |
| 商店・飲食店等イベント実施支援補助金の交付        | 市内中心市街地の賑わいがコロナ禍前に比べ徐々に失われていることから、市内中心市街地で開催される消費促進イベント等を開催する団体を支援することにより、地域活性化並びに商店や飲食店等の事業の継続を図る。                | 市内の商店や飲食店等おおむね5店舗以上で構成され、市内中心市街地での消費促進イベント等を行う団体に、そのイベントの開催経費に対し補助することとする。<br>補助金の額は、総事業費の2分の1以内かつ50万円以内を上限とする。  | 商店・飲食店等イベント実施支援補助金<br>申請件数 4件 1,310千円 (実績報告で減額の団体があったため)<br>総事業費：1,310千円   | 地元団体による自発的な地域活性化イベントを支援することによって、さらに事業を継続させていくための補助となっている。   | 数年前から回数を重ねて開催しているイベントがほとんどであり、地元で定着しつつあるため、継続して開催していけるよう、引き続き支援が必要であるが、予算要求時に指摘があり、来年度から継続申請している団体については徐々に減額などのソフトランディングを検討する必要がある。 | 毎年継続開催しているイベントがほとんどであるが、補助金に頼らず開催していけるよう、自立的な開催を促していく。補助金の申請回数によって、段階的に交付額を減額していくことを検討する。 | 1531             | B 有効                   | ・いつまでも補助金頼りでなく、いずれは自立できることが理想。<br>・活性化のための起爆剤として有効。          |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査書

★目指すべきSDGsの目標

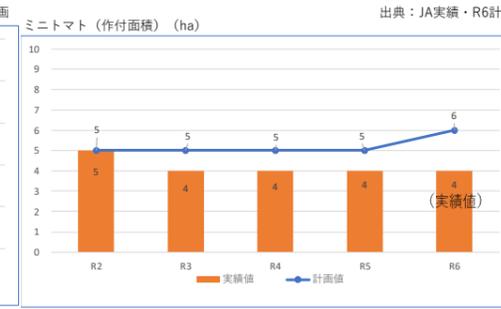
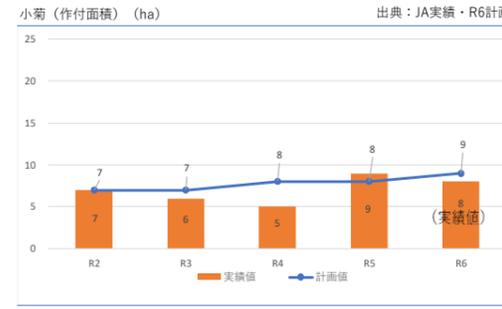
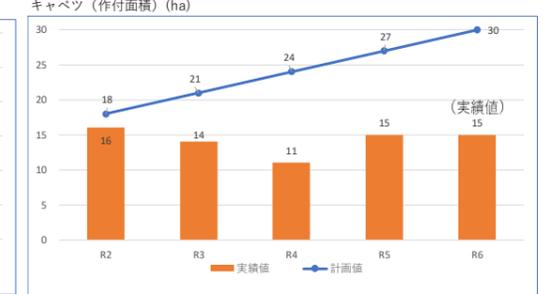
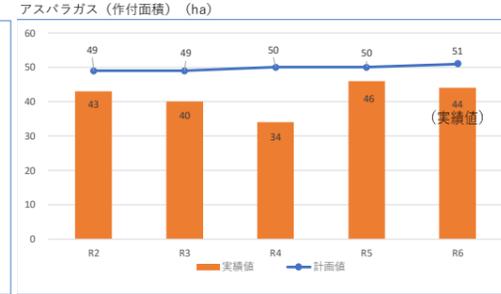
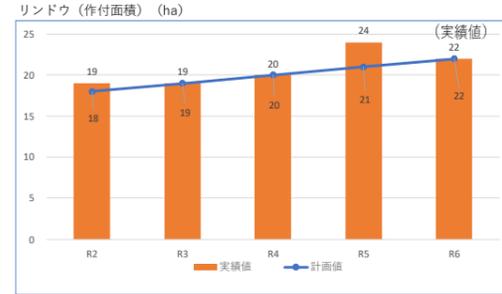


(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強化と雇用創出
- 目標項目 ⑤ 農業振興
- 主要戦略 ① 戦略的な園芸振興作物の生産拡大

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

|       |           |
|-------|-----------|
| 担当分科会 | 第2分科会     |
| 検証順   | 1         |
| 担当部局  | 産業振興部     |
| 担当課   | 農業振興課     |
| 担当者   | 小野友紀子、伊藤佑 |



| 施策・事業名        | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要   | 事業実施状況  | 進捗状況の分析                        | 課題問題点                                       | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証(効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証(効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|---------------|---|--|---|--------------------------------|---|--|------------------|-----------------------|---|
| 夢ある園芸産地創造事業   | 本市農業の課題であった米依存からの脱却による複合型生産構造への転換は、これまで実施してきた夢プラン事業やメガ団地事業等により、農業産出額の大きな伸びや経営の複合化の進展など、成果として現れてきている。この流れを確かなものとするため、「経営力の高い経営体の育成」や「複合型生産構造への転換」に向けた取組を一層強化する必要がある。<br>そのため、今後は地域が主体となって定めた産地計画の実現に必要な施設・機械等の導入を支援し、戦略作物等の産地化と収益性の高い農業経営の確立を図るもの。 | 複合化を推進する県事業である「夢ある園芸産地創造事業」について、次のとおり市独自の嵩上げを行う。<br>1. 大規模園芸拠点整備事業<br>県1/2、市1/10<br>2. 園芸産地育成事業<br>県1/3、市1/12(通常)、2/12(大豆、そば、りんどうなど)   | 補助金額(国+県+市) 149,143千円<br>・大規模拠点(国)1件 95,146千円(国費)うち54,050千円はR5年度からの繰越<br>・大規模拠点1件 9,448千円<br>・中山間拠点2件 10,049千円<br>・生産性向上12件 12,297千円<br>・就農定着8件 19,625千円<br>・地域振興2件 2,578千円<br><br>総事業費：149,143千円   | 計画通り実施され、リンドウについては概ね目標を達成している。 | 猛暑だけでなく、豪雨による農作物の収量や品質低下も課題となっている。          | 農業経営複合化に向けた機械・施設等の他、暑さや排水対策のための機械・設備導入も支援し、経営規模拡大を図っていく。         | 1469             | B 有効                  | ・米に頼りすぎない地域の農業の強靱化のためには有効。<br>・ただし実績が出るまでタイムラグがあるので、効果を見極める必要がある。   |
| 担い手確保・省力化支援事業 | 本市の農業者は過去5年で約2割減少し、相まって担い手農家も減少傾向である。他方、農地の集積率も過去5年間で減少傾向で、耕作放棄地は増加傾向にある。また、本市は県内でも山間地が多く、狭小な農地では長時間労働や重労働となる傾向にあり、規模拡大には高額な農業機械導入が必要となること、担い手の減少や農地集積の停滞の大きな要因と考えられる。  | 今後規模拡大を図る経営体(目標年度までに現状の20%以上拡大)に対し、省力効果が見込まれる機械の導入経費について助成し、担い手の確保及び農地集約による不作付地の抑制を図る。<br>補助率 税抜き事業費の1/3以内(上限500千円)<br>【省力化メニュー 補助対象】<br>・水平計測ハロー ・密播苗用田植機 ・フレコン対応機器<br>・草刈り用トラクターアタッチメント<br>【スマート農業メニュー 補助対象】<br>「農林水産省スマート農業技術カタログ」または「秋田県スマート農業導入指針」に掲載されている農業機械等 | 申請及び採択件数<br>(水稲関係省力化機械)<br>①水平計測ハロー 3件 1,159千円<br>③フレコン対応機器 2件 569千円<br>④トラクター用草刈りアタッチメント 6件 2,202千円<br>(スマート農業機械)<br>・直進アシスト付き田植機 1件 500千円<br>・直進アシスト付きトラクター 1件 500千円<br>・農業用ドローン 2件 1,000千円<br>・遠隔監視装置付乾燥機 3件 1,500千円<br><br>総事業費：7,430千円 | 概ね計画通り実施でき、生産拡大につなげることができた。    | スマート農業機械や省力化機械を導入したことによる効果を農家に伝える手段が必要と感じた。 | 機械導入後の効果をアンケートで調査し、その結果を市ホームページ等で周知することでさらなる生産拡大、農作業の効率化を推進していく。 | 1481             | B 有効                  | ・農業人口の減少や高齢化のため、省力化・機械化は必要。<br>・免許が必要な機械に関しては、免許の取得も支援できるような制度を検討していただきたい。<br>・省力化・機械化による効果を測るようなKPIも検討したほうがよい。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査

★目指すべきSDGsの目標

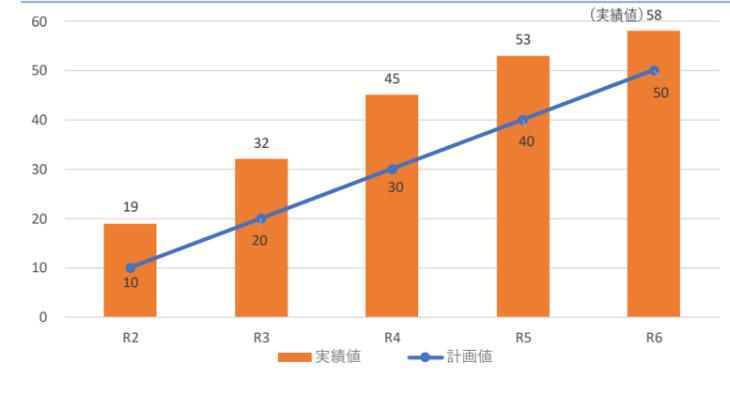


(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強靱化と雇用創出
- 目標項目 ⑤ 農業振興
- 主要戦略 ② 新規就農の促進

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

新規就農者 (5ヵ年累計) (人増)



出典：実績による

|       |        |
|-------|--------|
| 担当分科会 | 第2分科会  |
| 検証順   | 2      |
| 担当部局  | 産業振興部  |
| 担当課   | 農業振興課  |
| 担当者   | 佐々木 和宏 |

| 施策・事業名        | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要  | 事業実施状況  | 進捗状況の分析   | 課題・問題点  | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、<br>その他意見等  |
|---------------|---|---|---|---|---|---|------------------|------------------------|--|
| 農業次世代人材投資事業   | 農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な強い農業を実現するには、青年の新規就農者及び経営継承者を大幅に増加させる必要がある。新規就農や経営継承をするに当たっては、就業準備期間や就業後の所得の確保等が課題となっている   | 平成24年度より国の施策として新規就農者が軌道に乗るまで支援を行うもの。経営開始から5年間の支援。<br>平成27年度採択分より給付金額が変動制になった。前年度の所得により給付金が変動し、個人の上限が1,500千円、夫婦の上限が2,250千円。<br>令和3年度採択分は経営開始1～3年は1,500千円、4～5年は1,200千円となった。<br>本事業の給付金交付はR7で終了となり、後継事業として経営開始資金事業がある。               | 上期と同様、下期も遅滞なく給付を行い、通年通して計画通りに執行した。<br><br>総事業費：4,200千円  | 指標は達成しており、事業効果が要因の一つと考えられる。   | 本事業はR7で給付金交付は終了する。  | 本事業の後継事業である、経営開始資金事業の活用を推進していく。   | 1410             | B 有効                   | ・ KPI達成しており、効果が見られる。   |
| 新規就農者等確保推進事業  | 農業に従事する人材の確保・定着を図るため、就業希望者が就農に向け必要とする各種支援情報を幅広く提供する必要がある。新規就農者等の確保、学生等への就農の意識付けのため、関係機関と連携PRを行う。<br>また、JA秋田しんせいが実施主体となり、市内外からの新規就農や複合経営を図る既存農家を対象に、根園制御栽培法によるシャインマスカットの栽培研修を実施するにあたり、研修施設用ハウスの整備について支援を行う。                  | 【①移住就農者の呼び込み活動の展開】<br>首都圏等で開催される「新・農業人フェア」等へ出展し、新規就農や移住に関する支援策について情報提供を行う。(由利地域振興局共同事業)<br>また、就業希望者に状況に応じて、WEB会議等により就業相談を実施。<br>【②根園制御栽培研修施設整備支援】<br>対象経費：研修施設に必要なパイプハウス、かん水装置、果樹棚、苗木等の取得費、<br>材料費、工事費等一式<br>補助額：事業費×1/2 (予算の範囲内) | 7月の豪雨災害のため、3回出展/年の予定が1回となった。<br><br>総事業費：39千円   | 1回の出展だったが、目標の新規就農者50人に対し、実績が58人と目標を達成できた。   | 出展料がR8から値上げとなる。<br>R7：165,000円/1回<br>R8：220,000円/1回   | 市では就業FESTの出展料を負担しているが、県では新農業人フェアの出展料を負担している。今後は、県と出展料の負担について協議する。<br>新農業人フェア出展料：55,000円/1回 ※R8以降は不明。  | 1436             | B 有効                   | ・ 新規就農や複合経営のため、研修施設の整備は有効。<br>・ 農業の体験をしたという学生の一定のニーズはあるので、多様なチャンネルは必要。それは市だけでなくJAにもお願いしたい。 |
| 新規就農者育成総合対策事業 | 農業従事者が減少する中、持続可能な強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組を総合的に講じていく必要がある。<br>【経営発展支援事業】<br>次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、農業経営の発展のための機械・施設等の導入を支援し農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る。<br>【経営開始支援事業】<br>次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、経営開始資金を交付する。 | 【経営発展支援事業】<br>就業後の経営発展のため、機械・施設等の導入を支援する場合、県支援分の2倍を国が支援<br>・補助対象事業費上限 1,000万円 (経営開始資金交付対象者は500万円)<br>・補助率 国1/2、県1/4<br><br>【経営開始支援事業】<br>新たに農業経営を開始する者に対して資金を助成<br>・補助率 国100%<br>・125,000円/月×12か月×最長3年 (1,500,000円/年)             | 計画通りに執行した。<br><br>総事業費：26,532千円   | 指標は達成しており、新規就農者の円滑な就業に寄与している。   | 経営開始資金事業は前年世帯収入600万円以下要件があるため、該当にならない人もいる。  | 経営発展支援事業は、ポイント採択制のため、ポイントが少しでも多くなるように、要望者と協議を行い、採択率を高める。<br>経営開始資金事業は、前年世帯収入600万円以下要件があるが、超過して事業該当しない場合は、経営発展支援事業の事業費上限額1,000万円となるので、そちらを最大限活用して自己負担を低減する。<br>※経営開始資金事業が対象となった場合は、事業費上限額500万円となる。 | 1467             | B 有効                   | ・ 採択率が高いということで、KPIの達成に貢献していると考えられる。  |
| 地域おこし協力隊設置事業  | 西目市有地に造成されたりんご園地は、18件の農家が市から借受けりんご栽培しているが、高齢化により離農1件、近い将来の離農を希望している農家が2件もいることから担い手不足が懸念されており、新たな後継者を探すことが急務となっている。<br>また、果樹は新植から約4年は収益が出なく、後継者になり得る人材確保は大変難しいため、農業に関心のある人材を育成し、品質が良く評判の高い本市のりんご生産を停滞させないことが必要。              | 【地域おこし協力隊・業務委託】2名<br>・委託料 5,600千円<br>・活動費補助金 4,000千円  | 【地域おこし協力隊・業務委託】1名<br><br>・委託料 3,192千円 (1名×266千円/12ヶ月)<br>・活動費補助金 1,762,562円<br><br>総事業費：5,192千円 | 地域おこし協力隊制度を活用し、活動終了後の移住就農やイベント出展等により、後継者育成や由利地域の果樹産地活性化の効果が期待できる。「蛇口からりんごジュース」事業を通じて、市内外の各種イベントでPRを行い本市の活性化に寄与している。 | R5年度末で隊員1名(夫)が退任し、R6年度は1名体制(妻)で活動を行ったが、自己都合によりR6年度末で退任することとなった。技術の習得にあたっては地元の果樹農家の協力もあって対応できたが、移住定住に向けては地域への溶け込みへの支援の充実を図っていく必要がある。 | 令和6年度末で退任   | 1470             | D 要改善                  | ・ 定着のためには、3年で独り立ちできるようなスキームづくりが必要。   |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書



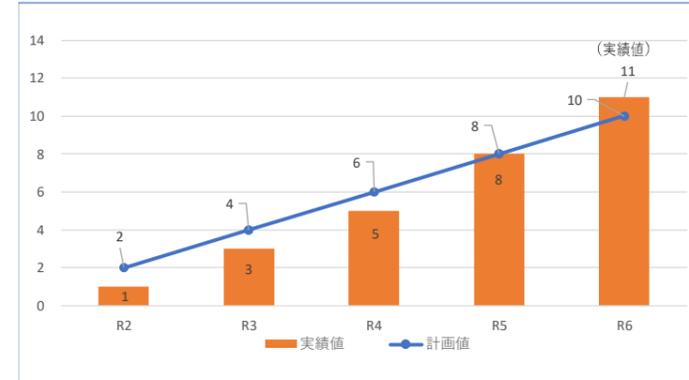
★目指すべきSDGsの目標

(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強靱化と雇用創出
- 目標項目 ⑤ 農業振興
- 主要戦略 ③ 多様な担い手の育成・確保

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

多様な担い手 (経営体)



出典：実績による

|       |        |
|-------|--------|
| 担当分科会 | 第2分科会  |
| 検証順   | 3      |
| 担当部局  | 産業振興部  |
| 担当課   | 農業振興課  |
| 担当者   | 佐々木 和宏 |

| 施策・事業名        | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要  | 事業実施状況                 | 進捗状況の分析   | 課題問題点                                    | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|---------------|--|---|------------------------|---|--|---|------------------|------------------------|--|
| 農業経営法人化支援総合事業 | 農家の高齢化と担い手不足に伴う生産力低下、不作付地の拡大といった課題を克服するため、集落営農の構造再編による経営強化や一戸一法人などの多様な担い手の確保が急務となっている。 | 農業経営相談所サテライト窓口の個別支援チーム（県・市・農協等）により、農家等の経営体の相談や専門家の派遣等を通じ、経営強化をはかり多様な担い手を確保育成する。<br>(事業費については、秋田県農業公社にて負担) | 3件の法人設立を支援<br>総事業費：0千円 | 経営の安定化を図るための、一戸一法人3件の設立を支援。地域の農地の受け皿として、今後の農地の集積、集約化が期待できる。 | 経営の安定化に向け、機械設備等の更新や農地集約の支援等を継続していく必要がある。 | 法人化を図る農家の経営理念や事業計画に応じ、設立前に入念な打合せや適切な専門家派遣を行う。 | 1451             | A 非常に有効                | ・事業費0で、3つの法人が立ち上がったことは効果が高いと考えられる。<br>・やめていく農家の農地の有効活用という点で有効だが、今後はさらに拡大していくためにどのような支援が必要かも検討していただきたい。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査



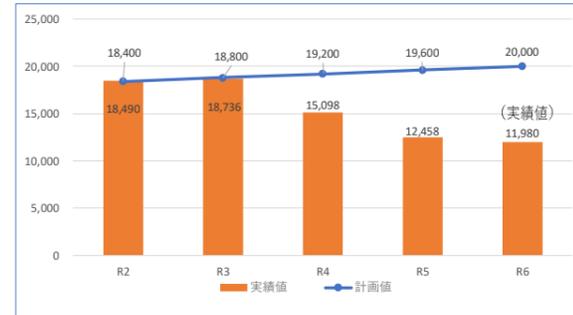
★目指すべきSDGsの目標

(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強化と雇用創出
- 目標項目 ⑦ 林業振興
- 主要戦略 ① 安定した林業経営の促進

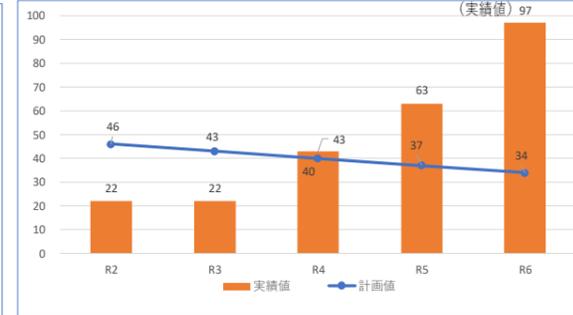
(2) 重要業績評価指標 (KPI)

森林経営計画認定面積 (ha)



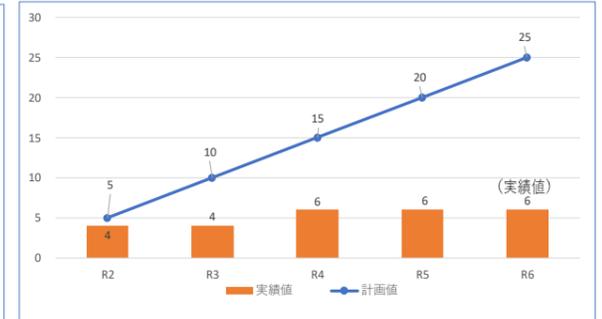
出典：森林経営計画認定実績（市・県）（単年度）

森林病害虫等伐倒駆除木材積 (m3)



出典：施業実績（単年度）

市有林の皆伐後の再造林面積 (ha)



出典：施業実績（累計）

|       |           |
|-------|-----------|
| 担当分科会 | 第2分科会     |
| 検証順   | 4         |
| 担当部局  | 産業振興部     |
| 担当課   | 農山漁村振興課   |
| 担当者   | 小関公祥、齊藤秀輝 |

| 施策・事業名          | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要   | 事業実施状況  | 進捗状況の分析   | 課題問題点   | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等   |
|-----------------|--|--|---|---|---|---|------------------|------------------------|---|
| 森林経営管理制度に伴う森林整備 | 平成31年4月より森林経営管理法が施行され、「森林経営管理制度」が始まった。この制度は、経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者を繋げるなど、適切な森林整備や森林経営を推進していくもの。高齢化や世代交代等により、森林整備が行き届いていない森林の適切な管理や規模拡大を目指す林業経営者などが適切な森林経営を行っていくうえで、有効な事業である。 | ・森林所有者の意向調査及び事前アンケート<br>・森林情報、森林資源情報管理システム保守管理等<br>・経営管理権集積計画の作成<br>・林業経営に適さない森林の市による森林整備<br>・林業経営体による市補助金を活用した森林整備                              | 「森林経営管理制度推進交付金」を活用した集積計画の作成と保育間伐を実施した。<br>・集積計画作成等 24.27ha<br>・保育間伐 28.75ha<br>総事業費：32,641千円  | 集積計画作成は昨年度以上に面積を増加することができた。集積計画を作成し、森林整備がじっしでできなかった面積はR6年度に実施予定である、 | 意向調査を実施し、所有者不明森林が発覚した際、森林整備を行えない場合がある。                          | 今後も引き続き、意向調査等を行いながら森林経営管理制度の周知を図り、合意形成が得られるよう努め、集積計画作成及び森林整備を進めていく。               | 1412             | B 有効                   | ・森林環境譲与税を活用した事業については、高齢化等によって森林の管理が困難になる中、森林所有者は非常に助かっている。<br>・全体として有効であると考えられるが、新規就業については、何が必要かという検討やより一層の周知が必要。 |
| 市有林管理事業による植栽    | 皆伐後の跡地は森林資源の公益的な機能（水源涵養・土砂災害防止）の維持増進を図るため、再造林を行うこととしており、造林後も、市有財産の視点からの財産価値を高め、将来の財政に寄与する上でも、下刈り等の適正な維持管理に努めていく必要がある。  | ・施業面積<br>本荘 0.63ha、岩城 2.96ha、由利 2.73ha、大内 1.08ha、東由利 9.16ha<br>・植栽本数 2,500本/ha   | 実施なし<br>総事業費：12,900千円   | 再造林を予定していた由利、東由利地域が7月の豪雨により被災し、植栽予定地までの市道、林道が通行不可になったため実施できなかった。    | 豪雨等の災害のため実施ができない等の天災による問題が発生した。復旧の状況を見極めて実施を検討する。               | 復旧の状況や木材価格の動向も注視しながら伐期を迎える市有林について、皆伐・再造林を継続していく。                                  | 1415             | D 要改善                  | ・豪雨災害により実施できなかったのはやむを得ない。   |
| 松くい虫防除対策事業      | 森林病害虫（松くい虫）から森林を保全するため、駆除及びまん延を防止するための防除を実施する必要があるため。  | 松くい虫防除対策として地上散布・樹幹注入・伐倒駆除を実施する。<br>補助対象事業費：72,732千円（負担割合 国50%、県25%、市25%）<br>・地上散布 32,173千円 ・樹幹注入 28,494千円 ・伐倒駆除 12,065千円<br>市単独事業費：被害木調査 2,285千円 | 年度当初から計画していた、地上散布、伐倒駆除、被害木調査概ね計画通り実施することが出来たが、樹幹注入は国庫補助金の配分の影響により、下記数量に留まった。<br>○通年実績<br>・地上散布 17.27ha<br>・被害木調査<br>・樹幹注入 403本（ボトル本数）<br>・伐倒駆除 90.10㎡<br>総事業費：5,859千円 | 沿岸部を中心に松くい虫被害が現在進行形で拡大している中、令和6年度の伐倒駆除および樹幹注入は昨年より増加した。             | 沿岸部を中心に松くい虫被害が拡大している中、国庫補助金が十分に配分されないため、樹幹注入対象木の薬効切れや伐倒駆除が進まない。 | 松くい虫被害への対応としては、秋田県森づくり税事業や森林環境譲与税による被害木処理も並行して実施しており、本事業で実施している防除と併せて、マツ林の保全に努める。 | 1417             | D 要改善                  | ・目標に対して実績が大きく悪化してしまっている。<br>・薬剤に課題があるとのことなので、改善の必要があると考える。  |

| 施策・事業名                      | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要  | 事業実施状況  | 進捗状況の分析   | 課題問題点   | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証(効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証(効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|-----------------------------|--|---|---|---|---|---|------------------|-----------------------|---|
| 政令指定病害虫等防除事業(ナラ枯れ対策事業)      | 森林病害虫(カンノナガキクイムシ)から森林を保全するため、駆除及びまん延を防止するための防除を実施する必要があるため。  | ナラ枯れ対策として樹幹注入・伐倒駆除を実施する。<br>補助対象事業費: 34,335千円(負担割合 国50%、県25%、市25%)<br>・樹幹注入 23,783千円<br>・伐倒駆除 10,572千円<br>市単独事業費: 被害木調査 2,947千円   | 国庫補助金の配分の影響により、当初の計画事業量に達することが出来なかった。<br>○通年実績<br>・樹幹注入 820孔<br>・伐倒くん蒸 7.64㎡<br>・被害木調査<br>総事業費: 1,948千円   | ナラ枯れ被害は、例年実施している対策効果もあり、拡大が抑えられていると思われる。国へ補助金を要望しても、満額は付かない状況であり、今後、被害が拡大した場合の対応に不安がある。 | なし。   | 引き続き、健全なナラ林を育成するために、樹幹注入による予防対策に注力していく。                     | 1418             | B 有効                  | ・被害の拡大が抑えられている。   |
| マツ林・ナラ林等景観向上事業(水と緑の森づくり税事業) | 松くい虫やカンノナガキクイムシ被害等によるマツ及びナラ等の枯死被害が拡大し、景観維持及び安全面から支障をきたしている。支障となる立木の調査・伐倒処理をすることにより、被害拡大を防止し、健全な森林を守る必要があるため。   | マツ林・ナラ林等景観向上事業(県補助100%)<br>マツ林 毎木調査 200ha 伐倒処理 3,000m3<br>ナラ林 毎木調査 200ha 伐倒処理 1,800m3   | 森林調査を実施した後、伐倒駆除を実施した。<br>○通年実績<br>・マツ被害木伐倒駆除材積 302.14㎡<br>総事業費: 10,609千円  | マツ被害木の伐倒処理をすることで、景観向上および倒木のおそれによる通行者の安全の確保につながった。                                       | 松くい虫被害が拡大しており、伐倒処理の要望が多く寄せられているが、予算や補助要件の制約があり、すぐには対応できない。  | 松くい虫被害箇所を早期に把握して、県への要望に反映していく。                              | 1420             | B 有効                  | ・再造林が追いついていないが、まずは伐倒処理は可能な限り行っている。  |
| 民有林造林促進事業の嵩上げ補助             | 民有林の造林事業を支援することにより、森林の機能を増進し、地域林業の振興を図る。   | ・民有林造林促進事業費補助金<br>国・県の補助対象となった施業に対する嵩上げ補助<br>施業種: 植栽、下刈、雪起こし、枝打ち、除伐、保育間伐<br>全体事業費 365,355千円(市単独)<br>市負担率: 7%(搬出間伐: R2まで5%)<br>・間伐材搬出促進事業費補助金<br>間伐材の搬出経費に対する補助<br>定額補助(材積1立方メートル当たり600円)  | ・下刈り 316.37ha<br>5,783千円<br>・枝打ち 58.52ha<br>1,085千円<br>・除伐 38.97ha<br>732千円<br>・人工造林 92.41ha 10,980千円<br>・雪起こし 181.96ha<br>2,911千円<br>・保育間伐 12.96ha<br>102千円<br>・更新伐 17.10ha<br>1,160千円<br>・森林作業道 18,522m 2,925千円<br>総事業費: 42,939千円 | 県内の他市町村と比較して、本市は国有林が少ないため、林業事業体の仕事は民有林整備が主となっており、本事業は林業事業体の経営を安定させ、雇用確保に繋がるものである。       | なし。   | 今後も市の嵩上げ補助及び間伐材搬出補助を行い、造林施業を促進し、林業の活性化を図っていく。               | 1421             | B 有効                  | ・森林環境譲与税を活用した事業については、高齢化等によって森林の管理が困難になる中、森林所有者は非常に助かっている。<br>・全体として有効であると考えられるが、新規就業については、何が必要かという検討やより一層の周知が必要。 |
| 森林航空レーザ測量事業                 | 平成31年4月より森林経営管理法が施行され、「森林経営管理制度」が始まった。この制度は、適切な森林整備や森林経営を推進していくものであり、制度を円滑に進めていくために、森林の境界明確化や森林資源情報の把握・路網設計が必要ことから、市内森林の航空レーザ測量及び森林資源解析を実施する。                                  | ・市内全域の森林のレーザ測量及び森林資源解析の実施<br>民有林 70,261ha   | ・航空レーザ計測面積 201.52km2<br>・森林資源情報解析面積 149.57km2<br>総事業費: 66,911千円   | 航空レーザ計測の成果について、森林資源解析システムは令和4年度から導入し、約5割の森林資源の解析が終了した。<br>解析成果を活用し、森林・林業の活性化に繋げたい。      | 航空レーザ計測・森林情報解析により、現況の森林状況を現地に行かずとも把握することができるようになり、森林整備を進める上で大いに活用できると考えているが、森林の未相就地域や未調査地域の森林整備については、時間を要すると思われる。 | 森林所有者に対し、航空レーザ計測・森林資源情報解析の結果に基づき、森林経営計画が策定されていくよう促していく。     | 1425             | B 有効                  | ・森林環境譲与税を活用した事業については、高齢化等によって森林の管理が困難になる中、森林所有者は非常に助かっている。<br>・全体として有効であると考えられるが、新規就業については、何が必要かという検討やより一層の周知が必要。 |
| 林業就業者確保対策事業                 | 平成31年4月より森林経営管理法が施行され、令和元年度から森林環境譲与税が市に譲与されている。<br>今後、森林経営管理制度に伴う民有林整備を進めていくうえで、担い手の確保・育成が重要であることから、林業事業体への新規就業者数の増加及び林業技術向上を図るため、新規就業者の確保・育成に係る経費等に対し、森林環境譲与税を財源とする補助制度を創設する。 | ・林業就業者確保対策事業費補助金<br>市内林業事業体への就職に繋げるため、林業大学生が市内林業事業体のインターンシップに参加する場合に自宅からの交通費に助成。<br>市内林業事業体への新規就業者(職務内容: 林業技術者・作業員)へ給付金を支給。<br>市内林業事業体へ新規就業者の指導費として給付金を支給。<br>市外の林業従事者が市内に住居登録し、住宅を借りた場合の家賃を一部補助。<br>・就業体験保険料<br>移住希望などで、林業事業体で就業体験する場合の保険料を市で負担。 | ・林業就業体験保険料 0件<br>・インターンシップ交通費助成 0件<br>・新規就業者等指導 0件<br>・新規就業者へ給付 10件 3,618千円<br>・新規就業者への指導費として給付 3件 3,000千円<br>総事業費: 4,391千円   | インターンシップの参加者はいなかったが、インターンシップ参加者以外の新規就業者に対しては前年度を超える支援をすることができた。                         | 就職に繋げることができても数年で離職とならないような対策が必要である。   | 継続して事業を進め、林業就業者の確保に繋げていく。                                   | 1473             | B 有効                  | ・森林環境譲与税を活用した事業については、高齢化等によって森林の管理が困難になる中、森林所有者は非常に助かっている。<br>・全体として有効であると考えられるが、新規就業については、何が必要かという検討やより一層の周知が必要。 |
| 再造林支援事業                     | 皆伐期(50林齢以上)を迎えた山林が多くある本市では、今後再造林面積が増えていくことが予想され、植栽作業の省力化を図っていく必要がある。したがって、従来の裸苗から植栽作業の省力化が見込めるコンテナ苗へのシフトを促すために、供給量の増加を図る。  | ・再造林支援事業費補助金<br>コンテナ苗の出荷本数1本あたりの定額助成を実施し、コンテナ苗の増産に繋がる設備投資等を支援する。<br>また、植栽作業の労働負担軽減及び作業効率向上のためのアシスト機械導入に対して支援する。   | コンテナ苗生産・出荷数 144,758株<br>補助金額 4,342千円<br>総事業費: 5,400千円   | スギ苗生産者の意欲向上と生産量の増加に繋がっていると感じる。  | 裸苗に比べ、コンテナ苗は価格が高いためことが難点であり、支援することで将来的に価格に反映することができればと考えている。  | 市内の再造林面積を賅えるだけの苗を生産できていないため、すべて由利本荘市産の苗木で再造林ができるよう支援していきたい。 | 1486             | B 有効                  | ・森林環境譲与税を活用した事業については、高齢化等によって森林の管理が困難になる中、森林所有者は非常に助かっている。<br>・全体として有効であると考えられるが、新規就業については、何が必要かという検討やより一層の周知が必要。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査

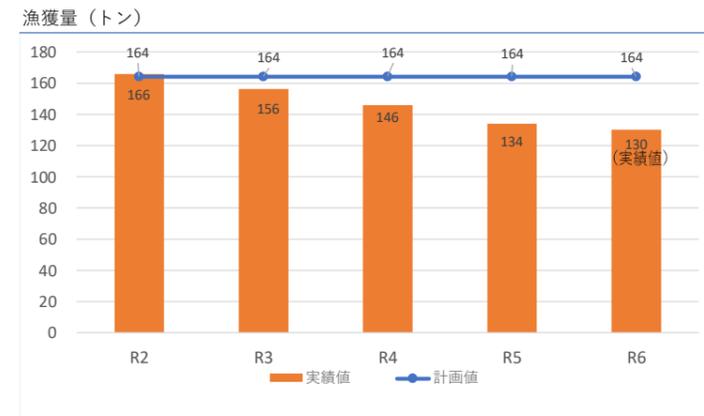


★目指すべきSDGsの目標

(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 1 産業集積の強靱化と雇用創出
- 目標項目 ⑧ 漁業振興
- 主要戦略 ① 漁業経営基盤の強化の促進

(2) 重要業績評価指標 (KPI)



出典：実績による

|       |         |
|-------|---------|
| 担当分科会 | 第2分科会   |
| 検証順   | 5       |
| 担当部局  | 産業振興部   |
| 担当課   | 農山漁村振興課 |
| 担当者   | 齋藤壮貴    |

| 施策・事業名                       | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要   | 事業実施状況  | 進捗状況の分析                                  | 課題問題点   | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|------------------------------|---|--|---|--|---|--|------------------|------------------------|--|
| 水産物供給基盤機能<br>保全事業 (道川漁<br>港) | 平成26年度に方針設定、現況把握、機能診断、保全対策の検討という一連の検討過程を経て、機能保全計画の策定を行い、その計画に基づき漁港施設の保全対策を実施するとともに、定期的な点検によるモニタリングを行い、効率的な維持・管理をすることで施設の長寿命化を図る。  | 漁港施設機能保全事業 (事業年度：R2～R7)<br>全体事業費 439,580千円 (負担割合：国50%、市50%)<br>場所：由利本荘市岩城内道川字新鶴湯地先<br>内容：漁港施設の機能保全 | 機能保全計画の見直しに対する認可が下りず、発注予定であった機能保全工事は未着手の状態。<br>総事業費：6,400千円 | 災害等の異常気象の影響により漁獲量が減少したものと捉えている。          | 機能保全計画の見直しに対する認可が下りず、発注予定であった機能保全工事は未着手の状態。   | ・持続的な漁業活動のため、今後も長寿命化計画に基づいた保全対策工事を実施し、ライフサイクルコストを縮小した施設の維持管理を行っていく必要がある。 | 411              | C やや有効                 | ・この事業はまだ途中経過であり、これが完成してからKPIにどれくらい貢献したか検証する性質のものと思われる。<br>・漁業者に対する支援も必要でないか。 |
| 水産物供給基盤機能<br>保全事業 (西目漁<br>港) | 平成28年度に方針設定、漁港施設の現況把握、機能診断、保全対策の検討という一連の検討過程を経て、機能保全計画の策定を行い、その計画に基づき漁港施設の保全対策を実施するとともに、定期的な点検によるモニタリングを行い、効率的な維持・管理をすることで施設の長寿命化を図る。   | 漁港施設機能保全事業 (事業年度：R2～R7)<br>全体事業費 631,000千円 (負担割合：国50%、市50%)<br>場所：由利本荘市西目町出戸字浜山地先<br>内容：漁港施設の機能保全  | 機能保全工事<br>・浚渫V=5,530㎡<br>・被覆防食A=124㎡<br>総事業費：93,800千円       | 本漁港を含む漁獲量については、昨年の災害の影響により低下したものと捉えている。  | ・成果指標を達成するため、引続き変状が確認された施設について、保全対策していくことが必要。 | ・持続的な漁業活動のため、今後も長寿命化計画に基づいた保全対策工事を実施し、ライフサイクルコストを縮小した施設の維持管理を行っていく。      | 413              | C やや有効                 | ・この事業はまだ途中経過であり、これが完成してからKPIにどれくらい貢献したか検証する性質のものと思われる。<br>・漁業者に対する支援も必要でないか。 |
| 漁港施設適正管理推<br>進事業             | 松ヶ崎漁港においては水域施設が漂砂により著しく埋没しており、度々漁船の航行に支障を来している現状である。<br>これまで必要最小限の浚渫を継続してきたが、全額一般財源により実施しており、市の財政を非常に圧迫している。また、浚渫土の漁港区域内処理には限界が来ており、区域外搬出も考慮すると、今後は更なる維持管理経費が発生する見込みである。<br>このことから、漁船の安全操業確保ならびに維持管理経費増大の抑制は喫緊の課題であり、本事業により効率的な対策を行うことで今後の必要経費を縮減しつつ水域施設の機能保全を図る。 | 漁港施設適正管理推進事業 (事業年度：R6～R8)<br>全体事業費 205,000千円<br>場所：由利本荘市松ヶ崎字西離山地先松ヶ崎漁港<br>内容：水域施設の機能保全             | 測量設計業務委託N＝一式<br>総事業費：5,000千円                                | 漁船の安全操業確保 (入出港) が図られ、維持管理経費増大を抑制する事ができる。 | 特になし  | 計画的な浚渫・処分を行い航路を確保する。   | 424              | C やや有効                 | ・この事業はまだ途中経過であり、これが完成してからKPIにどれくらい貢献したか検証する性質のものと思われる。<br>・漁業者に対する支援も必要でないか。 |

★目指すべきSDG s の目標



(1) 総合戦略における位置付け

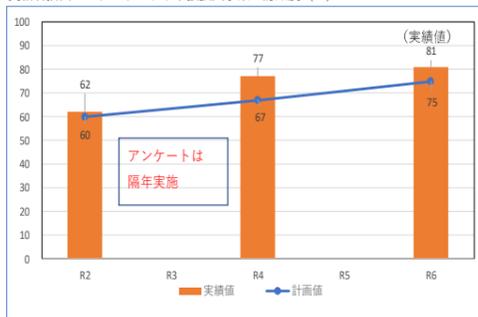
- 基本目標 2 子どもを産み育てやすい環境の創造
- 目標項目 ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援
- 主要戦略 ⑤ 少子化対策と定住促進を支援する環境の充実

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

|       |             |
|-------|-------------|
| 担当分科会 | 第2分科会       |
| 検証順   | 6           |
| 担当部局  | 市民生活部、健康福祉部 |
| 担当課   | 市民課、健康づくり課  |
| 担当者   | 坂爪孝、富田和優美   |

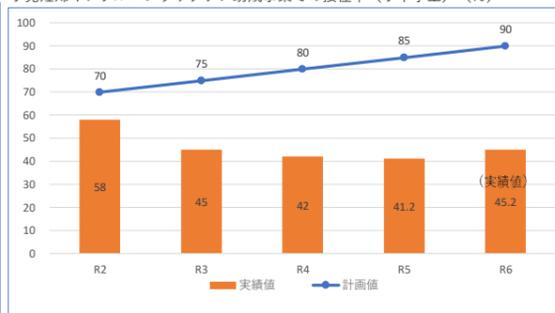
由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査書

受給者抽出アンケートによる単独拡大事業の認知度 (%)



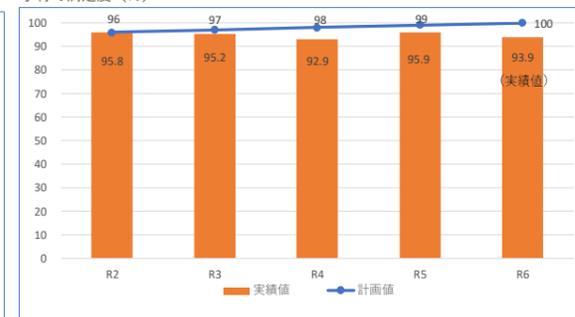
出典：アンケート結果による

小児妊婦インフルエンザワクチン助成事業での接種率 (小中学生) (%)



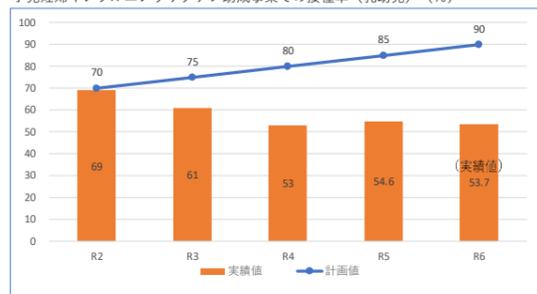
出典：実績による

子育て満足度 (%)



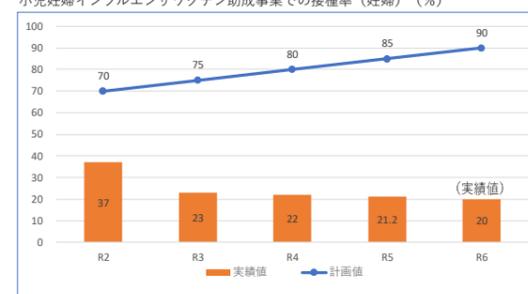
出典：アンケート結果による

小児妊婦インフルエンザワクチン助成事業での接種率 (乳幼児) (%)



出典：実績による

小児妊婦インフルエンザワクチン助成事業での接種率 (妊婦) (%)



出典：実績による

| 施策・事業名                           | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要  | 事業実施状況   | 進捗状況の分析   | 課題問題点  | 今後の方針   | 事業 (個票) No | 外部検証 (効果検証委) 事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委) 有効性の判断理由、その他意見等  |
|----------------------------------|--|---|--|---|--|---|------------|---------------------|---|
| 福祉医療費市単独拡大事業 (県補助の福祉医療費支給事業を含む)  | ・子育て支援の一環として、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。<br>・障がいを持っている方の心身の健康の保持と生活の安定を図る。これらを実現するため、福祉医療費制度によって、乳幼児及び小中高生等・ひとり親家庭の児童・高齢身体障害者・重度心身障害 (児) 者の医療費を助成し、経済的負担を軽減させる。<br>なお、秋田県が定めている福祉医療費制度は、ひとり親家庭の児童・高齢身体障害者・重度心身障害 (児) 者について医療費自己負担無料としているが、乳幼児及び小中高生等について一部自己負担を設けている。由利本荘市では乳幼児及び小中高生等の医療費自己負担が無料となるよう、独自の「市単独拡大事業」を実施し、経済的負担の軽減につながっている。 | 対象となる受給者へ受給者証を交付し、医療費自己負担分の助成を行う。<br><b>【市単独拡大事業内容】</b><br>・一部自己負担 (自己負担割合の1/2負担、上限1,000円/レセプト) 撤廃<br>※令和3年10月診療分より、高校生世代にも上記の「市単独拡大事業」を適用開始。<br>※令和6年8月診療分より、市単独拡大事業として実施してきた「高校生世代までの対象年齢拡大」、「所得制限撤廃」は県制度として実施。 | 市単独拡大事業として、高校生世代までの医療費自己負担分の助成を継続した。<br>総事業費：614,452千円<br>・一部自己負担 (自己負担割合の1/2負担、上限1,000円/レセプト) 撤廃  | 制度周知により市単独拡大事業の認知度が高まり、子育て家庭の経済的負担の更なる軽減を図ることが出来た。  | 適正受診等を呼びかけ、本事業を安定的に継続実施する必要がある。  | これまで同様、広報や市HP、受給者証更新時の周知や窓口周知を継続実施する。                   | 1202       | B 有効                | ・他市でも同様の事業を行っているが、本市では長年の実績がある。<br>・課題に挙げているように適正受診の検証も必要でないかという考えもあるが、判断は難しいと思う。 |
| 乳幼児健診・妊産婦健診・不妊治療等助成事業            | ・子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、妊娠・出産・子育て等を支え健やかな成長を支援する体制及び支援の充実を図る。<br>・妊婦健康診査の費用助成や不妊症及び不育症に関わる治療を受ける夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、妊娠及び出産を支援するとともに、経済的、精神的な負担の軽減を図る。   | ・妊産婦健診等への助成<br>・乳幼児健診等 (4か月児・7か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児 (歯科) ・3歳児健診・5歳児健康相談) の実施<br>・要支援者等への相談・訪問事業<br>・不妊治療費等助成 (特定不妊治療・一般不妊治療・不育症治療)   | 妊産婦健診、乳幼児健診等母子保健事業は計画通りの実施ができた。<br>妊婦一般健診 延3,396人<br>乳幼児健診受診率 4か月児健診99.6%、7か月児健診97.9%、10か月児健診98.9%、1歳6か月児健診99.7%、3歳児健診99.7%<br>臨床心理士相談会19人<br>特定不妊治療38組、一般不妊治療46組、不育症治療0組<br>総事業費：52,075千円   | 成果指標は目標値を下回っていたが、各種事業を展開し、妊産婦・乳幼児の健康増進を支援するとともに、経済的・精神的負担の軽減につながる支援ができたことを考える。  | R6年度より、幼児健診 (1歳6か月、3歳) が、2月に1回の開催となり、1回の対象人数が増えたことによる、待ち時間の短縮や混雑時の対応が必要であった。 | 幼児健診については、受付時間や会場配置、健診の流れなど工夫をしながら、受診者の負担を軽減できるようにしていく。 | 1305       | A 非常に有効             | ・乳幼児健診の定着率が非常に高く、ほぼ全員がしっかり健診を受けている状況にある。他の自治体と比較しても高いのではないかと。                     |
| 任意予防接種 (小児妊婦インフルエンザ・おたふくかぜ) 助成事業 | 予防接種には、法律に基づいて市区町村が主体となって実施する定期接種と、希望者が各自で受ける任意接種がある。感染症予防および経済的な負担の軽減を目的として費用を助成し、子どもを安心して産み育てる環境の充実を図る。  | 予防接種法に基づく乳幼児・児童生徒の各種予防接種 (A類疾病) については、全額助成にて県内広域委託契約による協力医療機関での実施している。任意予防接種である小児・妊婦インフルエンザについては令和元年度より一部助成を開始。おたふくかぜについては、令和3年度より一部助成を開始している。  | インフルエンザワクチン接種・おたふくかぜワクチンについて広報やHP、ちらし等で周知を図った。R6年度より満2歳～中学生までのインフルエンザワクチンに経鼻弱毒生インフルエンザワクチンが助成対象に追加。<br>小児・妊婦インフルエンザ接種率<br>・乳幼児：53.7%<br>・小中学生：45.2%<br>・妊婦：20.0%<br>おたふくかぜワクチン接種率<br>・1回目 (1歳～2歳未満)：87.3%<br>・2回目 (5歳～7歳未満)：84.9%<br>総事業費173,859千円 | R5年度と比較し乳幼児・妊婦は接種率は減少したが、小中学生は接種率が増加した。接種ワクチンに経鼻弱毒生インフルエンザワクチンが増えたことにより、接種が1回で完了できるため接種負担の軽減がされ、小中学生の接種率が増加した要因として考えられる。おたふくかぜについては、80%を超える高い接種率となっていると考える。 | 流行状況や社会情勢等が影響される。任意接種のため定期接種よりも接種に対する意識が低いため、接種による感染防止などの利点を理解してもらう必要がある。    | 感染症予防および経済的な負担の軽減のため、事業を継続していく。                         | 1306       | B 有効                | ・鼻から接種するワクチンを対象にしたことは良い。対象にしている自治体もある。<br>・ただし、鼻から接種するワクチンは価格が高いので、補助率の検討を。       |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

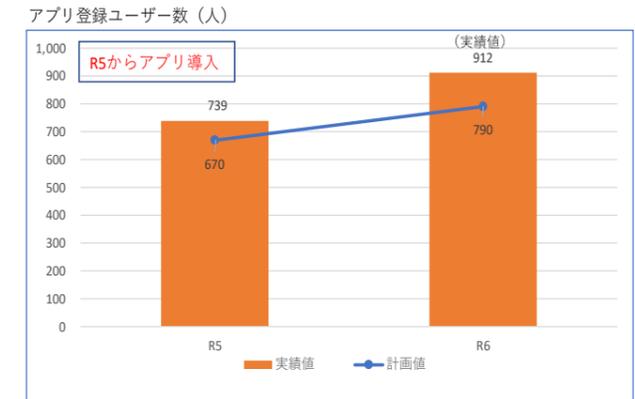
★目指すべきSDG s の目標



(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 2 子どもを産み育てやすい環境の創造
- 目標項目 ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援
- 主要戦略 ④ 子育て情報提供の充実

(2) 重要業績評価指標 (KPI)



出典：実績による

|       |        |
|-------|--------|
| 担当分科会 | 第2分科会  |
| 検証順   | 7      |
| 担当部局  | 健康福祉部  |
| 担当課   | 健康づくり課 |
| 担当者   | 富田和優美  |

| 施策・事業名                      | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要   | 事業実施状況   | 進捗状況の分析   | 課題問題点  | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見<br>等   |
|-----------------------------|---|--|--|---|--|---|------------------|------------------------|---|
| 子育て支援アプリ<br>(オンライン相談)<br>事業 | こども未来課において子育て支援サイト「ママフレ(Web・アプリ)」(契約期間H30.4.1～R5.3.31)を導入し、子育てに関する情報を発信していたが、登録者数※の伸び悩みや、子育て情報が広く周知できていない問題があった。事業の見直しを行い、R5年度より担当課→健康づくり課へ変更。「子育ての喜びあふれるまちづくり」に向けて、子育て支援の充実や相談体制の強化など、子どもを育てやすい環境の整備を図るため、子育て世代が少しでも便利に、そして安心して子育てができるよう母子健康手帳のデータ管理や子育て支援情報の受信、オンライン相談などができる、母子手帳アプリを導入。DXの推進と、子育て世代の利便性向上を図っていく。 | 令和5年4月より、母子手帳アプリ「子育て支援アプリふみりあ」の導入開始。同年5月より同アプリを利用したオンライン相談も開始。 | 上期以降も妊産婦との面談の場面等でアプリ登録を促した。登録者数は912人と増えている。<br>助産師の出演する子育て動画4種類作成して、令和7年2月に当アプリ内で公開している。<br><br>総事業費：792千円 | 成果指標であるアプリ登録者数は目標を大きく上回った。面談等の場面での周知効果と思われる。更なる登録者数増加のため、また、アプリ内容がマンネリ化しないよう、自作で動画を作成しアプリ限定で公開する工夫を行った。 | 登録者が登録のみに留まらず、アプリ機能を活用してもらうため、アプリ内容のマンネリ化を防ぐ工夫がさらに必要である。 | 他自治体のアプリ活用事例等を参考にしながら、子育て世帯が利便性、必要性を感じることができるようアプリ内容を精査し、更新を図っていく。アプリを使う動機となるように、対象となる登録者にダイレクトに情報が発信される「個別のお知らせ機能」を活用していく。 | 1329             | A 非常に有効                | ・動画は非常に有効ではないか。<br>・プッシュ機能も非常に良い。<br>・市の公式SNSとも連携して、ママになる前の人にも、市ではこんな便利な取り組みを行っているということを周知していただきたい。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査

★目指すべきSDGsの目標

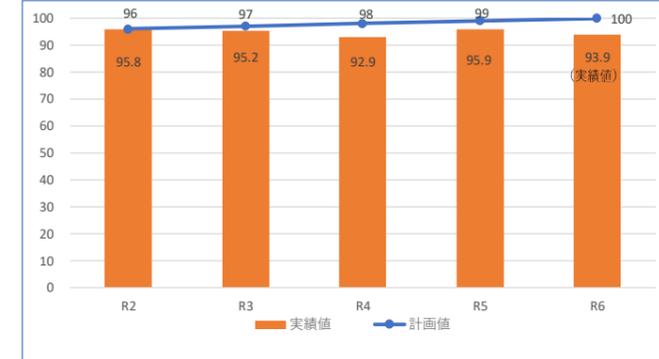


(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 2 子どもを産み育てやすい環境の創造
- 目標項目 ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援
- 主要戦略 ⑥ 安心して出産・子育てできる環境づくり

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

子育て満足度 (%)



出典：アンケート結果による

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 担当分科会 | 第2分科会           |
| 検証順   | 8               |
| 担当部局  | 健康福祉部           |
| 担当課   | 健康づくり課、こども未来課   |
| 担当者   | 富田和優美、種村誠、梶原百合絵 |

| 施策・事業名                  | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要   | 事業実施状況   | 進捗状況の分析  | 課題問題点  | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等   |
|-------------------------|--|--|--|--|--|--|------------------|------------------------|---|
| 出産・子育て応援給付金事業 (伴走型相談支援) | 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。特に未就園児が多い0～2歳児のいる子育て家庭では、利用できるサービスに限りがあり子育ての負担感や孤立感につながりやすい。このため、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が必要と考える。             | 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させる。   | 子育て支援アプリふぁみりあ 登録者 912人<br>オンライン相談者 1人<br>①妊娠届出時面談 278件②妊娠後期支援事業 241件③赤ちゃん訪問 271件<br>「出産・育児の見通しを立てるための面談」や「継続的な情報発信」を行い、必要な支援につないだ。<br>総事業費：548千円   | 妊産婦やその家族に向けて、面談や情報発信をおこなっているが、成果指標は目標を下回った。<br>オンライン相談は、面談方法の一つの位置づけ。必要な方に、引き続き利用を呼びかけていく。<br>伴走型相談支援にかかる①妊娠届出時②妊娠後期③乳児訪問はほぼ全員面談を実施し、切れ目のない支援を行っている。 | 引き続き伴走型相談支援を行い、必要時支援につなぐ。  | 引き続き、妊娠～出産・育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信を行うことで伴走型相談支援体制を継続していく。     | 1349             | B 有効                   | ・切れ目なく支援を行うことができています。   |
| 子育て世代包括支援センター事業         | 子育て中の保護者の約4割が悩みや不安を抱えている。安心して妊娠・出産・育児ができるよう保健師や助産師等が、関係機関と連携し妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない包括的な支援を実施することが重要である。特に妊産婦への支援の強化・充実を図り、妊娠期、早期からの関わりが、育児不安の解消、しはは乳幼児産後の予防につながると考える。 | 妊娠から子育て期までを切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」の機能の充実  | 母子手帳交付時面談278件、妊娠後期相談241件、臨床心理士相談19件、助産師相談145件の実績。<br>産前・産後教室や子育て相談会、助産師相談等も計画通り実施できた。<br>要支援妊産婦等の支援も医療機関と情報共有を行いながら早期介入・早期支援を実施した。<br>総事業費：2,449千円 | 妊産婦やその家族に向けて妊娠期からの切れ目のない伴走型相談支援を行っているが、成果指標は目標を下回っている。<br>妊娠中からの子育て支援事業の様式を用いることで、医療機関と早期に情報共有が可能となり、対象者への早期支援を実施できた。                                | 事業に参加した方々の満足度は高く、リピーターに繋がっている。<br>子育て包括の事業を知らない人や教室等事業の参加に至っていない人たちへの周知の強化が引き続き必要。 | 乳児訪問等で気になる対象には個別で事業への参加を勧誘している。そこから参加につながる方もいるので引き続き個別支援を継続していく。 | 1333             | B 有効                   | ・必要な子育て支援のひとつと考えられる。<br>・教室については、プレパパの参加も多いということで、良い事業である。                                |
| 出産・子育て応援交付金給付事業 (給付)    | 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。特に未就園児が多い0～2歳児のいる子育て家庭では、利用できるサービスに限りがあり子育ての負担感や孤立感につながりやすい。このため、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が必要と考える。             | 妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する。 | 対象者にも支給は滞りなく支給できたが、R7から再度、国の補助金スキーム変更となり、年度末を境として旧事業・新事業の対象者の整理が難しく、予算要求も煩雑となった。<br>R6通常：<br>出産応援 (母) 275人 子育て応援 (出生数) 264人<br>総事業費：27,384千円       | R7.2に実施した『こども子育て支援事業計画』に伴うアンケート調査では、『子育てに uitgave がかさむ』とした回答が、61.5%を占めていた。給付金は、本給付のみならず、児童手当など多種あるが、昨今の物価高騰の影響を少なくする上でも効果的な施策展開が必要であると分析する。          | 国では、R7.4から補助制度変更としているため、これまでの手順を再構築する必要がある。  | 前述どおり、国補助制度がR7.4から変更となったことから、その制度概要に合わせ周知や実施方法を再構築する。            | 1347             | B 有効                   | ・企業に勤めている方であれば産休中の収入もある程度補償されるが、自営業の方に対する補償も検討できれば。<br>・この事業については国の制度に則り実施ということで有効と考えられる。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDGsの目標



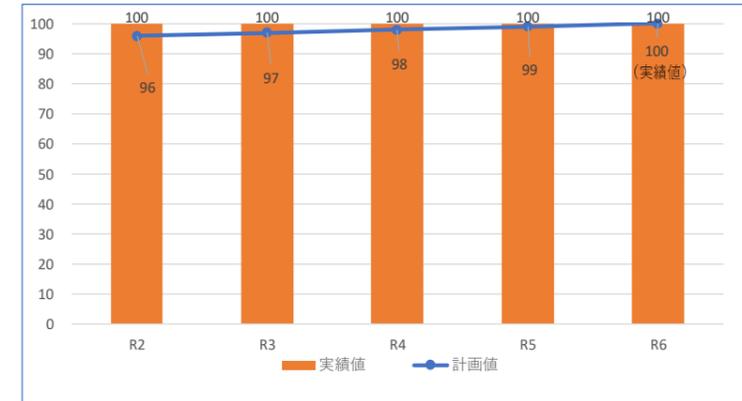
(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 2 子どもを産み育てやすい環境の創造
- 目標項目 ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援
- 主要戦略 ③ 子育て環境の整備

|       |          |
|-------|----------|
| 担当分科会 | 第2分科会    |
| 検証順   | 9        |
| 担当部局  | 健康福祉部    |
| 担当課   | こども未来課   |
| 担当者   | 種村誠、藤内大輔 |

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

市内全域の児童遊園内の遊具（使用可能整備率）（％）



出典：実績による

| 施策・事業名   | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要                               | 事業実施状況   | 進捗状況の分析                                   | 課題問題点  | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証（効果検証委）<br>事業の有効性 | 外部検証（効果検証委）<br>有効性の判断理由、その他意見等   |
|----------|---|------------------------------------|--|---|--|---|------------------|-----------------------|--|
| 市内遊具整備事業 | 親子で楽しめる公園を整備は、子育て世代からの要望が多い。安全に公園を利用するためには遊具の整備は不可欠である。 | 児童遊園地設置遊具の保守点検及び整備と、管理する町内会との連絡調整。 | R6：36カ所91基の点検整備を実施。（修繕箇所3カ所、3基。撤去箇所3カ所3基。）<br><br>総事業費：2,619千円 | 市内全域の児童遊園内の遊具を点検整備することにより、利用者の安全確保につながった。 | 少子化の進行に伴い、費用対効果を見ながらの維持管理を進め、老朽化や基準を満たさない遊具の撤去が必要である。また、底地が私有地や神社などもあり、老朽化に伴う撤去時期を見定める必要がある。 | ①継続的に点検整備を実施するとともに、町内会等から遊具の危険箇所等連絡があれば安全に使用できる遊具の確保に努めながら適宜対応を行う。<br>②市内の人口動態（遊具のある町内の児童数）を踏まえながら、修繕または撤去についてを該当する町内と協議していく。<br>③子育て環境の充実を図る観点から、撤去のみでなく、既存遊具の長寿命化に繋がる修繕の実施。 | 1332             | C やや有効                | ・温暖化やクマの問題など、将来的には屋内で遊べる場所の検討が必要では。<br>・公園を所管する課等も含めて全体として方向性を検討することが必要。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査

★目指すべきSDGsの目標



(1) 総合戦略における位置付け

基本目標 2 子どもを産み育てやすい環境の創造

目標項目 ① 結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援

主要戦略 ⑧ こどもプラザの運営

|       |        |
|-------|--------|
| 担当分科会 | 第2分科会  |
| 検証順   | 10     |
| 担当部局  | 健康福祉部  |
| 担当課   | こども未来課 |
| 担当者   | 大場艶紀   |

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

こどもプラザ利用者数 (人)



出典：実績による

| 施策・事業名     | 事業実施の背景・経緯・必要性                                     | 事業概要  | 事業実施状況   | 進捗状況の分析  | 課題問題点  | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等                |
|------------|--|---|--|--|--|---|------------------|------------------------|--|
| こどもプラザ運営事業 | 本荘中央児童館の老朽化による建替を契機に、市の中核となる児童館機能を備えた複合施設として建設された。 | 子育て親子への遊びの場・交流の場の提供<br>子育て関連情報の発信 (WEBサイト、SNS等)<br>企画催し物の実施<br>子育てに関する相談窓口として各専門機関へのつなぎの役割を担う | ・年齢や興味に応じた遊びが楽しめるよう環境の整備、棲み分けなどに配慮することで、安全に過ごすことが出来た。<br>・子育てサークルへの訪問の指示を行うことで、サークルの活動内容に興味を持つ来館者の姿もみられた。<br><br>総事業費：10,977千円 | 出生数の減少もあり未就園児の利用が減った。そのため、全体数として1.8%減少しているが、小中学生の利用は増えている。<br>イベントへの参加人数も増加している。 | ・実際に利用する年齢層の幅が広がり、安全安心に館内利用が出来るように棲み分け、遊具の配置などの配慮が必要。<br>・事前予約が必要な事業などは参加申込みが少ない傾向にある。 | ・小中学生の利用が増えてきているので幅広い年齢層が共存しながら、利用しやすい環境作りを心がけていきたい。<br>・予約の必要の無い独自事業なども開催を増やして行くようにする。 | 1331             | B 有効                   | ・小学生の利用が増えているということで、子ども同士の遊び場、居場所という機能を果たしている。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査

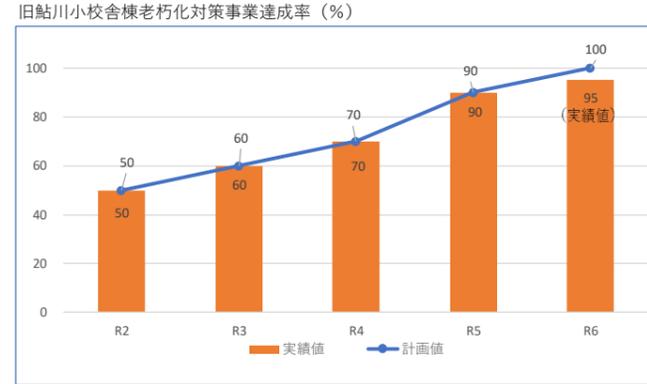


★目指すべきSDGsの目標

(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生
- 目標項目 ① 地域コミュニティの再生
- 主要戦略 ④ 地域資源の保存と利活用

(2) 重要業績評価指標



出典：実績による

出典：実績による

|       |           |
|-------|-----------|
| 担当分科会 | 第2分科会     |
| 検証順   | 11        |
| 担当部局  | 観光文化スポーツ部 |
| 担当課   | 文化・スポーツ課  |
| 担当者   | 木内崇       |

| 施策・事業名      | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要                         | 事業実施状況  | 進捗状況の分析  | 課題問題点   | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等 |
|-------------|--|------------------------------|---|--|---|---|------------------|------------------------|---------------------------------|
| 木のおもちゃ館整備事業 | 地域経済の活性化対策として注目されているのが、「地域資源を活用した一次産業の活性化」であり、その中でも林業は、木材価格の低迷や後継者不足による山の荒廃など、多くの課題を抱えているものの、大きな可能性を秘めた事業とされています。この豊富な木材資源を暮らしの空間に取り入れ、机、いす、おもちゃとして製品化など、新たな「ものづくり」を通じた職人の育成、働く場の創出を図ることにより、地域木材産業の活性化等に繋げていくことが重要と考えます。また、やさしい肌触りの「木のおもちゃ」や「木製遊具」は、人の心を解きほぐす力を秘めており、高齢者や子どもとの豊かなコミュニケーション作りにも効果があると言われてしています。自然との関わりの学習、年代を超えた「多世代交流」機会の増進など、感性豊かな子どもを育む環境づくりを図る。 | 年次計画による鳥海山木のおもちゃ館の施設整備 (修繕等) | もりのあそびばげ敷床下の補強実施。<br>雨漏り箇所を優先して屋根瓦修繕を実施。<br>キツツキ穴の修繕を3月に実施。<br>屋根瓦修繕を3月に一部実施。<br><br>総事業費：2,500千円 | 鳥海山木のおもちゃ館は、多くの来館者で賑わっているが、国登録有形文化財の老朽化した建物であることから床や壁の損傷が著しい状況である。来館者が安心安全に楽しんで利用していただくために、床や壁、天井などを優先して修繕する必要がある。 | 外壁への鳥による穴開け被害が治まらず、補修を繰り返しているが、穴が空いたままだと蜂が巣を作ったり、害獣が侵入するため、適宜対応が必要となる。<br>森林に囲まれた環境のため、蜂の駆除などにも労力を要している。また、ネズミの侵入も確認されている。<br>あゆの森公園の管理も一連して行っていく必要がある。 | 国登録有形文化財であり、外観等の修繕には配慮が必要。<br>暴風雪被害等により、予期せぬ瓦の落下などのほか、腐食による雨漏り箇所も発生しており修繕が増加する恐れがある。<br>あゆの森公園関係も一体的に管理、修繕を行っていく必要がある。<br>また、入館者が安全安心に利用できるよう、感染対策にも適応した施設整備 (空調機器等の増設、除菌防菌用具) や遊具の安全管理が必要。 | 1839             | B 有効                   | ・市内外から多くの利用者がある施設であり、必要な修繕である。  |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDGsの目標



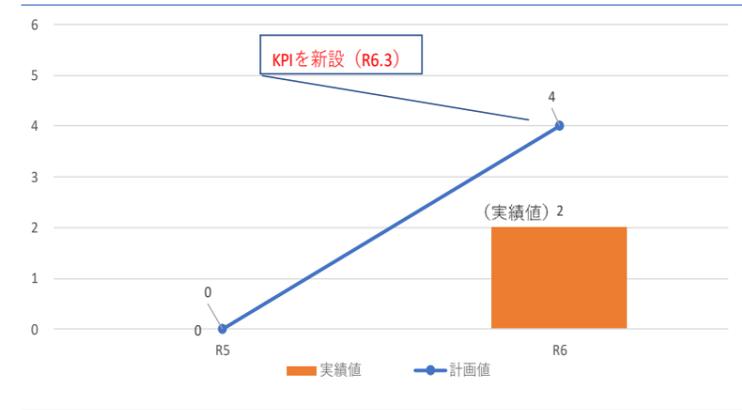
(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生
- 目標項目 ① 地域コミュニティの再生
- 主要戦略 ⑦ 地域防災力の強化による安全・安心なまちづくり

|       |       |
|-------|-------|
| 担当分科会 | 第3分科会 |
| 検証順   | 12    |
| 担当部局  | 総務部   |
| 担当課   | 危機管理課 |
| 担当者   | 石塚環   |

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

わがまち防災会議開催件数 (件)



出典：実績による

| 施策・事業名          | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要  | 事業実施状況  | 進捗状況の分析   | 課題問題点  | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|-----------------|---|---|---|---|--|---|------------------|------------------------|--|
| むこう三軒両隣・たすけあい事業 | 災害犠牲者の多くが高齢者や障害者となっており、このような「災害時避難行動要支援者」の"実効性のある避難計画(個別避難計画)"の作成が自治体の急務となっている。<br>しかし、本市においては、自主防災組織が形骸化し、市全体が防災意識が高いと言えない状況。また、救助支援者の負担感などから、個別避難計画の策定が進んでいない。<br>防災に関する「出前講座」や「わがまち防災会議」の開催で市民の防災意識の向上を図ると共に、会議の中で「個別避難計画」を策定し、計画に基づいた避難訓練の実施により自主防災組織や町内会の防災活動を活性化し、防災活動をきっかけとした地域の絆づくり、地域コミュニティの活性化を目指す。 | 1. 防災意識の醸成<br>・ 出前講座の開催提案<br>・ 総合防災訓練等への住民参加<br>2. 「わがまち防災会議」の開催<br>・ 防災を町内課題として位置付け、協議できる場の設定<br>・ わがまち防災会議の中でむこう三軒両隣で助け合う「個別避難計画」の策定<br>3. 「個別避難計画」作成優先度の高い地域の洗い出し<br>・ 地図情報システムを改修し、ハザード情報と要支援者の居住区との重なりから個別避難計画の作成優先度を定める<br>4. 防災行政無線テレホンサービス導入<br>・ 防災行政無線聴地区対策としてテレホンサービスを導入 | モデルケースとなる2町内に宅配講座を実施し、地域で発生する可能性のある自然災害や避難行動要支援者に対する避難支援の大切さについて理解していただき、それぞれの地域でわがまち防災会議を開催し、個別避難計画の作成の取組につなげている。<br>また、令和7年3月には、個別避難計画作成への理解を進めるためのワークショップを本荘地域の5町内に対して開催し、あらたにモデルケースとなる町内の足がかりとした。<br><br>総事業費：906千円 | 近年の大雨災害の影響もあつてか、町内会以外にも学校関係、福祉事業所などからの宅配講座の依頼が増加しており、市域において防災や避難行動に関する関心が高まっていると思われる。 | むこう三軒両隣・たすけあい事業は、平常時の自主防災組織の活動が活発な地域においては、比較的取組易いものと考えられるが、地域によっては自主防災活動はもとより、町内会の活動が活発でない地域では近所同士の付き合いも希薄になっており、本事業への取組は難しいものと思われる。 | 庁内での事業の横展開。防災+福祉+保健+消防との連携が必要。むこう三軒両隣・たすけあい事業は、自主防災組織が主体となり、個別避難計画を作成していく事業ではあるが、今後は避難行動要支援者本人に近い関係のある福祉や保健関係の部署等から、個別避難計画の作成を働きかけてもらい、個人から自主防災組織へのつながりを作り、地域全体で避難支援を行う気運を作っていく、むこう三軒両隣・たすけあい事業につなげる。 | 1003             | B 有効                   | ・ 切れ目のない組織の構築が必要だが、町内会に入っていない住民をどうするかということも課題。<br>・ 身近な範囲での防災意識の向上には有効と考えられるため、さらなる後押しを。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書



★目指すべきSDGsの目標

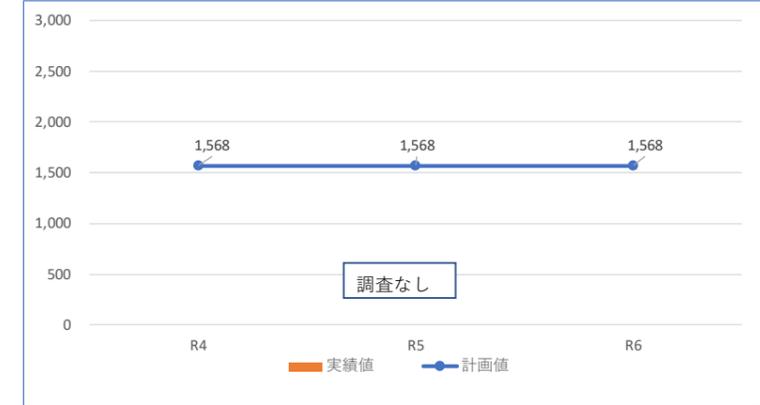
(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生
- 目標項目 ③ インフラ整備
- 主要戦略 ② まちの顔となる交通結節点の機能強化

|       |       |
|-------|-------|
| 担当分科会 | 第2分科会 |
| 検証順   | 13    |
| 担当部局  | 建設部   |
| 担当課   | 都市計画課 |
| 担当者   | 齋藤明人  |

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

羽後本荘駅前広場の通行者数増加 (人)



出典：-

| 施策・事業名       | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要                            | 事業実施状況  | 進捗状況の分析                                | 課題問題点   | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|--------------|--|---------------------------------|---|--|---|--|------------------|------------------------|--|
| 停車場東口線道路整備事業 | JR羽後本荘駅及び駅周辺の拠点機能の強化及び東側と西側の連携機能強化を図る。<br>また、景観に配慮し、ユニバーサルデザインやバリアフリーによる人に優しい玄関口として鉄道とバス、タクシーなどを結ぶ交通結節機能の強化を図り、公共交通機関の利用増加を図る。 | ・停車場東口線：延長L=340m、幅員W=9.5m(暫定幅員) | 用地・補償交渉、実施中<br>用地購入及び移転補償、実施中<br>総事業費：133,742千円 | 予定していた用地補償交渉は全て実施。一部補償交渉の難航により契約締結未実施。 | 交渉難航により、年度内の契約締結ができなかったが、交渉を重ね、概ね了承してもらえたが、限られた課員による対面での用地交渉のため、日程調整に苦慮し時間を要した。 | 用地交渉が必要な事業が減少しており、職員の経験不足が懸念される。研修などスキルアップが必要。 | 632              | B 有効                   | ・東バイパスへのアクセスの向上は待ち望んだことではあるが、東バイパスの賑わいにかげりが見られる。もう少し早ければより効果が高かったのではないかと。<br>・拡幅が完了後の活性化策の検討を。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査

★目指すべきSDGsの目標

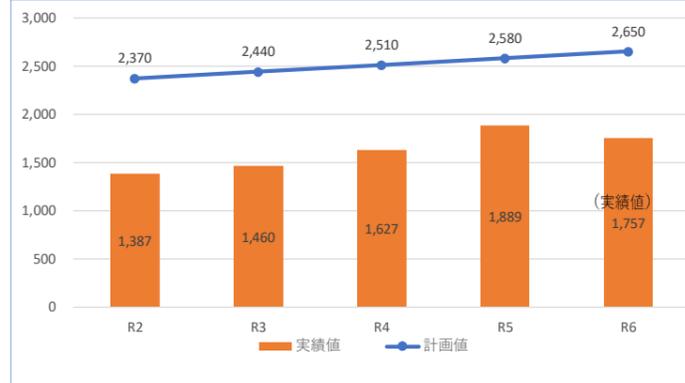


(1) 総合戦略における位置付け

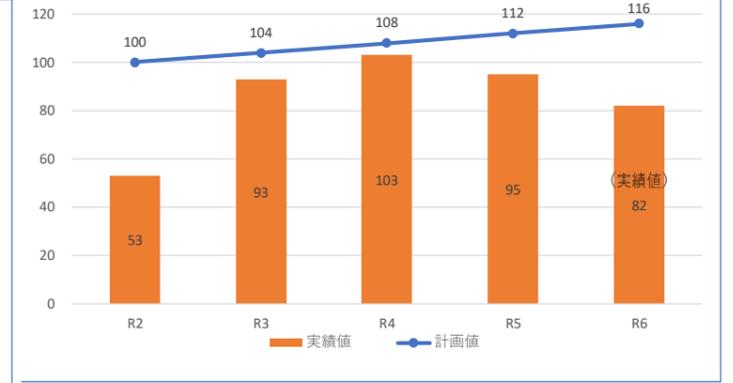
- 基本目標 1 産業集積の強靱化と雇用創出  
 目標項目 ② 観光産業の振興  
 主要戦略 ① 観光資源の活用と観光振興のための環境整備

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

観光入込客数 (千人)



宿泊者数 (千人)



出典：観光地点等入り込み客数調査ほか

出典：宿泊者数調査

|       |           |
|-------|-----------|
| 担当分科会 | 第3分科会     |
| 検証順   | 1         |
| 担当部局  | 観光文化スポーツ部 |
| 担当課   | 観光振興課     |
| 担当者   | 大友長栄      |

| 施策・事業名                    | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要   | 事業実施状況   | 進捗状況の分析  | 課題問題点   | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等   |
|---------------------------|---|--|--|--|---|---|------------------|------------------------|---|
| 鳥海山・飛鳥ジオパーク推進事業           | 平成24年3月のにかほ市議会における提起を契機に、にかほ市、由利本荘市、酒田市、遊佐町の3市1町での協議が進められてきた。平成26年8月に鳥海山・飛鳥ジオパーク構想推進協議会設立準備会が設立され、平成27年3月には同協議会が設立、同年4月1日より事務局も設置され、3市1町で日本ジオパーク認定に向けた各種取り組みを進め平成28年9月9日に日本ジオパークに認定された。令和2年に4年に1度の再認定審査が行われ、令和3年2月5日に日本ジオパークに再認定された。今後は世界ジオパークを見据えた継続的な事業実施および更なる啓発事業の実施が求められる。 | にかほ市、由利本荘市、酒田市、遊佐町の3市1町が連携し、鳥海山・飛鳥ジオパークを活用した教育、観光による地域の活性化を推進するため、鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会の方針のもと、住民周知事業、教育事業、観光客受入体制整備事業を実施する。 | ・ジオガイド養成講座の実施→ 6月～9月 (計5回)<br>・親子ジオパーク体験ツアーの企画→ 8月4日法体の滝<br>・ジオパンフレットの増刷→ 済み<br>・シャトルバスを利用した竜ヶ原湿原ツアー10月12日～14日<br>・解説看板の修繕 東由利ボツメキ湧水看板設置<br>・子吉川フェア (7月6日)<br>・再認定審査 (12月第1週)<br>・科学フェスティバルへの参加 (11月16日)<br><br>総事業費：16,838千円  | ジオガイドが団体でイベントに参加できる機会を設けることができた。イベント参加を通じて、小学生を中心にジオパークの活動を普及することができた。   | 再認定審査の時に外国語表記の看板の少なさを指摘されている。協議会と連携し、外国語表記に対応した看板の設置を進めていく必要がある。              | 世界ユネスコジオパークの認定には就学児だけではなく、高齢者も含め市民全体でジオパークの活動に対する理解を深める必要がある。ジオサイトを探検する高齢者向けのツアーを企画したい。また冬のジオサイトを利用した外国人向けのモデルコースを作成し、観光誘客を進めていく。 | 1101             | B 有効                   | ・教育をからめて活動していることは評価できる。<br>・地域資源の活用とそのPRになっている。   |
| 特産品等振興事業<br>[観光PR・セールス事業] | 本市の知名度を高めるとともに観光誘客や本荘ごてんまりなどの地域工芸品の販路拡大を図るためには、県内はもとより首都圏や仙台圏などの人口集積地を対象にPR活動を展開していく必要がある。  | ・首都圏、仙台圏での観光と特産品展のPR<br>・PRイベント出店  | ・県内25市町村が参画するイベント「これが秋田だ！食と芸能大祭典」が5月に開催され、由利本荘市の物産及び観光PRブースを開設したほか、ステージイベント (ゆるキャラ出演) にも参加した。<br>・友好都市である長野県佐久市と香川県丸亀市いわき市のイベントにおいて観光PRや物産展を出展したほか、戦国武将・真田氏にゆかりがある関連自治体の宮城県白石市でも観光PRや物販を行った。<br>・秋田県とJR東日本の大型観光キャンペーンが開催されたこともあり、大宮駅で開催された「あきた産直市」に参加し、観光PRを行った。<br><br>総事業費：970千円 | 昨年度に引き続き、様々な機会に市のPR活動を実施した。令和6年7月の大雨災害により鳥海山周辺の観光地へのアクセス道路が通行不可となったことも影響し、観光入込客数は若干の減少となったが、周知活動を強化し更なる誘客を図りたい | 予算内で最大限の効果を得るべく、更なる効率的なPR方法の検討やこれまで実施してきた各地でのPR事業や交流を続けてきた自治体との関係性の見直しが課題となる。 | SNSなどを活用して日頃から本市の魅力発信に努めながら、現地での物販ではHP等では伝わらない商品の魅力を伝えることができる。それらを組み合わせて効果的な観光PR方法を模索していきたい。                                      | 1502             | B 有効                   | ・本市の特色である酒造業、発酵文化について外部から評価されていると感じる。それらを観光とからめてPRするとより効果的ではないか。<br>・工芸品のPRと販路拡大を図ることで、それらの地域文化の保存にもつながる。 |
| 桑ノ木台湿原環境整備事業              | 鳥海高原国立公園内にある「桑ノ木台湿原」では、ワタスゲやレンゲツツジが群生し、鳥海山を望みながらのトレッキングが楽しめる。地域資源を活用した観光プログラムの開発による誘客の促進を図るため、桑ノ木台湿原の環境整備を行う。   | 環境保全業務、仮設トイレ設置、林道補修等   | 計画どおりに整備が実施された。<br><br>総事業費：2,198千円  | 計画的な整備が行われ、利用者へのサービス向上を維持することが出来た。   | 現在のところ環境整備は概ね行われているが、公園内の巡回を継続して充実させなければならない。(自然動植物対応等)                       | 自然公園内であることから、森林管理署と協議を行い適切な整備を行う。   | 1511             | B 有効                   | ・環境保全や利用者の安全安心のために必要な事業である。   |

| 施策・事業名                     | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要   | 事業実施状況   | 進捗状況の分析   | 課題問題点   | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証(効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証(効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等   |
|----------------------------|--|--|--|---|---|---|------------------|-----------------------|--|
| インフラツーリズム<br>推進事業          | これまでの本市における観光は、イベントを主体とした一過性の集客を見込むものでしなく、持続的な収益効果が低く、観光産業の成長を後押しするには物足りなさがあつた。しかしながら着々と進む鳥海ダム建設に合わせて高まる観光需要に対応するためには、鳥海山麓に点在する観光資源を磨き上げ、観光する目的となるアクティビティコンテンツを充実させ、顧客満足度の高い観光地作りを進めていかなければならない。併せて、自立する観光産業の経営基盤たる「魅力ある観光地」の整備を進め、かねてより本市が目指してきた旅行者の消費を促す滞在型観光の実現するためにも、この機会をもって本市観光産業の転換期とする必要がある。             | ・観光ガイド育成事業<br>・大手アウトドアメーカーとの協力<br>・コンテンツ開発<br>・観光事業経営者育成支援事業<br>・観光産業の自立経営化<br>・情報発信体制の充実  | 秋田県の冬の大型観光キャンペーンに合わせて、誘客が難しい冬期間の観光コンテンツ作成に着手した。<br><br>総事業費：4,252千円  | 鳥海ダム見学ツアーは、大雨による中止があり昨年度に比べ催行回数は減少したが、参加人数は増加した。鳥海ダムの建設工事により年々変化していく現地の様子を観ようというリピーターが存在しており、「今しか観られない」という価値を一層PRしていくことが必要である。  | ダム建設をただ見学するだけでなく、鳥海ダム工事事務所とも連携し、ツアー参加者のみが特別に体験出来るものを行程に組み込むなど、更なる不可価値の獲得を模索し、参加者増加を図る必要がある。   | ダム工事見学周遊ツアーに更なる価値を創り出すよう、通常は立ち入り出来ないエリアでの工事見学などが組み込めないか、ダム工事事務所と協議していく。<br><br>洋上風力発電事業については、事業の見通しが不透明であり、引き続き状況を注視していく。     | 1513             | B 有効                  | ・工事中の今しか見ることができない現場を見せることで、完成後も来てみたいと思わせる効果もあるのでないか。<br>・市内の宿泊施設が不足しており、滞在型の観光に繋がられていないように感じる。   |
| 鳥海山麓二次アクセス<br>確立事業         | 桑ノ木台湿原をはじめとする、鳥海山麓の魅力ある観光資源を各交通拠点と繋ぐための二次アクセスを確保するため、シャトルバスの運行を実施するもの。最寄り駅からの鳥海山麓の観光地へのアクセス方法が乏しく、首都圏等からの自家用車に寄らない観光誘客が困難な状況にある。二次アクセス網を整備し、鳥海山をより身近な観光地として整備する必要がある。  | シャトルバス運行 1式<br>(山麓周遊バス、登山バス等の運行)   | 桑ノ木台湿原のほか、鳥海ダム見学会、行楽シーズンのイベント、冬季のレジャー・温泉便など、季節を通して運行した。<br><br>総事業費：4,000千円  | 鳥海山麓への二次アクセスは自家用車とタクシーに頼っており、車を持たない観光客についてはかなりの負担となることから観光地としては選択されずらい場所である。駐車場のキャパシティや自然環境への影響も考慮したシャトルバスの運行は必要と思われる。  | 昨年度シャトルバスを利用した方などからは、今年度の運行期間まえに多数問い合わせをいただいていることから、シャトルバスの存在を認知している人にとっては利用価値が高いと考えられる。一方で、これまでの運行開始の1ヶ月前を目処に周知を行っており、本来のターゲットである外部からの観光客は、旅行日程を決めてしまっているなど、事業の展開方法に工夫が必要な部分も見受けられた。 | 今年度以上に早めの事前周知を行いつつ、宿泊施設やJR、由利鉄などの他の交通手段とも連携しながら、利便性のあるシャトルバスを運用する必要がある。   | 1514             | B 有効                  | ・観光地に繋がるという体制は必要。<br>・二次アクセスがあるという周知に努め、利用促進に繋げてほしい。   |
| 地域おこし協力隊設置事業【鳥海山観光魅力アップ事業】 | 人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることは、都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化にも資する取り組みであり、有効な方策と考えられる。  | 【R2～4】<br>鳥海高原の豊かな観光資源を活用し、市の第三セクターが運営する「ホテルフォレスト鳥海」への来訪・誘客・宿泊者増加に向けた企画や営業などのサポート業務。<br>※地域おこし協力隊採用後は、由利本荘市役所鳥海総合支所内に配置。<br>【R5～7】<br>アウトドアレジャー人材の高齢化、後継者不足に対応する担い手育成の「ソドアンビ」プロジェクトを実施。<br>※個人委託型による任用 | 当初予定していた「わんわんキャンプ」だけでなく、由利本荘アウトドアフェスにおいても、仮設ドッグランを開催した。2年目になり、登山ガイドや地元ケーブルテレビ局と連携を深めることができた。その結果、「低山ハイク」という番組が始まった。冬にはスノーハイクイベントを企画し、首都圏からの参加者があつた。<br><br>総事業費：10,363千円   | 各種イベントの発信を通じて、市の観光PRにつながる事ができたと感じる。特に冬の観光誘客は市で力を入れており、柳沢氏のスノーハイクをモデルコースを国外の旅行会社に売り込みをしていきたい。  | 委任型の採用形式について、協力隊員の1人から理解を得られなかった。退任後を見据え、主体的な活動の遂行の必要性を説いていきたい。   | 様々なイベントや団体と協力隊をつなぎ、幅広い活動を進めていく。また、活動内容を市のSNS等で周知していく。   | 1523             | B 有効                  | ・地道な活動だが、魅力創出と移住定住に繋がる。  |
| スマートツーリズム<br>推進事業          | ○観光プロモーションにかかわるデジタルコンテンツが不足している。<br>旅行市場に売り出せるコンテンツを表現した動画などが存在しておらず、他地域にくらべ不利な状況である。<br>○売り出す観光素材のテーマ、ターゲットが絞り切れておらずマーケティングが不足した状態で、焦点がぼやけたPR素材を使用しており、訴求力が希薄である。<br>○これまでの動画では、コンテンツのクオリティが低く、プロモーション材料としての競争力に欠ける。<br><br>以上のことから、商談会等で他地域との差別化を図るには、クオリティが高く、ターゲットを明確にしたメッセージ性のあるプロモーション動画や、デジタルコンテンツが必要である。 | ○テーマを絞ったプロモーション動画の作成<br>①登山、トレッキングをテーマに、ガイドの魅力をアピールする動画<br>②道の駅、温泉をテーマに、施設の快適性、利便性をアピールする動画<br>③本荘、亀田、矢島の城下の街並みや歴史文化と案内人の魅力をアピールする動画<br>○観光需要を喚起し、現実にもリンクするVRコンテンツ                                     | 【観光PR動画の作成】<br>「史跡鳥海山」を観光PR動画を作成した<br><br>【情報の発信】<br>観光フォーラムや首都圏でのPRイベント等、各種PRの際にモニターで配信するなど活用している。<br><br>【ゆりほん娘との連携】<br>市とキャラクターの活用に関する協定を結ぶほか、パネルやのぼり旗を作成する準備を進めている<br><br>【ゆりほん娘との連携】<br>市とキャラクターの活用に関する協定を結び、パネルやのぼり旗を作成、各地域に展示し周知活動を展開した<br><br>総事業費：1,500千円 | 作成したPR動画については、市内でのイベントのほか首都圏での観光PRでも配信を行っており、利活用にも努めている。<br><br>新規に取り組んだ「ゆりほん娘」については、市の公認キャラクターとして発信したことで、商業利用への問い合わせを多数いただいているほか、鳥海ダム工事現場での企画展示が始められるなど、予想を超えた広がりを見せている。 | 市の周知活動という面においては、PR動画及びゆりほん娘の情報発信の効果が出始めている。この動きを継続しつつ、市内での消費活動の拡大に繋げていくことが重要である。  | PRの効果が僅かではあるが開始している。この一歩進んだ状況を後退させず前進していくため、活動の継続・拡大が求められる。<br>また、地域の活力に結びつけていくためには、民間による消費活動の拡大が必須であり、PR活動とセットで取り組まなければならない。 | 1528             | B 有効                  | ・公認キャラクターについては、地域に溶け込んでこそ生きてくると思われるため、地域の人々や子ども達に親しんでもらえるような取り組みも行っていただきたい。<br>・デジタルコンテンツの確立は必要。<br>・新しい魅力、コンテンツを発掘してスマートツーリズムを充実させていただきたい。<br>・発信については民間と連携し、協力を仰いで良いのではないかと。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

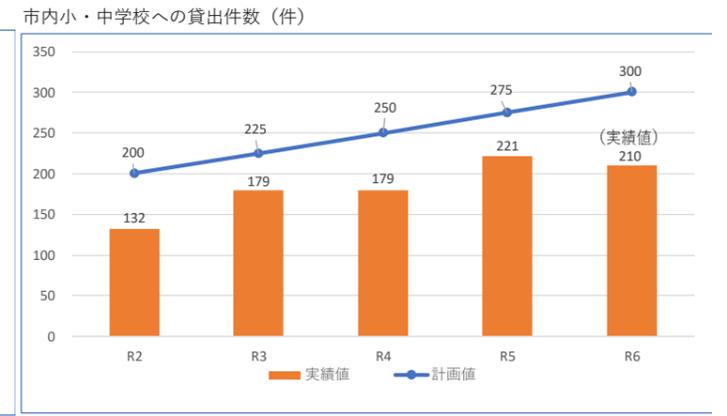
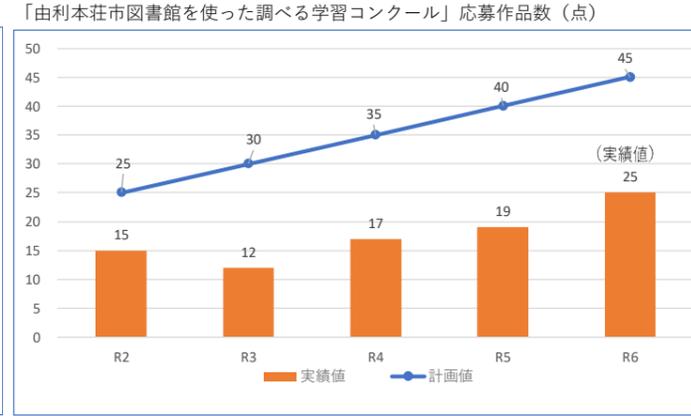
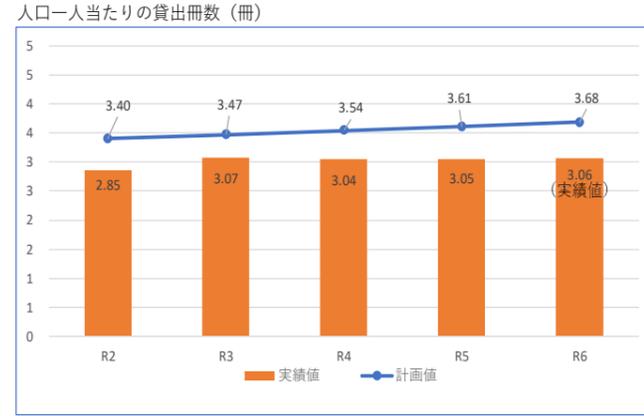
★目指すべきSDGsの目標



(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 2 子どもを産み育てやすい環境の創造  
 目標項目 ② 教育の充実  
 主要戦略 ⑤ 読書活動の支援と図書館資料の整備

(2) 重要業績評価指標 (KPI)



出典：由利本荘市図書館・公民館図書室利用統計

出典：実績による

出典：実績による

|       |       |
|-------|-------|
| 担当分科会 | 第3分科会 |
| 検証順   | 2     |
| 担当部局  | 教育委員会 |
| 担当課   | 生涯学習課 |
| 担当者   | 三原裕姫子 |

| 施策・事業名                             | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要   | 事業実施状況  | 進捗状況の分析   | 課題問題点  | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証 (効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|------------------------------------|--|--|---|---|--|--|------------------|------------------------|--|
| 図書館を使った調べる学習コンクール事業                | 現在の学校教育では、さまざまな教材で「図書館を活用した授業」「図書館メディアの活用」が実践されるようになり、生涯を通じて学ぶ力を育てる事が重要なテーマとなっている。小学生から一般成人まで幅広い世代の市民が図書館の持つ機能を活用し、学習意欲の向上に自主的に取り組むきっかけとして「由利本荘市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、子どもたちの知的好奇心を育み、成人世代までその学習活動を継続できる環境づくりを目指す。   | 本市の小学生から一般成人を対象にした地域コンクール「由利本荘市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、「調べ学習」の成果を評価する機会とする(地域コンクールの上位作品は、公益財団法人図書館振興財団が主催する全国コンクールに推薦する)。また、「調べ学習」に関する指導者・保護者向けの講座を開催し、作品を作成する児童へ適切なアドバイスを行える人材を育成する。 | ・応募点数がこれまでで最も多い25点であった。10月3日の本市審査会において最優秀賞1点、佐藤憲一顕彰会賞1点、由利本荘市図書館賞1点、優秀賞2点、優良賞10点を決定し、11月2日に表彰式を行った。<br>・全国コンクールには、最優秀賞作品1点(小学校の部)、優秀賞作品1点(子どもと大人の部)を推薦し、2点ともに奨励賞を受賞した。<br>・作品募集期間中には、職員が随時調べ学習希望者に対応する「調べ学習相談会」を実施した。<br><br>総事業費：267千円 | ・事業実施後の報告を含めた周知の取組により、学校・保護者等へ本事業が浸透してきたことも応募点数の増加にもつながっているとと思われる。<br><br>・児童生徒数が減少する中、応募点数が増加しており、KPI値には届いていないものの、一定の事業効果が現れている。 | ・年々、児童生徒数が減少する状況であり、応募に向けた働きかけを更に工夫する必要がある。<br><br>・事業担当者を含めた図書館職員が「調べ学習」への相談に対応できるための自主講座等の機会を引き続き設ける。                                  | ・「作品の募集」「事業実施」等、外部と関わるものを中心に、関係各課と連携しながら周知活動等今まで以上に広く行う。<br><br>・事業担当者を含めた図書館職員が「調べ学習」への相談に対応できるための自主講座等の機会を引き続き設ける。         | 1819             | B 有効                   | ・KPIは目標に達していないが、図書館の利用促進と、市民の地域の醸成につながるため継続する必要がある。                                  |
| 市内小・中学校からの資料のリクエスト対応・学校図書館の環境整備等支援 | 平成21年度から3ヵ年で行われた県「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業」による市内小中学校への学校司書の配置、県教育委員会「子ども読書夢プラン事業」による市図書館への学校支援司書の配置を起点とし、市単独事業となった現在まで、学校図書館と市図書館の連携～支援が継続して行われている。本事業による児童・生徒の学習環境・読書環境の整備は、学校現場からの強い要望と共に県内外でも高く評価されている。令和2年度からの新学習指導要領の総則では「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童(生徒)の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とあり、学校図書館の役割は今後も重要性を増している。その中で、児童・生徒の学習と読書を支える学校図書館を維持する学校司書にとって、その支援を担う学校支援司書の役割は今後も重要である。 | 授業に必要な図書や児童・生徒からのリクエストなど、市内13小学校・10中学校の学校司書から寄せられる貸借の依頼に応じて、市図書館から図書の貸出を行う。図書の選書～整備、学校図書館の環境整備等、学校司書の求めに応じて、電話や訪問で日常的に支援を行う。さらに、県図書館協会事業を活用し、学校教育課と連携しながら学校司書の研修の機会を設ける。             | 令和市内小中学校への「訪問回数」「資料貸出軒数・冊数」の各実績と前年度比は次のとおりである。<br>【訪問回数】<br>小学校=76回(前年度比80.0%)、<br>中学校=36回(前年度比128.6%)<br>【資料貸出件数・冊数】<br>小学校=151件・1,396冊(前年度比件数:88.8% 冊数:101.1%)、<br>中学校=59件・353冊(前年度比件数:115.7% 冊数:114.6%)<br><br>総事業費：3,107千円          | 小学校訪問回数・貸出件数は減少したものの、総合的な貸出件数・貸出冊数ともに増加しており、効率的に学校との連携が行われていると判断できる。  | 学校図書支援を専任とする司書配置による取組は順調に成果が出ており、内容は問題ないものと認識している。<br>R8年度開校の本荘東小学校や学校再編に伴う統廃合に伴い、膨大な学校図書館蔵書の整理などに具体的な対応が求められることから、学校との連携が益々必要とされる状況である。 | 引き続き、日常的な学校図書館支援を継続する。<br><br>・集合方式による「学校司書の情報交換・意見交換」の機会を設けるよう努める。<br><br>・学校図書支援専任司書の指導により、図書館職員も学校要望に応じた選書ノウハウのスキルアップを図る。 | 1852             | B 有効                   | ・市内の学校図書館の図書の充実度は素晴らしい。それを市民も活用できればと思うが防犯等の観点からは難しいと思う。<br>・ネットに依存せず、子ども達の知識の向上に繋がる。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDG s の目標

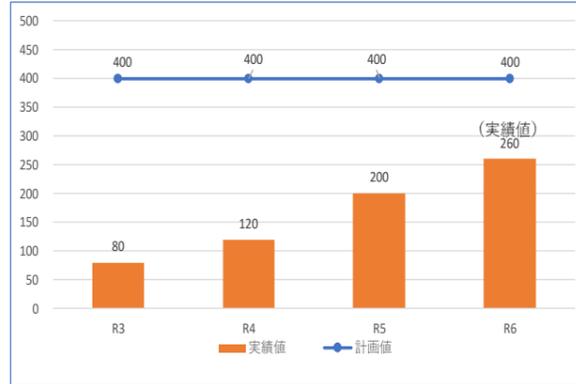


(1) 総合戦略における位置付け

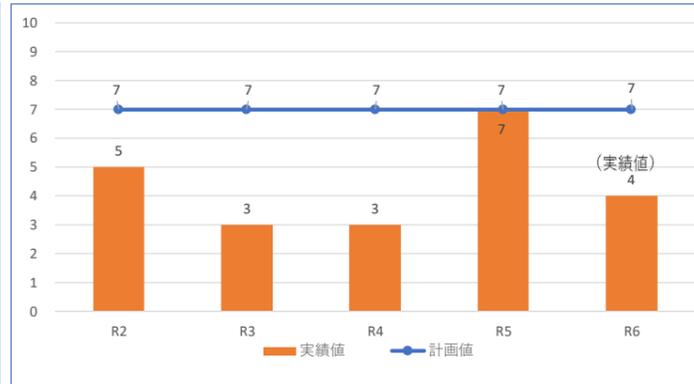
- 基本目標 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生  
 目標項目 ② 芸術文化の振興と文化財の保護・活用  
 主要戦略 ② 文化財の保護と活用

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

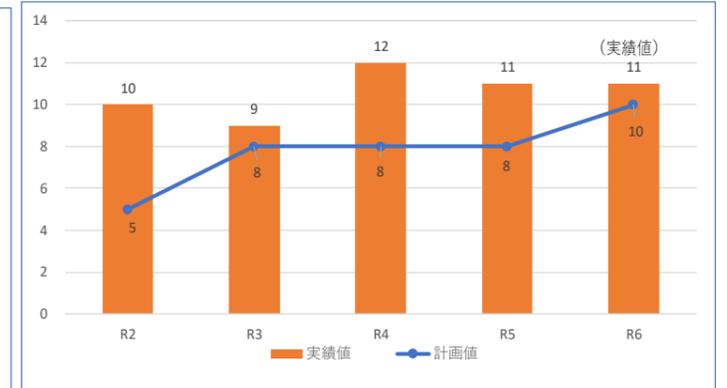
各種民俗芸能公演事業（猿倉人形芝居・市民俗芸能大会）鑑賞者数（人）



民俗芸能保存団体育成プロジェクト実施団体数及び事業内容数（団体・事業）



専門家指導による文化財調査・研究、講座等実施数（事業）



|       |       |
|-------|-------|
| 担当分科会 | 第3分科会 |
| 検証順   | 3     |
| 担当部局  | 教育委員会 |
| 担当課   | 生涯学習課 |
| 担当者   | 佐藤節子  |

出典：実績による

出典：実績による

出典：実績による

| 施策・事業名                                       | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要  | 事業実施状況  | 進捗状況の分析   | 課題問題点   | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証（効果検証委）<br>事業の有効性 | 外部検証（効果検証委）<br>有効性の判断理由、その他意見等                                      |
|--|---|---|---|---|---|--|------------------|-----------------------|---|
| 民俗芸能保存団体育成プロジェクト事業                           | 平成22年度から実施している定住自立圏共生ビジョン推進事業により、本市内に伝承されてきた貴重な民俗・伝統芸能を後世に確実に継承していくため、民俗芸能団体が実施する保存継承活動を支援し、自主的・自発的に伝承活動を実施できる団体の育成を図ることを目的とする。 | 市内の民俗芸能保存団体が実施する、(1) 用具の保存修理、購入 (2) 記録作成（文書・録音・映像）(3) 現地公開 (4) 資料作成・周知 (5) 後継者養成、に係る経費の補助。補助対象額は、定住自立圏推進事業費として予算に定める範囲内で対象経費の額の1/2を上限とし、単年度1団体当たりの交付上限を10万円とする。 | 計画通りのスケジュールで希望を取りまとめ、希望のあった3団体を採択。その後、追加で希望のあった2団体を加え、全5団体を採択したが、目標の7団体には届かなかった。用具の更新、新調等に有効に活用された。<br><br>総事業費：344千円                                 | 前年度から2団体減ったが、多くの団体は新型コロナウイルスの影響がなくなった昨年度に必要な用具の更新、新調等を実施したため、令和6年度は活用団体が減少したと考えられる。<br>行政による補助は、民俗芸能団体の活動を円滑に運営していく上で大きな後押しとなるうえ、行政と団体が連携することで、文化財保護意識の高揚が図られるため、本事業は大変有効である。 | 市内には活動中の民俗芸能団体が約70団体あるが、会員の高齢化や後継者不足は共通の課題となっている。その中でも各団体の活動や継承への意欲を育てるように、引き続き細かな情報発信、公演機会の提供をしていく必要がある。 | 「市民俗芸能大会」や「まいーれ定期公演」の他、「第51回記念鳥海獅子まつり」を実施することができた。また、由利本荘市入部400年事業を受け、市民の民俗芸能への関心が高まっている。<br>これを受け、各団体の伝承・後継者育成活動を促進するため、引き続き細かな情報発信、公演機会の提供と共に育成交付金事業を継続していく。                                       | 1821             | B 有効                  | ・民俗芸能の伝承に繋がっている。<br>・伝統文化の保存のために必要。<br>・会員が高齢化しているため、できるだけ手続きの簡略化を。 |
| 専門家指導による指定等を見据えた物件及び既存の指定等文化財の保存・活用に向けた調査・研究 | 専門家の指導により、文化財として保護・活用すべき物件の指定または登録を目指した調査・研究を行うと共に、既存の指定等文化財についても将来的な保護・活用に向けた調査・研究を行う。   | 専門家の指導により、市内に所在する未指定の建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、歴史資料、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財、無形民俗文化財、史跡、天然記念物の指定または登録を見据えた物件の調査研究及び既存の指定等文化財の保存・活用に向けた調査・研究を行う。                          | 専門家・樹木医による市指定天然記念物「熊野神社のツバキ森」管理整備指導を実施し、今後の保存活用について指導を得た。<br>また、「本城城下絵図附白描本城城下図」「本城家文書」について調査を実施し、市文化財保護審議会に諮問、委員の審議を経て、市指定文化財に指定した。<br><br>総事業費：33千円 | 計画通りに進捗している。  | 将来的に、文化財保護審議会委員（各部門）の継続的な確保が課題である。  | 指定等文化財の保存において、所有管理者からき損や修理に関する相談が随時あり、対応に緊急を要することが多い。そのため、様々な事例に対して、文化財保護審議会委員および有識者から指導が受けられる体制を整える必要がある。<br>また、市内に所在する未指定の建造物、絵画、歴史資料等の指定または登録を見据えた調査・研究を行うとともに、既存あるいは新たな指定等文化財をより有効に活用することが重要である。 | 1843             | B 有効                  | ・KPI達成状況が良好。<br>・文化財の保護のためには非常に重要な取り組みである。                          |
| 文化財講座、公開による啓蒙活動と他部局及び民間と連携した誘客促進             | 文化財講座や公開により、先人が継承してきた文化遺産を市民共有の資産（たから）として将来へ引き継いでいく。  | ・各種問い合わせ対応のほか、宅配講座、各地域の生涯学習講座や文化財保護団体等と連携した啓蒙活動を行う。<br>・指定、登録文化財への標柱や表示板の新規設置及び更新（環境整備）によるアウトリーチ事業を行う。  | 市民向け講座 11件<br>「由利本荘市のお宝発見！～文化財のご紹介～」2件「ちょっと昔のくらしの話」1件「由利本荘の歴史と文化」4件「大内文化財保護協会総会講演会」1件「矢島郷土史研究会講演」1件「西目ふるさと再発見講座」1件「ことぶき大学講演会」1件<br><br>総事業費：203千円     | 講座実施数は11件で、目標の8件を大きく上回った。令和3年度より会計年度職員として採用した文化財専門官（元県立博物館館長）の存在も大きい。また入部400年関連の依頼が増加につながったものと考えられる。  | 各教育学習課の協力を得て、地域ごとの史跡等の現状を把握する必要がある。   | 講座依頼数が年々増加傾向にある。要因は左記の通りと考えるが、文化財に対する市民の関心の高さも窺える結果である。今後とも可能な限り対応していきたい。<br><br>文化財説明板設置については、令和8年度から計画的な修繕を実施していくために令和7年度に修繕実施計画を立てる。  | 1844             | B 有効                  | ・市の歴史・文化を広く市民に根付かせるために必要。<br>・また説明看板等の設置は観光誘客にも繋がる。                 |

| 施策・事業名                                      | 事業実施の背景・経緯・必要性   | 事業概要   | 事業実施状況   | 進捗状況の分析  | 課題問題点   | 今後の方針   | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証(効果検証委)<br>事業の有効性 | 外部検証(効果検証委)<br>有効性の判断理由、その他意見等                                 |
|---|--|--|--|--|---|---|------------------|-----------------------|--|
| 埋蔵文化財整理活用<br>事業(菖蒲崎貝塚・<br>提鍋遺跡・湯出野遺<br>跡 他) | ・埋蔵文化財整理収蔵施設である旧下川<br>大内小学校他、各教育学習課所管施設等<br>に収蔵されている出土品の整理を行い、<br>資料館等施設での展示や出前講座により<br>考古資料を活用する。特に市内を代表す<br>る遺跡である菖蒲崎貝塚、提鍋遺跡、湯<br>出野遺跡等の整理を進め、遺跡の周知を<br>図る。<br>・過年度に発掘調査を実施したオノ神遺<br>跡及び提鍋遺跡、令和4年度に実施する<br>薬師堂一番堰遺跡等の各調査に伴う出土<br>品の整理作業及び発掘調査報告書を作成<br>する。   | 発掘調査等により出土した考古資料の整理、調査研究、公<br>開等での活用<br>R5年度：オノ神遺跡報告書刊行(H29発掘調査分)<br>R6年度：薬師堂一番堰遺跡報告書刊行(R4年度発掘調査<br>分)   | オノ神遺跡発掘調査報告書に伴う遺物<br>の整理および調査報告書の刊行を行っ<br>た。<br><br>総事業費：283千円   | オノ神遺跡発掘調査に伴う遺物の<br>整理および調査報告書の刊行を<br>行った。  | 整理作業が必要な遺物量に対<br>し、熟練した技術をもつ整理<br>作業員数が少なく、育成を図<br>る必要がある。                                    | 報告書作成及び有意義な活用を目的とした整理作<br>業を継続的に進めると共に、作業員の育成を進め<br>る。  | 1848             | B 有効                  | ・継続して調査・維持・保存して将<br>来に繋いでいく必要がある。                              |
| 指定管理施設である<br>民俗芸能伝承施設<br>「まいーれ」との運<br>営連携   | 国指定重要無形民俗文化財である本海獅<br>子舞音楽をはじめとして市内には数多く<br>の民俗芸能が継承されている。<br>この民俗芸能を保存・伝承、公開し、主<br>体的に保存継承する人材を育成するため<br>民俗芸能伝承館「まいーれ」は建設整備<br>された。伝統芸能の保存・継承と人材の<br>育成、また、それによるふるさと愛の醸<br>成や地域活性化、地域コミュニティの再<br>生促進に結びつけることを目的としてい<br>る。<br>本施設の目的達成のためには、施設(指<br>定管理団体)、地域、行政の十分な連携が<br>不可欠であり、運営・事業等をしっかりと<br>連携しながら実施していく必要がある。 | ・民俗芸能の保存・伝承<br>地域住民団体による施設指定管理<br>伝統芸能の保存・継承、公開等の事業開催<br>民俗芸能資料の収集、研究と展示公開<br>民俗芸能情報、鳥海地域情報等の発信<br>・教育施設としての連携(児童・生徒の学習の場の提<br>供)<br>教育(民俗芸能)活動の支援、調整<br>CS、まなぶんチャレンジプログラム等の推進・連<br>携<br>・地域との連携、活性化推進 | 公演は、計画どおりに実施できた。ま<br>た、情報発信活動として機関紙「ま<br>いーれNAVI」も定時発行を継続して<br>行っているほか、あわせてホームペ<br>ージ、フェイスブック等で情報発信して<br>いる。市内小学校3年生を対象とした<br>「学ぶん・チャレンジ・プログラムツ<br>アー」の受け入れや多彩な芸能公演を<br>行っているほか、公演会場での芸能映<br>像の無料公開を行うなど、施設の目的<br>にあった運営を行った。<br><br>総事業費：13,919千円 | 計画どおりに進捗している。  | 全入館者に対して展示室入館<br>者の比率が低いことから、展<br>示室の活用方法に工夫が必要<br>である。                                       | 展示室は、芸能に限らず多彩な展示活用を行うこ<br>とにより、今後より多くの集客が見込める。  | 1847             | B 有効                  | ・市の伝統文化の継承のために必要<br>な施設である。<br>・展示室が目立たないという声があ<br>るので、誘導に工夫を。 |
| 無形民俗文化財の公<br>開事業                            | 伝承活動の振興と後継者育成を図るた<br>め、市内に継承されている民俗芸能を広<br>く公開し、市民の民俗芸能への理解と意<br>識の高揚を図る。  | 市民俗芸能大会<br>鳥海獅子まつり<br>他課・他団体との共催公演事業   | 「令和6年度秋田県子ども民俗芸能交<br>流大会・第16回由利本荘市民俗芸能大<br>会」<br>R6.11.16 西目公民館シーガルで開催。<br>市内の4団体と2団体(にかほ市)が<br>演目を披露した。当日の来場者数は約<br>200人。<br><br>総事業費：1,690千円   | 今年度は、県との共催で令和6年度<br>秋田県子ども民俗芸能交流大会と<br>同時開催をし来場者200人は想<br>定どおりであり、指標目標は達成<br>したものと考える。 | 県との同時開催により来場者<br>数を増やすことができた。今<br>後もより多くの市民に鑑賞し<br>てもらえるよう、時期や開催<br>方法についてさらに検討して<br>いく必要がある。 | 行政が公演機会を提供することは、民俗芸能団体<br>の意欲向上及び後継者育成を図る上でも非常に大<br>切であるとする。<br>今後は、開催時期については農繁期や降雪等に配<br>慮しているため大きな見直しは難しいが、より広<br>く周知を図り、気軽に足を運んでもらえる形で開<br>催したい。 | 1822             | B 有効                  | ・後継者育成に有効である。  |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調書

★目指すべきSDGsの目標



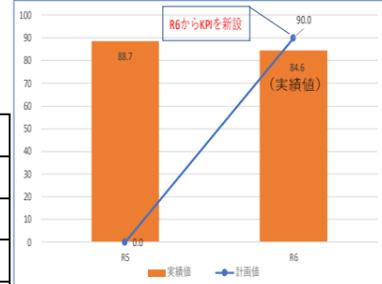
(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 2 子どもを産み育てやすい環境の創造
- 目標項目 ② 教育の充実
- 主要戦略 ① 社会を生き抜く力と豊かな心の育成

|       |               |
|-------|---------------|
| 担当分科会 | 第3分科会         |
| 検証順   | 4             |
| 担当部局  | 教育委員会         |
| 担当課   | 学校教育課、学事課     |
| 担当者   | 小番弥生子、小番誠、鎌田瞳 |

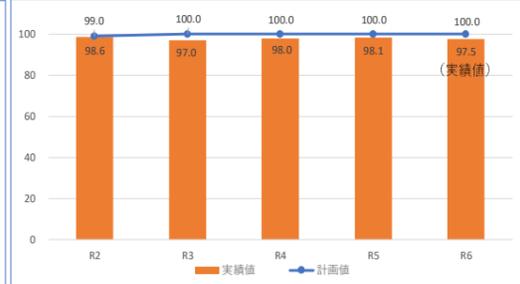
(2) 重要業績評価指標 (KPI)

全国学力・学習状況調査質問紙に対する回答 (%)  
1 難しいことも、失敗を恐れなくて挑戦している



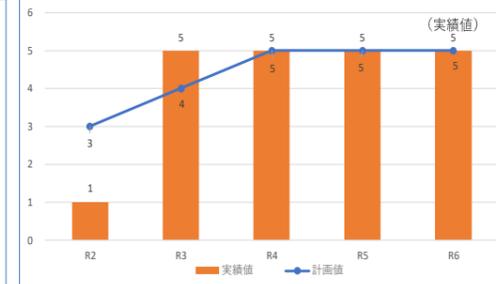
出典：全国学力・学習状況調査

全国学力・学習状況調査質問紙に対する回答 (%)  
2 人の役に立つ人間になりたいと思う



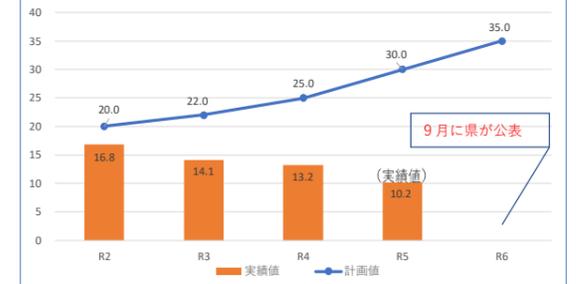
出典：全国学力・学習状況調査

ALT参加による授業実施回数(全小学校3年生以上)(月〇回以上)



出典：実績による

給食食材地産産食材使用率(野菜15品目)(%)



出典：実績による

| 施策・事業名                    | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要  | 事業実施状況  | 進捗状況の分析  | 課題問題点   | 今後の方針  | 事業(個票)No | 外部検証(効果検証委)事業の有効性 | 外部検証(効果検証委)有効性の判断理由、その他意見等  |
|---------------------------|---|---|---|--|---|--|----------|-------------------|---|
| ALT招致事業                   | 2020年本格実施の学習指導要領における外国語活動の範囲拡大に伴い、ALTの役割は大きいものであり、継続した配置が必要である。   | ALT配置   | ALT12人<br>総事業費：60,548千円   | 全小・中学校にALTが配置されており、ALTとの授業や行事などの授業外での関わりの中で、実際に英語を使用する機会が増えた。        | 引き続き、児童生徒が英語で表現したいと感じるような活動をALTと授業者が連携して計画し、ALTを一層効果的に授業で活用する方法を考えていく必要がある。また、小・中学校を通じた系統的な指導ができるように、事業参観や情報交換を行っていかねばならない。 | 市の授業力向上訪問等で小・中連携やALTの効果的な活用について助言をしていく。また、授業参観や面談を通じて、各校での取組や状況を確認しながら、適切に助言をしていく。English Dayを実施し、各校で、ALTによる読み聞かせを実践したり、授業以外の場でALTを活用し、英語に慣れ親しむ場を設定する。 | 1801     | A 非常に有効           | ・本市の子どもの英語力の向上を感じる。<br>・地域にとっても異文化交流として重要な事業。                             |
| 教職員研修会事業                  | 由利本荘市立小中学校に配置される教職員の資質向上のため、年3回(春季・夏季・冬季)実施している。<br>① 基礎・基本の定着と個性的な能力を伸ばす学校教育の充実<br>② 学校での学習成果を家庭や地域で活かす体験型学習を推進<br>③ 自ら目標を設定し、主体的に活動する体力向上の取り組み<br>④ 指導力の向上や地域理解を深める教職員研修の充実             | 講演、事業報告、分野毎の研修会、学ぶんフォーラム等   | 春季研修会と冬季研修会はリモートで実施し、夏季研修会は、カダレにて参集型の研修会を実施した。冬季研修会では、県のモデル校の1つである鳥海小の授業実践動画の視聴や生成AIの活用に向けた演習を実施した。<br>総事業費：106千円           | 成果指標は目標を下回っているものの、達成率は比較的高い水準を保っている。本市の現状から研修内容を設定したことの成果と捉えている。     | 成果指標を達成するには、引き続きリモートや参集型の特質を踏まえた研修内容の設定が必要であるとする。<br>市の課題等を踏まえた研修内容の設定とバランスをとって実施を検討する。                                     | 多様な研修を実施するためにも関係諸機関との連携を強化するとともに、本市の現状を踏まえ、計画的に研修会を実施することで教職員の資質向上を図る。   | 1851     | B 有効              | ・教職員の資質向上のために必要な事業である。<br>・予算をかけずに確実に実施している。                              |
| 北部学校給食センター視察研修、校外学習受け入れ事業 | 北部学校給食センターは、各校の調理場の老朽化や学校給食衛生管理基準の厳格化などを受けて整備。<br>最大調理食数2700食は県内4番目の規模であり、令和2年8月に稼働後は、本荘、大内、岩城地域の8小中学校へ給食を提供している。調理工程別の専用空間やエアカーテンを設け、調理場を見学できる研修室を備えるなど、北部学校給食センターを活用して食に関する学習の更なる充実を図る。 | 北部学校給食センターを積極的に活用し、学校給食を活かした教材として、児童生徒が食に関する正しい知識や伝統的な食文化について理解を深める機会を創出する。 | 令和6年度の北部学校給食センター見学受入実績は、本市調理員4名、他市調理員17名、一般1回20名、合計41名の受入れとなった。視察見学受入れのための積極的な宣伝はしていないが、調理場で働く調理員のより良い研修の場となった。<br>総事業費：0千円 | 調理場で働く調理員の研修の場となった他、学校栄養教諭等が作成した動画などをセンターに見学に来ていただいた方にもみていただく機会が増えた。 | 北部学校給食センターでは、安全安心なおいしい給食を対象校に提供することが本来の目的である。視察見学の目標値はあえて設定せず、社会科見学等、授業の一環として、各学校や一般の団体から依頼があれば受け入れていく。                     | 北部学校給食センター見学の受入れは今後も継続していく。<br>今後も必要なマンパワーは、市担当職員、県配置学校栄養教諭、調理業務等委託先職員で協力して対応していく。   | 1826     | B 有効              | ・食育は重要であり、市内給食の質の向上のため必要な事業である。<br>・ただし、食育のためには、児童・生徒を受け入れることも検討していただきたい。 |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査

★目指すべきSDGsの目標

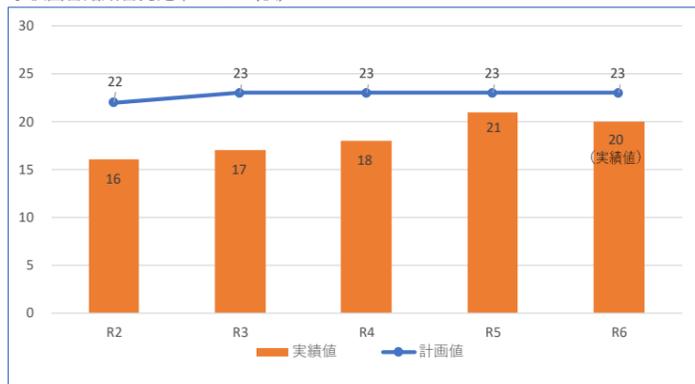


(1) 総合戦略における位置付け

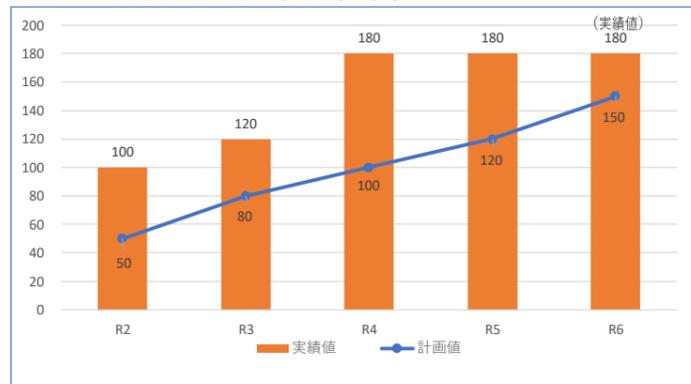
- 基本目標 2 子どもを産み育てやすい環境の創造
- 目標項目 ② 教育の充実
- 主要戦略 ⑥ 教育環境の向上

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

学校図書館蔵書充足率100% (校)



授業におけるICT機器の活用 (全学校) (日)



出典：実績による

出典：実績による

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 担当分科会 | 第3分科会                    |
| 検証順   | 5                        |
| 担当部局  | 教育委員会                    |
| 担当課   | 学校教育課、学事課、教育総務課          |
| 担当者   | 工藤涼、小番弥生子、山本真美、佐々木弘幸、菅野基 |

| 施策・事業名                               | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要   | 事業実施状況  | 進捗状況の分析  | 課題問題点  | 今後の方針   | 事業 (個票) No | 外部検証 (効果検証委) 事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委) 有効性の判断理由、その他意見等  |
|--------------------------------------|---|--|---|--|--|---|------------|---------------------|---|
| 各種助成や給付、奨学金② (中学校部活動指導員配置事業)         | 教職員の負担が増大している現状で、部活動指導の質の向上と教職員の働き方改革が急務となっている。   | 部活動指導員の配置  | 6名配置<br>総事業費：2,182千円  | 部活動の指導や引率を行えることで、教職員の業務負担軽減につながっている。また、競技指導の質向上も図られている。  | 事業額の約3分の2が国・県の補助額のため、配置に関しては、国・県の予算に左右される。部活動指導員のなり手確保が学校によっては難しい状況。               | 市内10中学校に1名ずつ配置できるように、予算確保を県に要望していくが、人材確保も課題である。一般財源のみでも配置していけるかどうか、なり手の確保、学校の部活動の状況、教職員の業務量、今後の部活動地域移行などを総合的に検討しながら、できるだけ配置できるように進めていきたい。 | 1807       | B 有効                | ・教職員の負担軽減のために必要な事業である。  |
| 学校司書配置事業                             | 全学校に学校司書を配置することにより、生涯学習の基盤である読書活動の定着を図る。  | ・図書館の活用、読書活動の充実 (朝の読書活動、読み聞かせ活動の充実)<br>・学校図書館と公立図書館との連携強化 (トライアングルプラン)   | ・全学校に学校司書を配置するとともに、学校司書や学校図書館担当教諭を対象とした研修会を実施した。読書活動の推進についての講話や「学校図書館の活性化」をテーマとした参加者同士の情報交換を行い、学校における読書活動の充実を図った。<br>総事業費：38,929千円  | ・学級数の変化により、蔵書充足率100%を下回っている学校が見られるが、蔵書冊数が減少しているのではないため、計画的に図書を購入や廃棄が行われているものと捉えている。<br>・充足率が100%に達していない学校も、前年度に比べると充足率が増加が見られることは、図書の購入や廃棄についての研修を行った成果の現れである。                   | ・蔵書充足率100%を目指すためには、引き続き図書の購入及び廃棄を計画的に行う必要がある。<br>・学校図書館の運営が組織的に行われるよう、研修会の内容を工夫する。 | ・引き続き公共図書館の司書と継続的に連携するとともに、学校図書館研修会については、各校の実践を共有できる機会を設けるなどして、取組の幅が広がるよう内容を工夫していく。   | 1835       | B 有効                | ・学校図書の充実に関連して、こちらも必要な事業である。   |
| ゆりほんICT子供の学びアップデートプラン (GIGAスクール推進事業) | ・学校現場でのICT機器の使用をサポートする支援員を小中学校へ配置する。<br>・タブレット端末の家庭での持ち帰り学習の実施に向け、セキュリティ機能を構築する。<br>・タブレット端末のメーカー保障の終了や持ち帰り学習における不慮の故障等に対応するための修繕予算状況により、動産総合保険への加入も視野に。<br>・デジタル教材の導入により、授業のICT化と家庭での学習環境の充実を図る。 | ICT支援員配置、タブレット端末セキュリティ構築、タブレット端末故障対応、デジタル教材導入<br>※R2年度に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などを活用し、児童生徒一人一台のタブレット端末の整備、それに伴うソフトウェアの導入、学校ネットワーク環境・充電保管庫の整備、貸出用モバイルルーターの整備を行っており、それらを活用し、GIGAスクール構想の一層の推進を図る。 | セキュリティ構築、デジタル教材の導入、モバイルルーターの無償貸与により、学校及び家庭でのタブレット端末の使用について環境面が整った。<br>ICT支援員の継続的な派遣が可能になり、授業支援体制を確立できた。<br>小学校6年生を対象とした3Dプリンター制作教室を開催し、最新技術に触れる機会及びキャリア教育の一環として好評を得た。<br>学ぶんタイピング競技会を開催し、児童生徒のスキルアップの意欲向上を図った。<br>総事業費：22,014千円 | セキュリティ構築、デジタル教材の導入により、授業及び家庭に持ち帰ってのタブレット端末の活用が、各校の実態に応じて進められた。<br>教職員研修会でも、タブレット端末の機能やアプリの特徴、使い方等を取り上げ、教員のスキルアップを図っている。<br>ICT支援員の継続的な派遣により、授業支援による教師・児童生徒のICT活用能力のスキルアップにつながった。 | タブレット端末の活用が進み、授業での主体的な学び、協働的な学びに効果的に用いられる場面が増えている。実践事例を幅広く共有するなど、より一層活用の幅を広げたい。    | 端末等の契約更新に向けて、個別最適な学びと協働的な学びにおける学習に有用な学習支援ソフトの活用方法について研修の機会、周知の機会を設定したい。<br>学校情報化優良校の認定に向けて、各校への働きかけを強化したい。                                | 1866       | B 有効                | ・時代に沿った教育であり、授業風景を見学したが、子ども達がICTを使いこなしていることに驚いた。<br>・交付金を有効に活用している。<br>・英語教育とともにこれからの時代に不可欠である。 |
| 大内地域スクールバス更新事業                       | 大内小・大内中学校の登下校スクールバスの老朽化 (10年経過あるいは走行距離300,000km以上)に伴い車両を更新し、通学する児童・生徒の交通手段確保と通学環境の充実を図る。車両更新の計画については、今後の少子化を見据え、車両の規模 (乗車定員)・路線の集約など総合的に判断した。   | (令和6年度) マイクロバス (25人乗り) 2台を更新<br>(令和7年度) マイクロバス (25人乗り) 2台を更新<br>(令和8年度以降) マイクロバス (25人乗り) 4台を更新   | 車両更新2台 (25人乗り) 購入<br>総事業費：15,381千円  | 遠距離通学の児童生徒が安全に通学できるよう、計画的に車両を更新する。   | 10年以上が経過し、急を要する修繕が多くなっていることから、計画的に更新していく必要がある。                                     | 児童生徒数の減少を踏まえた、小型車両への更新および路線集約化を検討する。  | 849        | B 有効                | ・児童生徒の通学の足として必要不可欠であり、有効に機能している。  |

| 施策・事業名                            | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要  | 事業実施状況   | 進捗状況の分析                                     | 課題問題点  | 今後の方針  | 事業<br>(個票)<br>No | 外部検証（効果検証委）<br>事業の有効性 | 外部検証（効果検証委）<br>有効性の判断理由、その他意見等  |
|-----------------------------------|---|---|--|---|--|--|------------------|-----------------------|---|
| スクールバス、定期券等購入補助等①<br>(スクールバス運行事業) | 遠距離通学(小学生4km以上、中学生6km以上)児童・生徒に対する通学支援として必要不可欠である。   | スクールバスの安定運行   | 計画通りに運行<br><br>総事業費：155,308千円                              | 合計33台のスクールバスを運行し、児童生徒の安心安全な登下校を維持してきた。      | 車両の老朽化が著しく、修繕経費が増加傾向にある。少子化による児童生徒数の減少に合わせ、車両の小型化や地域間でのやりとりが必要になる可能性があるが、路線の統合などは難しい状況。<br>R8からは、学校の統合により運行ルートが増えるため、車両を増やさなければならない。 | 通学支援のためには、必要不可欠な事業である。車両の老朽化が進んでおり、計画的に更新していく必要がある。<br>R8年に控えている本荘地域の小学校統合に向けて、運行ルートの調整、車両の購入、車庫の配置など検討する必要がある。<br>児童生徒数の減少が必ずしも便数の減少に繋がるものではない。 | 1802             | B 有効                  | ・事業No.849と同様に、児童生徒の通学の足、安全の確保のために必要な事業である。                                      |
| 各種助成や給付、奨学金①(児童・生徒就学援助事業)         | 経済的理由により就学が困難な児童・生徒について、必要な援助を行うとともに、特別支援学級への就学の特殊事情に鑑み、経済的負担軽減を図り、義務教育の円滑な実施を目的とする。                                  | 生活保護、それに準ずる者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などについて、対象児童・生徒の保護者に対し、支給する。   | 新入学用品費の入学前支給も含めて、計画通り実施した。<br><br>総事業費：60,008千円            | 社会情勢などから今後もニーズは増えていくと想定される。                 | 児童生徒数の減少に関わらず、認定者数は増加傾向にある。  | 事業は継続していくべき必要があると考える。<br>引き続き学校を通じての制度周知、福祉支援課の総合相談担当とも連携しながら、生活困窮世帯への個別の周知・案内などを行っていく。<br>準要保護については世帯審査になるため、様式を変更し世帯で一括申請できるように変更した。           | 1804             | B 有効                  | ・コロナ禍や物価高騰などの社会情勢からも、継続していくべき事業である。   |
| スクールバス、定期券等購入補助等②<br>(通学支援事業)     | 効率的なスクールバス運行の観点からスクールバスでは対応できない地区や冬季間における通学手段の確保が必要な地区において、タクシーや期間限定運行などにより支援するとともに公共交通機関の利用が可能な児童生徒に対して経済的な援助を要するため。 | 定期券支給やタクシーや冬季間運行などの委託業務   | 定期券購入、冬期間通学バス運行、ヘルメット購入補助全て計画通り実施できた。<br><br>総事業費：16,814千円 | 保護者の理解を得るとともに、各学校との連携を図りながら事業推進している。        | 路線バス廃止による通学バスの運行が余儀なくされるなど、公共交通機関の取り巻く影響を受けている。児童生徒の通学方法の確保が今後難しくなってくると思われる。   | 事業を継続していく上で、公共交通機関の事業者とも連携を密にしながら、児童生徒が安心して安全に通学できるよう進める。  | 1806             | B 有効                  | ・事業No.849と同様に、児童生徒の通学の足、安全の確保のために必要な事業である。                                      |
| 新山小学校改築事業                         | 老朽化した校舎等の改築等、学校施設を計画的に整備し教育環境の充実を図る。  | 昭和40年6月に建設された新山小学校は、築後57年(R4現在)を経過している。外壁等はもちろん、校内の床や壁、建具等も老朽化が著しい。市内随一の大規模校であるため、学習環境にも支障がある。              | 学校運営に支障のないように調整しながら、予定どおり工事は終了した。<br><br>総事業費：885,136千円    | 事業スケジュールの計画通り、工事を進行している。                    | 事業スケジュールの計画通り、工事を進行している。   | 令和6年度は、事業スケジュールの計画通り、工事を進行した。  | 801              | B 有効                  | ・計画どおりに進捗しているということで有効に機能していると判断できる。   |
| 本荘東小学校建設事業                        | 老朽化した校舎等の改築等、学校施設を計画的に整備し教育環境の充実を図る。<br>統合小学校の正式名称が「本荘東小学校」へ決定したため、事業名称を変更した。   | 学校環境適正化計画に基づき、本荘東中学校区の石沢・小友・子吉小学校および尾崎小学校の一部を統合し、学区再編を含めた統合小学校を建設する。  | 現場の事故等により、工事進捗率は遅れが見られた。<br><br>総事業費：1,263,459千円           | 当初計画より遅れは見られたが、令和7年度中にて挽回し令和8年2月には当初通り完成予定。 | 工事の進捗率が目標値に対して実績値が低かった。  | 引き続き関係各所と調整を行いながら関係工事を進めていく。<br>1年目の工事進捗率の遅れは、工事施工業者と協議し、内装工事等の工期短縮をさせることにより全体の工期には影響しないよう調整したが、引き続き対応を注視する。                                     | 806              | B 有効                  | ・資材高騰や人手不足等の中、順調に開校に向かっているとのことであった。<br>・3つの小学校が統合され、効率化が図られるということで、有効な事業と考えられる。 |
| 学校施設照明LED化事業                      | 水銀灯の生産終了による調達困難、省エネ化に対応するため、小中学校の照明器具をLED化する。   | 令和4年度から令和7年度にかけて、水銀灯を使用しており改築や統合の予定のない16校の体育館照明を優先的にLED化する。<br>体育館照明のLED化を終了した後、令和8年度以降は、各学校校舎のLED化に着手していく。 | 年度内に工事が完了した。<br><br>総事業費：21,164千円                          | 計画通り学校のLED化修繕が進んでいる。                        | 計画通り学校のLED化修繕が進んでいる。   | 東由利小と鳥海小以外は、計画通り体育館のLED化を完了した。   | 847              | B 有効                  | ・水銀灯の廃止と省エネという時代の潮流により必要な措置である。   |

由利本荘市第2期総合戦略各事業 効果検証調査

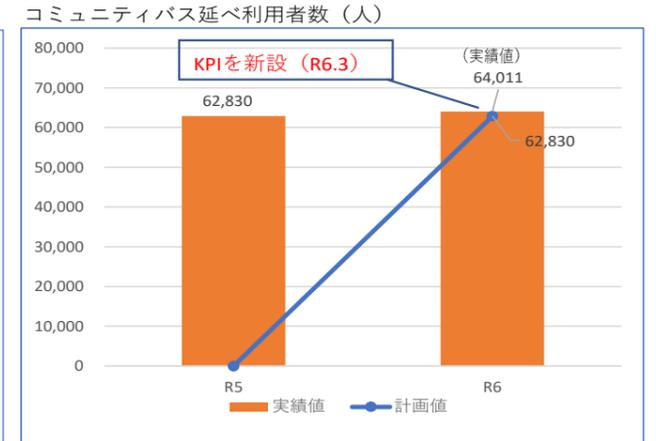
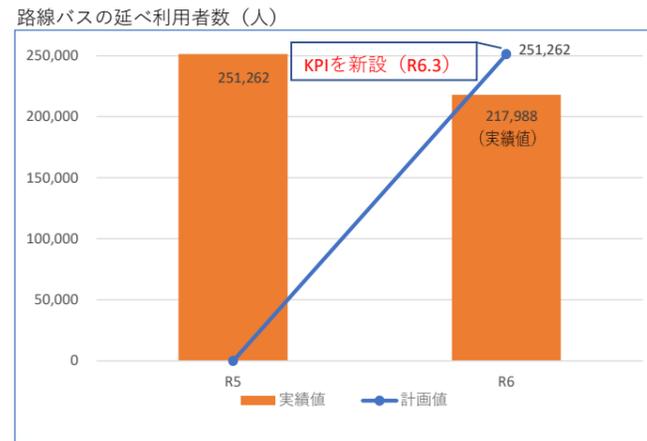
★目指すべきSDGsの目標



(1) 総合戦略における位置付け

- 基本目標 4 ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生
- 目標項目 ① 地域コミュニティの再生
- 主要戦略 ⑤ 地域交通の充実

(2) 重要業績評価指標 (KPI)



出典：実績による

出典：実績による

|       |          |
|-------|----------|
| 担当分科会 | 第3分科会    |
| 検証順   | 6        |
| 担当部局  | 企画振興部    |
| 担当課   | 地域づくり推進課 |
| 担当者   | 田口侑樹     |

| 施策・事業名                        | 事業実施の背景・経緯・必要性  | 事業概要   | 事業実施状況  | 進捗状況の分析  | 課題問題点  | 今後の方針  | 事業 (個票) No | 外部検証 (効果検証委) 事業の有効性 | 外部検証 (効果検証委) 有効性の判断理由、その他意見等   |
|-------------------------------|---|--|---|--|--|--|------------|---------------------|--|
| 地域内フィーダー系統整備事業 (コミュニティバス運行事業) | 各地域の移動ニーズに合わせ、地域内の交通事業者が運行する路線バス等を補完するため、または、路線バスが廃線になった場合に生じる大きな交通空白地域をカバーするため市がコミュニティバスを運行する必要がある。  | 市が交通事業者等に委託しコミュニティバスを運行する。   | 現行路線の運行を継続し、公共交通カバー率も77.3%で現状を維持している。乗車率は1.9と前年の1.8と同程度を維持している。<br>総事業費：155,329千円   | カバー率、乗車率ともに前年と同程度を維持しているため、市民の移動の足として役割を果たしている。社会減等により人口減少が進んでいる中で数値は維持されているため、市民一人当たりの利用回数は伸びていると思われる。  | 人口減少は進んでいくが、コミュニティバスの主な利用者である高齢世代の割合は増加していくと推計されているため、引き続き日常生活を支える公共交通の展開が求められる。 | 交通事業者の運転手不足等、限られた環境の中で、効率的な運行形態へ転換していく必要がある。R5に策定した地域公共交通計画におけるプロジェクトを実施し、市民の移動の足の確保・維持を図っていく。                 | 1120       | B 有効                | ・民間事業者が撤退する以上、必要不可欠な事業である。   |
| 生活路線バス維持事業                    | 地域公共交通の主役は市コミュニティバスではなく、交通事業者等の民間事業者が実施する鉄道や路線バスである。市としては、地域内の交通事業者が主体的に事業を実施できるような環境整備 (コミバス等での補完) や各事業間の“調整役”を担うとともに、地域内の公共交通を確保・維持していくため交通事業者への損失補填を行う必要がある。     | 羽後交通 (株) が運行する路線バスの経常損失に対して補助金を交付する。   | R6.4.1より上期実績のとおり減便となり、R6.10月からはさらに赤田線等が減線となった。<br>総事業費：129,391千円  | 運転士減少に歯止めがかからず、さらに4月より働き方改革関連法により時間外労働の上限制限が適用開始となり、現状の便数の運行維持が出来ず減便となった。  | バス路線維持のための運営費補助によって、路線そのものは確保できたが、運転士不足により減便が避けられず、全国的な問題にもなっているが明確な解決策がない。      | 運営費補助を継続しつつ、路線維持に努めていたが、さらなる運転士不足による減便が避けられない状況となると想定されるため、並行路線の解消や乗降調査等を通じ、利用者へ最大限影響を及ぼさないよう生活の足としての維持に努めていく。 | 1121       | B 有効                | ・バス路線の維持のために必要ではあるが、市と事業者と住民とのより一層のコミュニケーションが必要ではないか。                |
| 乗り (違い) 交通事業の導入 (地域交通導入事業)    | 市ではこれまで、地域内の幹線にあたる路線にコミュニティバスを運行し、まとまったニーズに対応してきたが、これからは細かなニーズへの対応として、町内会やNPOなどの地域が主体となった「地域交通」の導入が必要である。   | 下記のような取り組みが想定されており、引き続き先進事例を取り入れていく。<br>1) 町内会などがタクシー会社と委託運行契約を結び実施する「乗合タクシー」の運行にかかる経費の一部を補助する。<br>2) 町内会などが実施する、公共交通空白地有償運送の経費の75%を補助。<br>3) 町内会などが実施する、ボランティア輸送の経費の90%を補助。 | R6新規導入団体 1件 (西沢ボランティア輸送)<br>石脇地域交通 103件<br>小菅野集落互助輸送 60件<br>西沢ボランティア輸送 10件<br>総事業費：1,132千円  | 石沢地区は新たに本荘ひがしクリニックを乗降スポットに追加し、利用実績が伸びた。小菅野地区は定期利用者の利用が減り、昨年度の半分ほどの実績となった。西沢については元々運行していた子吉線の利用者が月1回程度だったこともあり、想定通りであった。石脇については大きな変化はなく昨年度と同数の実績であった。 | 石脇地区は人口規模の割に利用が少なく、利用者も運行時間やルートに不満がある。   | それぞれの地域において、必要な状況で利用が定着してきており、制度として地域で継続していきけるかが今後の課題である。人口減少の中で、次の担い手も考えながら、持続的な取り組みとしていけるように支援していきたい。        | 1122       | B 有効                | ・既存の事業者や行政に頼らずに地域で支えるという新たな選択肢である。<br>・今後の地域への浸透を期待する。               |
| 高齢者いきいき「おでかけ」事業               | 昨今、高齢者による交通事故多発などから運転免許の自主返納が進んでいるが、返納後の生活の足を確保するため、市内全域において運行されている路線バスを手軽に利用してもらう環境を整える事が求められている。そこで、羽後交通が発行する路線バスのゴールドフリー定期券の半額分を事業者に補助することで、高齢者が購入しやすい料金設定とするもの。 | 羽後交通が発行する路線バスのゴールドフリー定期券の半額分を補助することで、高齢者が利用しやすい環境を構築する。  | ゴールドフリー定期券の半額補助を行い、継続的にバス利用客を獲得した。<br>4月 258,000円 19件、5月 21,000円 2件<br>6月 33,000円 4件、7月 81,000円 9件<br>8月 57,000円 8件、9月 144,000円 11件<br>10月 222,000円 16件、11月 21,000円 2件<br>12月 39,000円 4件、1月 78,000円 7件<br>2月 51,000円 5件、3月 165,000円 10件<br>合計 1,170,000円 97件 (1ヶ月24件、3ヶ月24件、6ヶ月49件)<br>総事業費：1,170千円 | 割引率を1ヶ月当たり半額から3,000円とした影響は大きく出しておらず、購入者は固定化し、利用が維持されている。   | 免許返納者および高齢者は増加し、利用可能対象者も併せて増加しているにも関わらず、利用される方が固定化しており、新規利用者があまりいない。             | 利用者が固定化し、新規利用者があまりいない状況だが、高齢者の移動の足の確保は必要であるため、引き続き利用促進を図る。   | 1133       | B 有効                | ・返納者にとって手厚く、返納のインセンティブとなる。<br>・路線バスがある地域では、高齢者の足の確保のために費用対効果が高いと考える。 |